

---

品川区の政策評価について(答申)

**区民とのより良いコミュニケーションを目指して**

- I. 品川区の政策評価の取り組みと第2期外部評価委員会の役割
  - II. 品川区の政策評価  
～コミュニケーション・ツールとマネジメント・ツール～
  - III. 今後の方向
  - IV. 資料編
-

## <目次>

### はじめに

<b>I.</b>	<b>品川区の政策評価の取り組みと第2期外部評価委員会の役割</b>	
1.	区総合業績評価制度の概要	2
2.	第1期外部評価委員会の成果と課題	3
	(ア) 第1期外部評価委員会の役割	
	(イ) 第1期政策評価システムの概要	
	(ウ) 第1期外部評価委員会の成果と課題	
3.	第2期外部評価委員会の役割	7
	(ア) メンバー構成と任期	
	(イ) 主な役割	
	(ウ) 検討経過	
	(エ) 第2期政策評価システムの概要	
<b>II.</b>	<b>品川区の政策評価～コミュニケーション・ツールとマネジメント・ツール～</b>	
1.	コミュニケーション・ツールとしての政策評価の役割	14
	(ア) コミュニケーション・ツールとしての政策評価	
	(イ) 外部評価委員会での検討経過	
	(ウ) 検討結果	
2.	マネジメント・ツールとしての政策評価の役割	63
	(ア) マネジメント・ツールとしての政策評価	
	(イ) 外部評価委員会での検討経過	
	(ウ) 検討結果	
<b>III.</b>	<b>今後の方向</b>	
1.	第2期外部評価委員会の成果と課題	78
	(ア) 第2期外部評価委員会の成果	
	(イ) 第2期外部評価委員会の課題	
2.	今後の政策評価システムの考え方	81

**IV. 資料編** . . . . . 83

- 1. 外部評価委員会要綱**
- 2. 第2期品川区外部評価委員名簿**
- 3. 第2期外部評価委員会の開催経過**
- 4. ベンチマーク指標に関する議論**
- 5. 重点施策の評価材料(抜粋)**
  - (ア) 事務事業評価結果
  - (イ) 施策別コスト
  - (ウ) 23区の社会指標
  - (エ) 施策運営状況資料

## はじめに

本書は、区長の諮問を受けて平成17年1月より2年間開催された第2期外部評価委員会の答申である。品川区は平成14年から外部評価委員会による政策評価を実施しており、平成16年に第1期の答申がなされている。よって、本答申はそれに続く2回目の答申となる。

品川区では、平成13年度から平成22年度までの第三次長期基本計画で行政評価制度の構築が位置付けられている。そして、行政評価制度は政策評価と事務事業評価に区分されている。事務事業評価は区の予算執行上の事務事業を基本単位に成果やコストの動きを見ながら区の執行機関自らが評価を行うものであり、平成12年度から実施されている。一方、政策評価とは区における主要施策や重点施策を対象に、政策の選択、手段・手法、達成度などを評価し、区政の実績と方向を区民に明らかにすることをねらいにしたものである。また、政策評価は区民の代表や外部の学識経験者などで組織された外部評価委員会を設置し、外部評価委員会が区の政策、施策の評価を行うこととされている。

第1期外部評価委員会では、区民が区政を評価するプロセスに関わった点では一定の成果があったといえる。しかし、限られたベンチマーク指標で全ての政策を評価することには限界があり、課題が残った。そこで、第2期外部評価委員会では、政策評価を「コミュニケーション・ツール」と「マネジメント・ツール」に分けることとした。コミュニケーション・ツールでは、ベンチマーク指標で区民に区の現状とメッセージを伝え、区民と区政当局とのコミュニケーションを図ることに目的を特化した。また、マネジメント・ツールでは、マネジメントの視点から外部評価の結果を区政運営に反映し、政策、施策の新たな視点の発見や改善などに活用することを目的とした。

その結果、コミュニケーション・ツールについては、所管事業部が指標設定に関わるなど、区政当局から区民に向けて積極的にメッセージを伝えるものが出来上がった。しかし、マネジメント・ツールについては、評価材料の適切さや外部評価委員会による区の施策の理解度、評価の可能性など、様々な問題点が浮き彫りとなった。

我が国には、政策評価の定番といったものは未だ存在していない。よって、本答申を踏まえて、品川区の政策評価が今後より一層有益なツールとして進化し、我が国でも注目される事例となることを期待したい。

平成19年1月

第2期品川区外部評価委員会 委員長 水田健輔

## **1. 品川区の政策評価の取り組みと第2期外部評価委員会の役割**

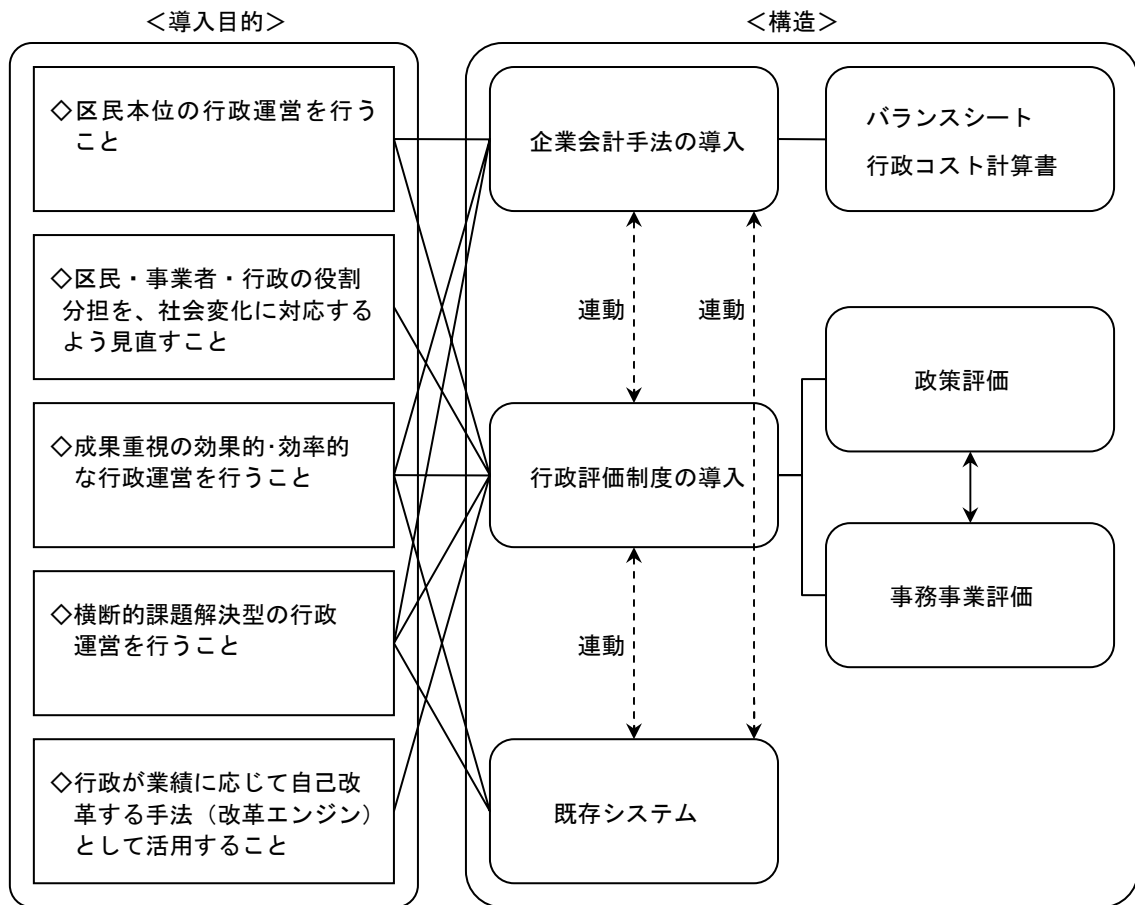
# 1. 品川区における総合業績評価制度の概要

品川区では、行財政改革を一層、推し進めるため、平成13年度から行政評価制度の導入を核とする「区政総合業績評価制度」の構築をめざしてきました。区政総合業績評価制度は第三次長期基本計画で、新たな行政課題に的確に対応するために、人材、財源の有効活用や職員の意識改革を実現する制度として位置付けています。

区政総合業績評価制度は、健全財政の維持、区民ニーズにきめ細かく対応した業務の遂行、地方分権後の自立的な行政運営など、区政に強く求められる改革方向に対応するための仕組みです。

その構造は、政策や業務の執行を客観的に評価する行政評価の導入、毎年度のお金の出入り（フロー）を正確に把握するとともに、資産（ストック）とあわせて管理する企業会計手法の導入、さらにこれらと既存システムとの連動という3つの柱から構成されています。

図表 1-1. 体系図



行政評価制度は、区の行政組織を事業部制に改正するのとあわせて、主体的かつ創造的な事務事業の効果的、効率的な展開を推進する仕組みとして導入されました。

品川区では、行政評価制度を政策評価と事務事業評価に二分し、考え方を整理してきました。「事務事業評価」は、区の予算執行上の事務事業を基本単位に、成果やコストの動きを見ながら区の執行機関が自ら評価を行うものです。「政策評価」は、区における主要施策や重点施策を対象に、政策選択、手段・手法、達成度などを評価し、自治体経営の方向と業績を区民に明らかにすることをねらいにしたもので、外部の委員が区の政策、施策の評価を行うものです。

**図表 1-2. 政策評価と事務事業評価**

	評価対象	評価方式	評価主体
政策評価	政策 施策	外部評価	外部評価委員（学識 経験者、区内団体関 係者、公募区民）
事務事業評価	事務事業	内部評価	課長 事業部長 首脳部

## 2. 第1期外部評価委員会の成果と課題

### (ア) 第1期外部評価委員会の役割

#### ① メンバー構成と任期

第1期外部評価委員会は学識経験者5名、区内団体関係者2名、公募区民5名の11名で構成されていました。任期は2年間（平成14年2月～平成16年2月）でした。

#### ② 主な役割

第1期外部評価委員会は、政策評価のしくみづくりとそのしくみに基づく主要な区の政策、施策を評価し、区長へ答申することでした。

### (イ) 第1期政策評価システムの概要

#### ① 政策評価の目的

第1期の政策評価は次のような目的を持っていました。

- 区民へのアカウントビリティ（説明責任）を確保し、区民参加の道具としての役割を持たせ、区の実践と現状を区民にわかりやすく伝えること。
- マネジメント（行財政運営）の視点から、評価の結果を政策、施策の新たな視点の発見など政策立案に活用すること。

## ② 評価の対象

品川区の第三次長期基本計画の施策体系は、図表 1-4 のとおりです。第三次長期基本計画の目標として、「平和で活力ある緑ゆたかな住みよいまち」が掲げられ、その具体的なイメージとして5つの都市像（大項目）が示されています。これはさらに、分野別の計画（中項目）から構成されています。政策評価の対象は、分野別の計画を中心に中項目の施策レベルを対象としています。このほか、行政改革、イメージアップ運動や事業部制などの区の実践も評価の対象として考えました。

**図表 1-3. 品川区の第三次長期基本計画における 5 つの都市像(大項目) と分野別計画(中項目)**

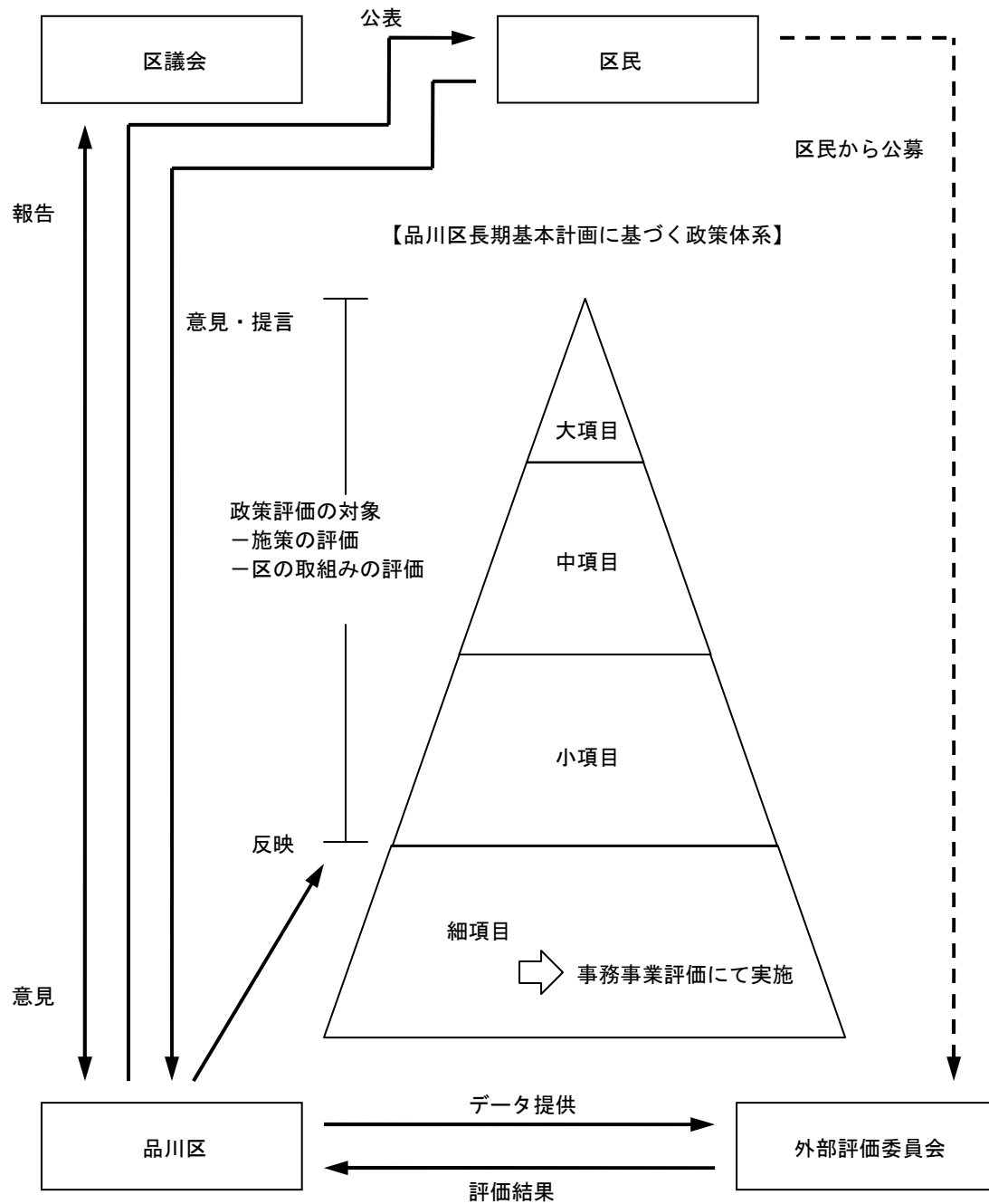
<p>I. 活力にあふれた個性あるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業の振興</li> <li>まちづくり</li> <li>交通</li> <li>住宅</li> <li>消費生活</li> </ul>	<p>IV. 平和と文化をはぐくむまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権</li> <li>平和</li> <li>文化</li> <li>学校教育</li> <li>生涯学習・スポーツ</li> </ul>
<p>II. 緑ゆたかなうるおいのまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水とみどり</li> <li>都市景観</li> <li>環境・清掃</li> </ul>	<p>V. 心のふれあう思いやりのまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい</li> <li>青少年の育成</li> <li>高齢者の社会参加</li> <li>地域福祉</li> <li>地域防災</li> <li>交通安全</li> </ul>
<p>III. 健康で喜びをもって生きられるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康</li> <li>子育て</li> <li>高齢者の保健・福祉</li> <li>障害者（児）福祉</li> <li>生活福祉</li> </ul>	<p>計画の実現に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的自治体としての品川区</li> <li>行政改革</li> <li>区民との信頼の架け橋</li> </ul>

## ③ 評価の主体

第1期の政策評価は、外部評価委員会が評価の主体となり、評価の客観性、信頼性の向上をめざしました。



図表 1-4. 第1期政策評価システム



評価手法

政策・施策について下記の項目により多面的に評価する

- ①達成度（ベンチマーク指標）
- ②区民満足度・重要度
- ③コスト検証

#### ④ 評価の手法

政策、施策の達成度をベンチマーク指標<sup>1</sup>で示すことをめざしました。また、区の実施に対する区民満足度、重要度を測り、活用を試みました。さらに、施策別のコストについても把握し、評価への活用を試行しました。

[多面的な評価手法]

- 達成度：政策、施策の達成度をベンチマーク指標を用いて評価します。
- 区民満足度、重要度：限られた財源の中で、施策の優先順位を判断する基準とします。最適な資源配分、サービスの向上に資するため、行政の各施策に対し、区民満足度、重要度を調査します。
- コスト検証：各施策に関連する事業費、人件費、間接費を合計した施策別のコストを把握し、事業効果と比較して施策の優先順位の判断を行います。

#### ⑤ 評価結果の公表・活用

「政策試行評価調書」を含む「政策評価のしくみと試行結果」を報告書としてまとめ、第1期の政策評価の試行成果としました。さらに、区議会に報告し、今後の政策立案への活用方策を検討することとしました。

### (ウ) 第1期外部評価委員会の成果と課題

第1期外部評価委員会は、区民が区政を評価するプロセスに関わった点では一定の成果がありました。しかし、ベンチマーク指標の活用について、次のような問題点も指摘されました。

- 限られた指標で全ての政策・施策を評価しようとするのが難しかった
- 限られた指標で事業の改善を行うのが難しかった
- 区の努力だけでは評価結果の改善が難しい指標があった
- 測定の難しい指標があった

このような指摘を踏まえ、第2期外部評価委員会は次のような役割を担うこととしました。

---

<sup>1</sup> ベンチマークとは・・・政策の業績や成果を示す指標の「比較」を通じて、現状の水準を評価する手法。政策の目標を明確にするため、目標と現状を示す指標の対比を行う場合が多い。このベンチマークで使われる指標がベンチマーク指標。

### **3. 第2期外部評価委員会の役割**

#### **(ア) メンバー構成と任期**

第2期外部評価委員会は学識経験者5名、公募区民5名の10名で構成されています。任期は第1期と同様、2年間（平成17年1月～平成19年1月）です。

#### **(イ) 主な役割**

第2期外部評価委員会の役割については、以下の役割を担うこととしました。

##### **① 政策評価システムを構築すること**

第1期外部評価委員会の成果と課題を踏まえ、政策評価システムを構築することとしました。構築に当たっては第1期の課題の解消をめざしました。

##### **② 品川区のメッセージを検討すること**

第1期外部評価委員会では、ベンチマーク指標が必ずしも政策を代表していないといった問題点が指摘されました。しかし、そもそも限られた指標で政策を代表させることは不可能です。そこで、第2期外部評価委員会では、ベンチマーク指標のみを検討するのではなく、品川区の政策を区民に向けてどのようなメッセージとするかを議論する場としました。

##### **③ 重点政策を評価すること**

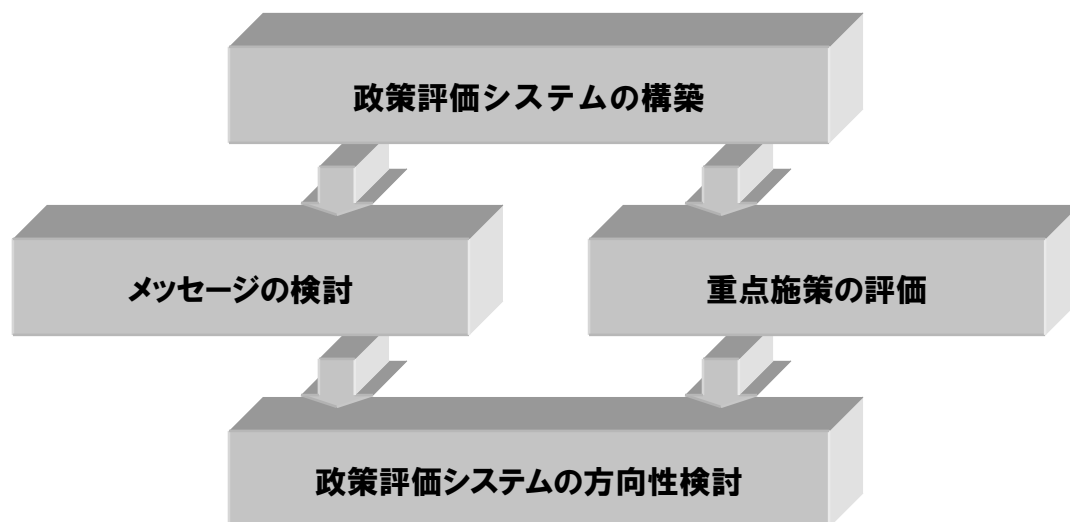
第1期外部評価委員会では、重点政策の調査、審議が役割とされており、2つの施策について試行的な評価を行いました。第2期外部評価委員会では、特定の施策を重点的に評価することにしました。そして、評価にあたっては、所管事業部からのヒアリングなど、総合的な評価を行うこととしました。

#### **(ウ) 検討経過**

外部評価委員会ではまず第1期を振り返りました。そして、第1期の課題と他の自治体の政策評価、外部評価委員会の動向を参考に第2期政策評価システムを検討しました。次に品川区のメッセージの検討、重点施策の評価の前提となる計画や事務事業評価の概要の説明を受けるとともに、政策評価についての理解を深めるために勉強会も開催しました。そして、品川区のメッセージ、重

点施策の評価を中心に外部評価委員会で検討し、最後に政策評価システムの方向性を検討しました。

**図表 1-5. 第2期外部評価委員会の検討経過**



## (エ) 第2期政策評価システムの概要

### ① 「コミュニケーション・ツール」と「マネジメント・ツール」

第2期政策評価システムは、「コミュニケーション・ツール」と「マネジメント・ツール」という2つの道具に分けたところに特徴があります<sup>2</sup>。

コミュニケーション・ツールは、ベンチマーク指標で区民に区の現状とメッセージ(=品川区らしさ)を伝え、区民と区とのコミュニケーションを図ることに目的を特化します。

マネジメント・ツールは、マネジメントの視点から外部評価の結果を区に伝え、政策、施策の新たな視点の発見や改善などに活用することを目的としています。第1期とは区の施策所管部署に直接伝える点に違いがあります。

### ② 評価の対象

コミュニケーション・ツールでは第三次長期基本計画の5つの都市像に「計画の実現に向けて」を加えた、6つの分野を対象としました。マネジメント・ツールでは重点的に評価する施策を高齢者施策と防災の2つを選びましたが、時

<sup>2</sup> コミュニケーションとは、マネジメントとは・・・コミュニケーションとは区民と区がお互いを理解するために、情報や意見のやりとりをすることです。マネジメントとは行政運営を管理することです。

間的な制約があり高齢者施策の評価を行いました。

### ③ 評価の方法

コミュニケーション・ツールは外部評価委員会で品川区らしさを議論しベンチマーク指標を決定することとし、ベンチマーク指標は、第1期のベンチマーク指標を参考に、30指標前後を目標に設定することとしました。

マネジメント・ツールは外部評価委員会で重点施策を総合的に評価し、進捗状況確認と改善提案を行うこととしました。外部評価委員会では施策所管部署のヒアリングも行い、評価材料は事務事業評価結果を中心に、施策別コスト、23区の社会指標、施策所管部署からの施策運営状況資料（計画、実績など）としました。

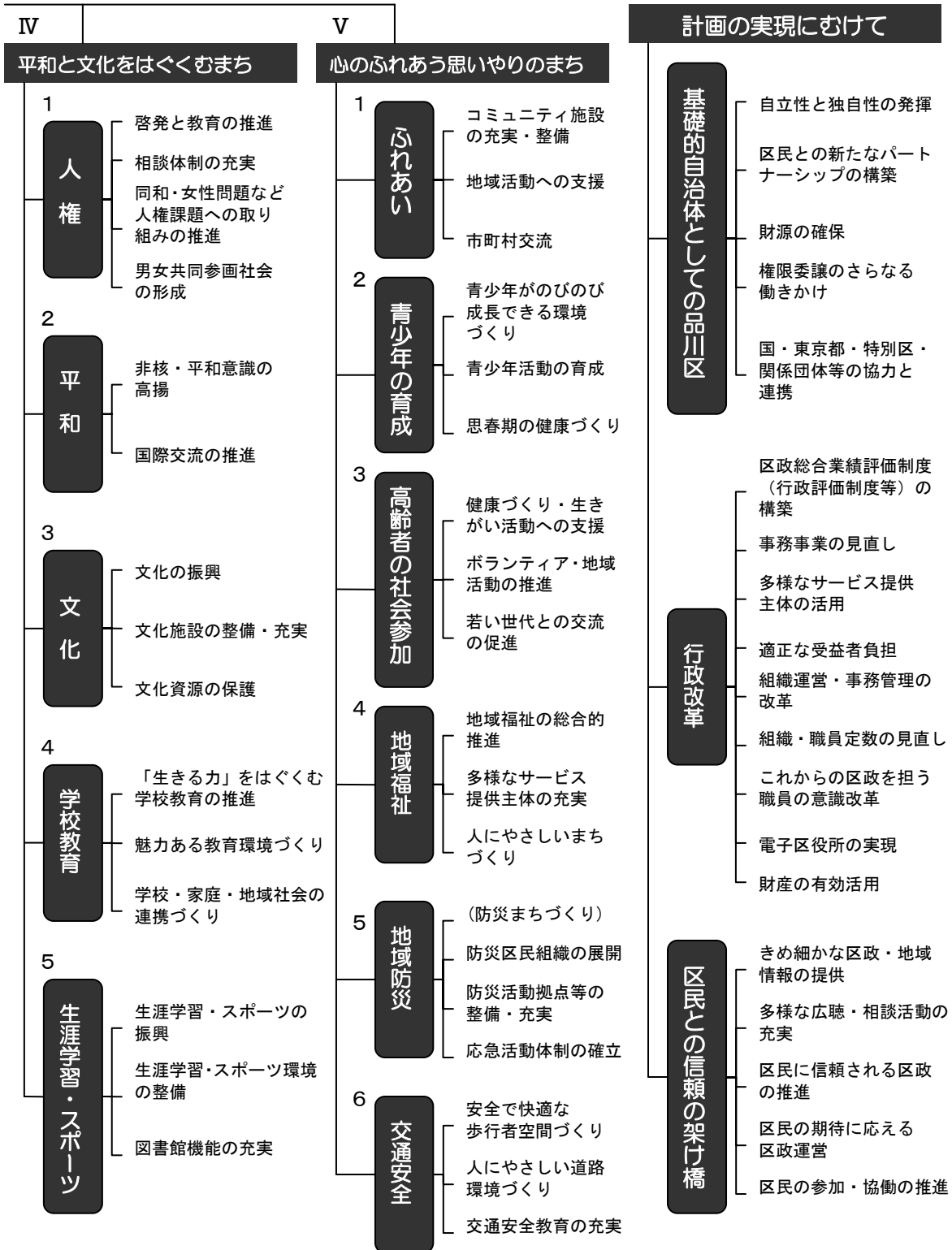
### ④ 評価結果の活用

コミュニケーション・ツールは区民に区の現状とメッセージを伝え、区民と区とのコミュニケーションを図ります。

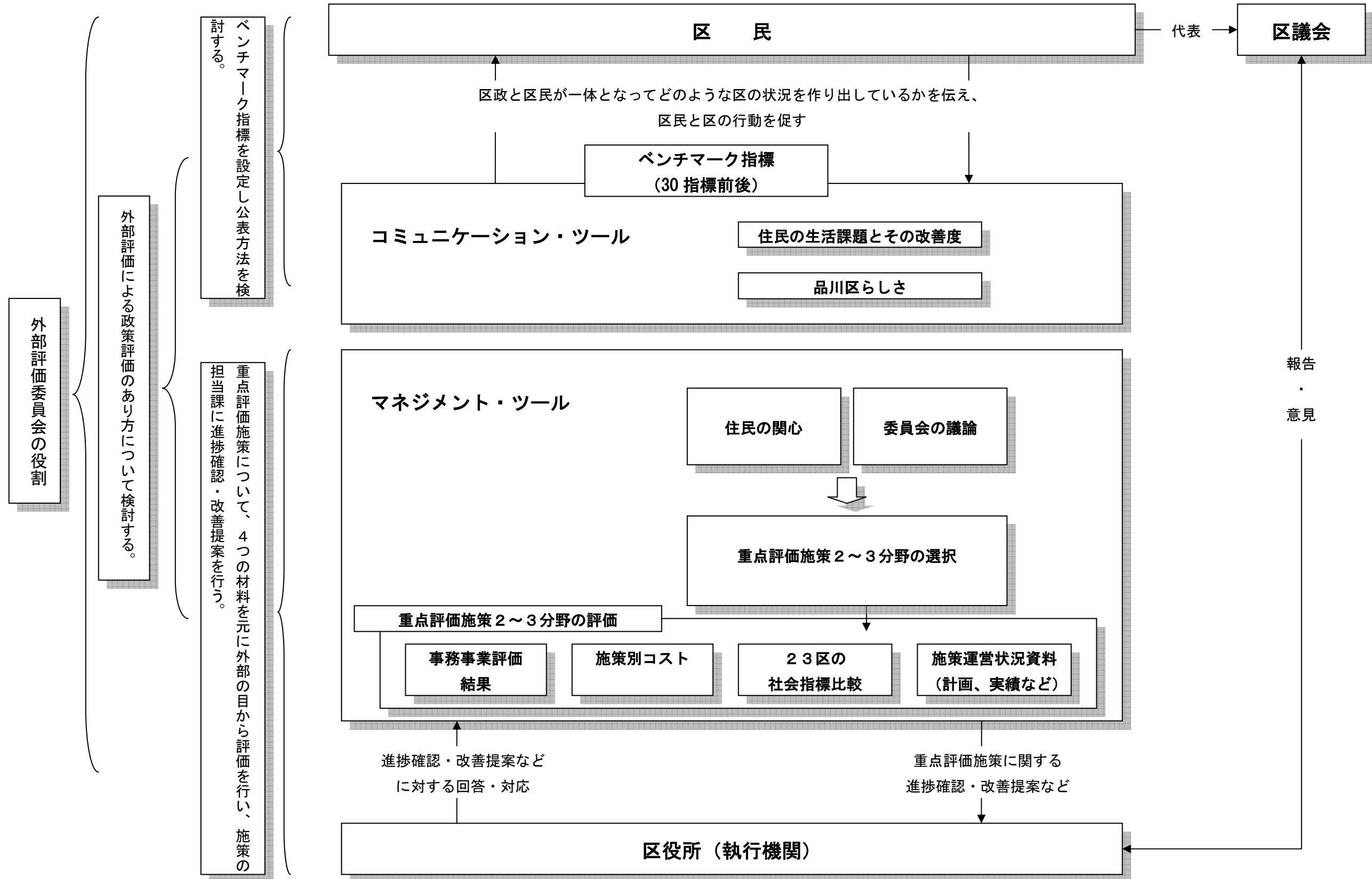
マネジメント・ツールはマネジメントの視点から外部評価の結果を区に伝え、政策、施策の新たな視点の発見や改善などに活用します。

図表 1-6. 品川区の施策体系図





図表 1-7. 第2期政策評価システム





## II. 品川区の政策評価

～コミュニケーション・ツールとマネジメント・ツール～

# 1. コミュニケーション・ツールとしての政策評価の役割

## (ア) コミュニケーション・ツールとしての政策評価

### ① ベンチマーク指標の特徴

品川区では、第1期外部評価委員会（平成14年2月～平成16年2月）からベンチマークという手法で政策評価を行ってきました。第1期のベンチマークは、他の団体と同じように政策・施策を評価しようとするものでした。しかし、第2期のベンチマークは特定の施策を評価する役割ではなく、区民にメッセージを伝えることを役割とする、コミュニケーション・ツールとしています。コミュニケーション・ツールとしてのベンチマークの役割は、区民に区の現状とメッセージ（＝品川区らしさ）を伝え、区民と区とのコミュニケーションを図ることです。

品川区のベンチマーク指標は次のような特徴を持っており、他の団体にはないベンチマークとなっています。

#### 1) 既存の統計データをわかりやすく表現したもの

指標は客観性のある既存の統計データを使っています。第1期の委員会で行った単発の施策満足度調査など、解釈が難しいものは使用しないこととしました。また、既存の統計データをわかりやすく表現していません。既存の統計データならば改めて指標化する必要は無いとの意見もあります。しかし、統計データは膨大で知りたい情報がどこにあるかわかりにくいいため、メッセージが伝わり難しくなっています。ベンチマーク指標は、埋もれていた既存の統計データにメッセージを付与して区民に発信するものです。

#### 2) 網羅性は必要としない

品川区のベンチマーク指標はコミュニケーション・ツールであり、特定の施策を評価するツールではありません。その役割は、区民にメッセージを伝えることです。そのため、区が最も伝えたいことをあえて選択しており、区の状況全体を網羅する必要はありません。なお、区民の関心が特に高いものはマネジメント・ツールで評価することになります。

#### 3) メイン指標とサブ指標

品川区のベンチマーク指標は他団体の状況も踏まえ、31のメイン指標を設定しています。限られた指標で誤解を招くことがないように、メイン指標の下にサブ指標や説明資料を設定しています。

## ② ベンチマークが伝えるメッセージ

第2期のベンチマーク指標は区民に区の現状とメッセージを伝えるものです。メッセージは次のように4段階で伝えるものとなっています。

### 1) 第一段階:都市像の選択

品川区では都市像の分野ごとにベンチマーク指標を設定しています。この5つの都市像で区全体を捉えることとなります。そのため、各都市像で品川区が「伝えたいこと」は非常に多くなります。この沢山の「伝えたいこと」から、区が最も伝えたいことをいくつか選んでいます。この選択が第一段階のメッセージとなっています。

### 2) 第二段階:指標の選択

第一段階で品川区が選択した「伝えたいこと」は指標化されます。指標化される際には、伝えたいことを最も表すような指標が選択されます。この選択が第二段階のメッセージです。指標はメイン指標とサブ指標・関連情報で構成されます。サブ指標はメイン指標を補完する役割を担っています。

### 3) 第三段階:レイアウトの選択

第二段階で品川区が選択した指標はグラフとコメントで編集されません。編集する際には、指標に込められた「伝えたいこと」を最も表すようなレイアウトが選択されます。この選択が第三段階のメッセージです。レイアウトはメイン指標とサブ指標を組み合わせて最もメッセージが伝わるようにしています。

### 4) 第四段階:外部評価委員会の議論

外部評価委員会では第一段階、第二段階のメッセージが議論されます。品川区だと何故そのメッセージになるのか。その理由(=品川区らしさ)が議論されます。そして、議論の結果はベンチマークに反映され、議論の過程で出てきた意見は所管事業部署に対するメッセージとなります。

## (イ) 外部評価委員会での検討経過

### ① 検討経過

まず事務局よりベンチマーク指標第1案が外部評価委員会に提出されました。第1案は所管事業部にも示され、外部評価委員会での議論と所管事業部からの意見を基に第2案が作成されました。第2案は再び外部評価委員会に提出されると共に、所管事業部にも示され最終案を作成しました。

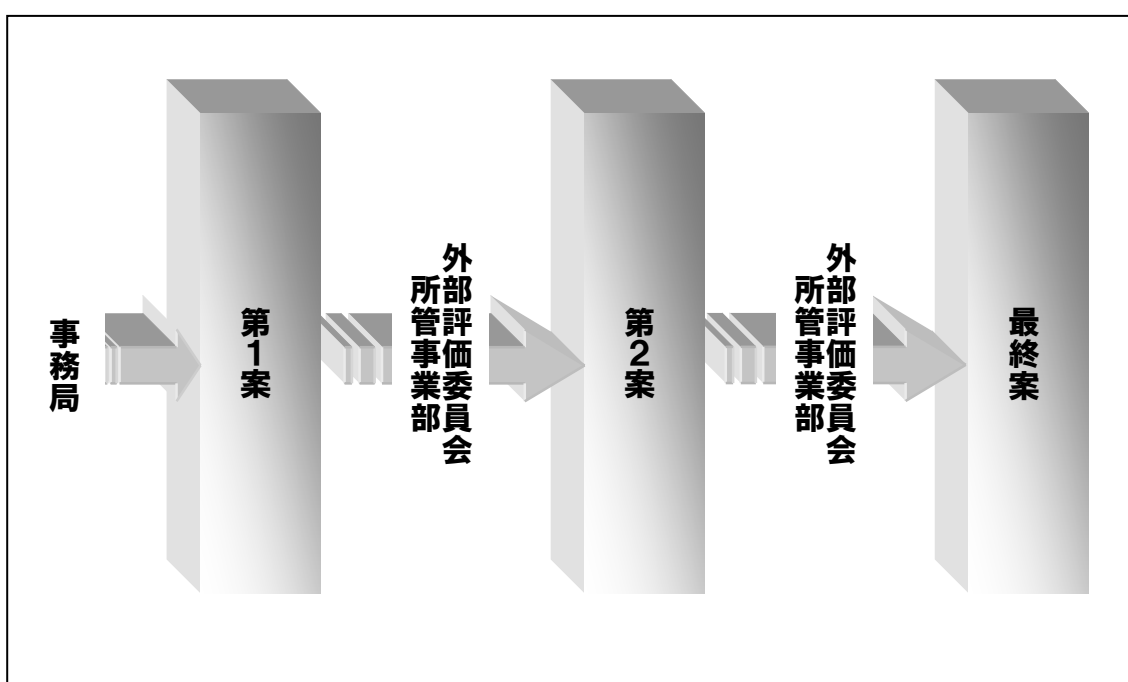
## ② 外部評価委員・所管事業部からの意見

図表 2-2 のとおり、外部評価委員会では様々な意見が交わされました（個々の指標については資料編参照）。また、所管事業部からも様々な意見がありました。

## ③ 最終案の作成

外部評価委員会・所管事業部からの意見を受けて、最終案を作成しています。

図表 2-1. ベンチマーク指標の検討経過



図表 2-2. 外部評価委員・所管事業部からの意見

外部評価委員からの意見
<ul style="list-style-type: none"><li>○ いくつか情報を組み合わせて、表現力をつけた方がよい。しかし、その一方で情報量が増えすぎると良くわからなくなるという問題もある。メインとなるデータを一つ設定して、他の補足的なデータでサポートし、見やすいところで判断していくのがよい。</li><li>○ ベンチマーク指標は限られた指標で表さなければいけないという限界がある。その限られたものが増えれば、相対的な満足度や何かしらの利用率なり、そういったものが増えているだろうという前提のもとにやっている。それを最も反映すると思われる指標を選んで、主要な指標、サブ指標として載せている。ベンチマーク指標ですべてを表現しようとしているわけではない。</li><li>○ 経年変化でとらえられなければ頑張るも頑張らないもわからない。経年変化をとらえる数値であるということは絶対条件だ。また、23区の特徴から、23区の中で比較的競争がある。だから、適切なものは23区で比較できるようにするというのは23区の知恵だと思う。経年変化と比較の適切さ、23区比較の適切さということに留意し、メッセージが伝わるようにして、区民から意見がはね返ってくるような文章にする。</li><li>○ デザインから考えると、劇的に減ってああよかったというのが幾つか配置されていないとアクセントがない。この場合でも、ちゃんと減らしたんだというのを何か伝えたい。</li><li>○ コミュニケーションはお互いの信頼が重要である。今は行政が採っている統計しか使っていない。行政が採る統計は良くなるデータになりやすく、お手盛りと思われる可能性がある。そうならないようにするために、課題を加えたり、行政にとって都合の悪い資料を入れたり、行政以外の機関が採ったデータを使うようにするべきだ。また、適切なデータが取れない場合はそれも記載すべきだ。</li><li>○ 「考え方」を充実させ、コミュニケーション・ツールとしての意義を明確にすべきである。また、良いデータを出しているだけではないか、という印象を受ける。データに対する課題を含め、データから言える課題を入れるべきである。</li></ul>

## **(ウ) 検討結果**

コミュニケーション・ツールは、ベンチマーク指標で区民に区の現状とメッセージ（＝品川区らしさ）を伝え、区民と区とのコミュニケーションを図ることに目的を特化しています。第2期では第1期のベンチマーク指標を参考に、31のメイン指標が設定されました。ベンチマーク指標の一覧と具体例は図表2-3、2-4のとおりです。1指標は1枚にまとめられ、一番上には伝えたいことが書かれています。

**図表 2-3. ベンチマーク指標一覧**

「伝えたい」、「知りたい」のは何か	No.	メイン指標	サブ指標・関連情報
<b>都市像Ⅰ</b>			
<b>活力にあふれた個性あるまち</b>		<b>品川区の産業、まちづくり、交通、住宅はどうなってるの？</b>	
1. 商業・工業の振興状況を知りたい	1	従業員一人当たりの販売額・出荷額	従業員数
2. 産業の活力を知りたい	2	開業率・廃業率	平成16年度に開設した事業所トップ5
3. まちの安全度を知りたい	3	不燃化率	
4. まちの賑わいを知りたい	4	昼間人口・夜間人口	昼夜間人口比率
5. 交通の利便性を知りたい	5	「交通の便」の満足度・「生活道路の整備状況」の満足度	鉄道の路線数、バス会社の数、観光船乗り場
6. 都市居住地としての魅力を知りたい	6	転入者におけるファミリー層の割合	転入人口 ファミリー層の転入者数 新築住宅着工数 持ち家の着工数・分譲住宅の着工数
<b>都市像Ⅱ</b>			
<b>緑ゆたかなうるおいのまち</b>		<b>品川区のみどり、景観、空気、水、ごみはどうなってるの？</b>	
1. みどりを知りたい	7	区民一人当たりの公園面積	公園面積・緑被率 みどり率
2. 景観を知りたい	8	「景観やまちなみ」の満足度	特徴的な景観資源
3. 空気を知りたい	9	大気汚染の状況	
4. 水を知りたい	10	川や海の水質汚濁の状況	
5. ごみを知りたい	11	区民一人当たりごみ排出量	3R ごみ総量 リサイクル量・リサイクル率
<b>都市像Ⅲ</b>			
<b>健康で喜びをもって生きられるまち</b>		<b>品川区の健康・子育て、福祉はどうなってるの？</b>	
1. 区民の健康度を知りたい	12	生活習慣病による死亡者割合	生活習慣病死亡者数・全死亡者数
2. 国民健康保険の運営状況を知りたい	13	国民健康保険一人当たり医療費	
3. 子育て施設の充実度を知りたい	14	保育園に通っている児童の割合	入園児童数・児童数 就学前児童入園率 就学前児童の状況
4. 子育てサービスの充実度を知りたい	15	在宅子育て支援サービス施策の延べ利用者数	
5. 高齢者の元気度を知りたい	16	認定を受けない高齢者の割合	高齢者人口比率 要介護認定率

「伝えたい」、「知りたい」のは何か	No.	メイン指標	サブ指標・関連情報
<b>都市像Ⅳ</b>			
<b>平和と文化をはぐくむまち</b>		<b>品川区の人権、教育、文化はどうなってるの？</b>	
1. 人権を知りたい	17	「人権尊重都市品川宣言」を知っている人の割合	人権を侵害された経験の有無 人権侵害の内容 男性は仕事、女性は家庭と考えている割合
2. 学校教育を知りたい	18	区立小中学校に通う児童・生徒の割合	不登校率 学校選択制に基づく希望申請割合 学校選択の理由
3. 生涯学習・スポーツを知りたい	19	図書館利用率・体育施設利用数	一人当たり貸し出し冊数
<b>都市像Ⅴ</b>			
<b>心のふれあう思いやりのまち</b>		<b>品川区のふれあい、青少年の育成、高齢者の社会参加、地域福祉、地域防災、交通安全はどうなってるの？</b>	
1. ふれあいを知りたい	20	ボランティア事業登録者数	品川区が関わっているボランティア事業 品川区に本拠のあるNPO認証団体数 品川区に本拠のあるNPO認証団体の設立目的
2. 地域の安全度を知りたい	21	犯罪発生率	犯罪内訳
3. 青少年の育成を知りたい	22	すまいるスクール登録率	すまいるスクール登録児童数 地区委員会事業数・参加人数
4. 高齢者の社会参加を知りたい	23	高齢者就業率	シルバー人材センター登録率・会員数 サポしながわ登録者数・就業率
5. 地域福祉を知りたい	24	鉄道駅のバリアフリー化率	1ルート駅数 今後整備予定の駅
6. 地域防災を知りたい	25	防災訓練参加者数	災害時の危険性を感じている区民の割合
7. 交通安全を知りたい	26	交通事故死傷者数	交通事故死傷者内訳 面積1k㎡当たりの死傷者数
	27	放置自転車数	放置自転車・バイク撤去台数
<b>計画の実現に向けて</b>			
		<b>計画の実現に向けて、どのような行動をしているの？</b>	
	28	経常収支比率・起債制限比率	
	29	人件費比率・職員数	
	30	人口1万人当たり職員数	夜間人口1万人当たり職員数
<b>総合評価</b>			
	31	区に住んでいたいと考える区民の割合	住みたい理由 総合的に見た生活環境 生活環境のバランス



図表 2-4. ベンチマーク指標の具体例

都市像 | 活力にあふれた個性あるまち

長期基本計画の都市像です。

4 まちの賑わいを知りたい

伝えたいことです。

指標No. 4 昼間人口・夜間人口

伝えたいことをなぜその指標で表現するのが書かれています。

○考え方

昼間人口から昼間のまちの賑わいを測り、また、夜間人口から定住人口の確保の度合いを測ります。

ベンチマーク指標です。

○計算式

昼間人口 = 夜間人口 + 品川区の外から働きにくる人・学びにくる人 - 品川区の外に働きに行く人・学びに行く人

夜間人口 = 品川区に住んでいる人

※サブ指標：昼夜間人口比率 (= 昼間人口 / 夜間人口)

グラフから読み取れることが書かれています。

メイン指標、サブ指標の計算方法と注意点が書かれています。

○指標からわかること

昼間人口は増えていますが、夜間人口は減っています。また、平成12年度の昼夜間人口比は1を越えています。これは、ベッドタウンよりもビジネス街に近い性質を示しています。昼夜間人口比は23区の平均よりも大きくなっています。

昼間人口 47万8,529人 (平成12年度)

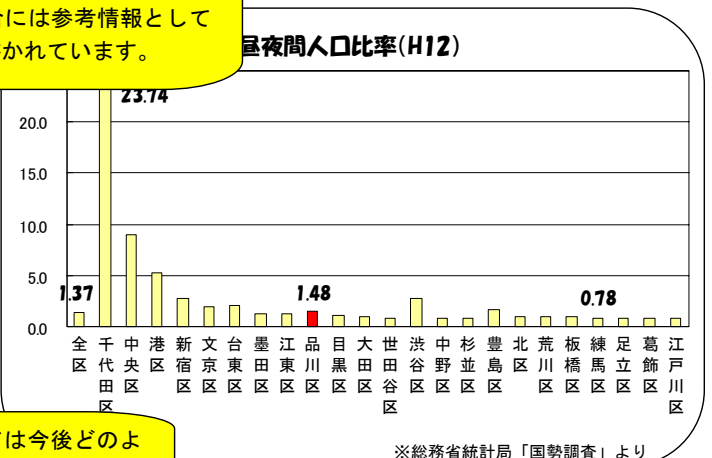
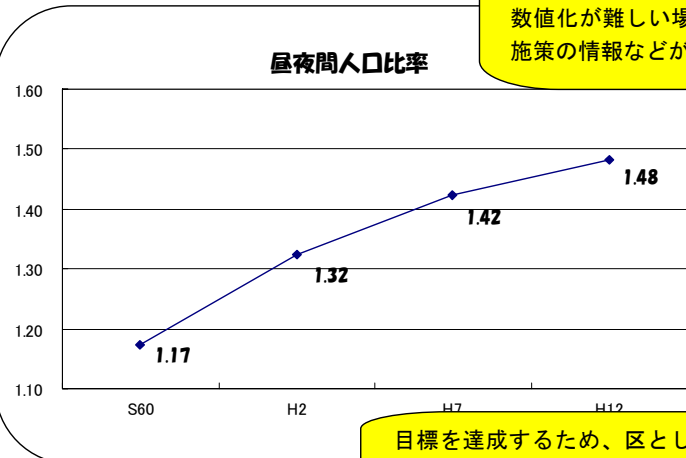
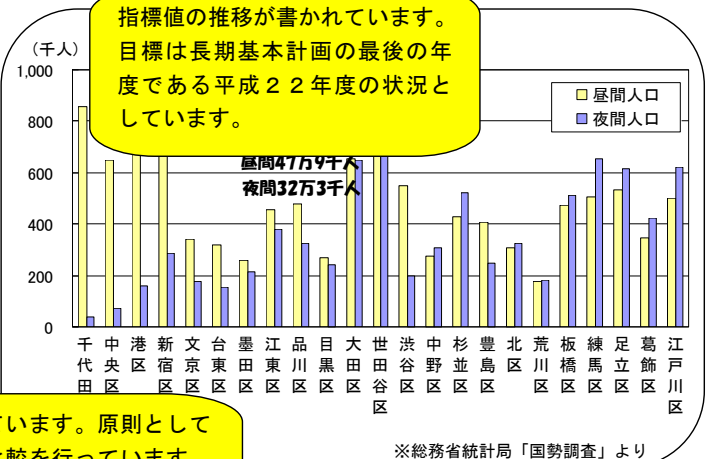
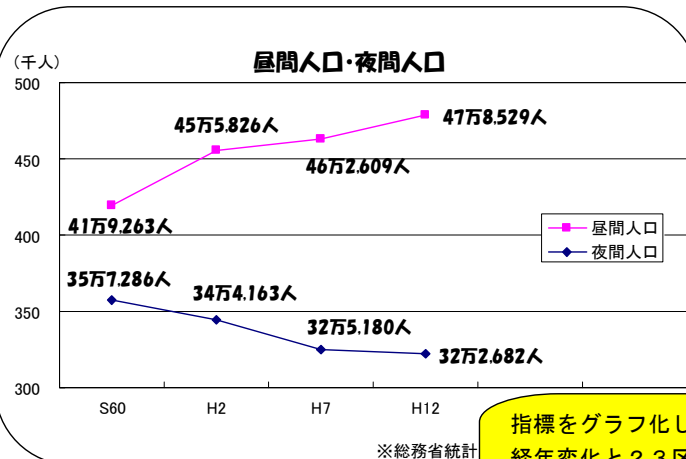
夜間人口 32万2,682人 (平成12年度)

目標

昼間人口 41万9,263人 (昭和60年度)

夜間人口 35万7,286人 (昭和60年度)

監視 (平成22年度)



指標をグラフ化しています。原則として経年変化と23区比較を行っています。数値化が難しい場合には参考情報として施策の情報などが書かれています。

目標を達成するため、区としては今後どのように行動していくかが書かれています。

○目標達成のために

昼間人口と夜間人口の動きを監視することで、まちの変化の把握に努めていきます。ビジネス街・商店街の昼間の賑わいを保ちつつ、住みやすいまちとしての環境を整え、バランス良いまちを目指します。

## 都市像 | 活力にあふれた個性あるまち

品川区の産業、まちづくり、交通、住宅はどうなってるの？

1 商業・工業の振興の状況を知りたい

指標 No.1 従業員一人当たりの販売額・出荷額

2 産業の活力を知りたい

指標 No.2 開業率・廃業率

3 まちの安全度を知りたい

指標 No.3 不燃化率

4 まちの賑わいを知りたい

指標 No.4 昼間人口・夜間人口

5 交通の利便性を知りたい

指標 No.5 「交通の便」の満足度・「生活道路の整備状況」の満足度

6 都市居住地としての魅力を知りたい

指標 No.6 転入者におけるファミリー層の割合

# 都市像 | 活力にあふれた個性あるまち

## 1 商業・工業の振興状況を知りたい

### 指標No. 1 従業員一人当たりの販売額・出荷額

#### ○考え方

従業員一人当たりの販売額や出荷額から、商業・工業の振興状況を測ります。

#### ○計算式

従業員一人当たりの販売額＝卸売・小売業年間商業販売額／従業員数（全事業所を対象としています）

従業員一人当たりの出荷額＝製造品出荷額等／従業員数（経年データの多い従業員4名以上の事業所を対象としています）

#### ○指標からわかること

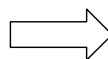
平成9年度と比べると、従業員一人当たりの商業の販売額は増えていますが、工業出荷額は減少しています。また、商業に関わる人は増えていますが、工業に関わる人は減っています。従業員一人当たりの商業の販売額は23区の中でも大きくなっています。

従業員一人当たり商業販売額 1億2,347万円（平成16年度）  
 従業員一人当たり工業出荷額 1,822万円（平成17年度速報値）

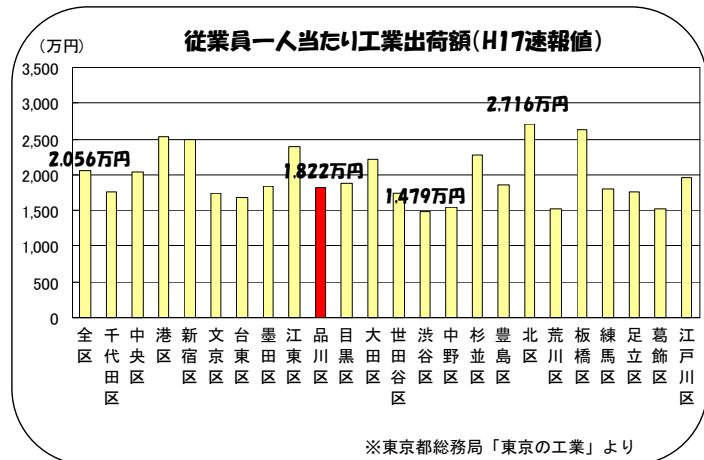
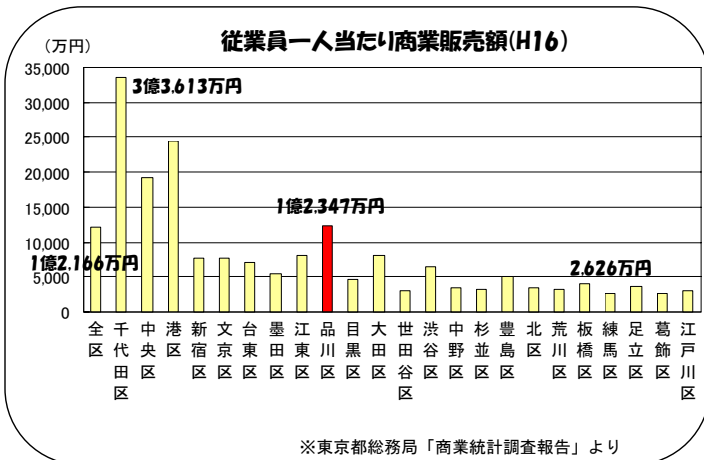
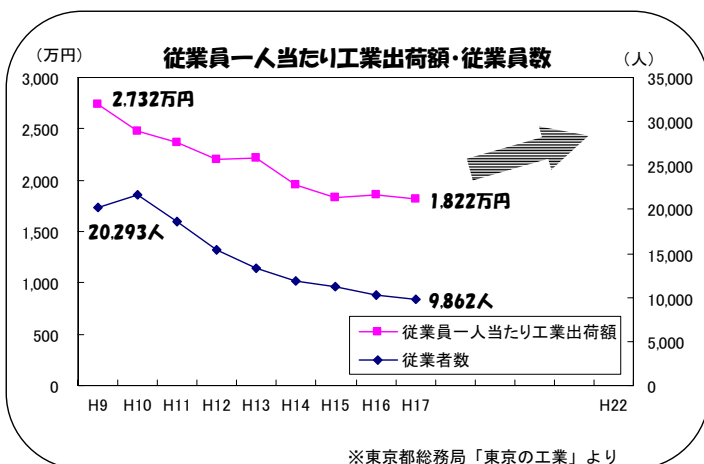
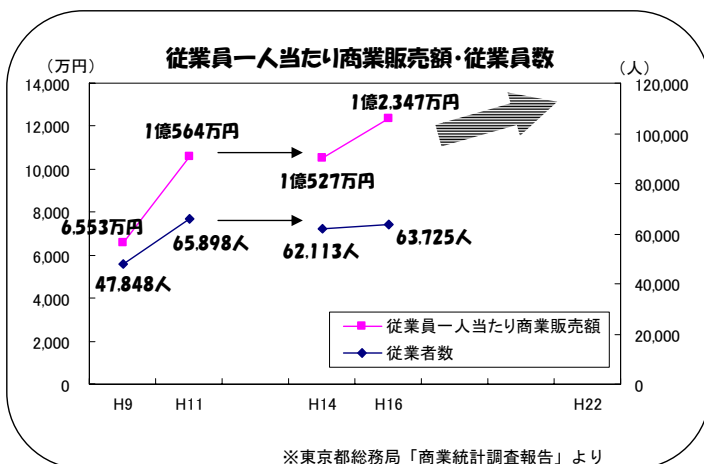
#### 目標

従業員一人当たり商業販売額 6,553万円（平成9年度）

従業員一人当たり工業出荷額 2,732万円（平成9年度）



上昇（平成22年度）



#### ○目標達成のために

商業については、活力ある商店街の支援に努めます。工業については、企業間ネットワークづくりの推進や技術力向上および新分野進出の支援に努めます。商業と工業の両方が活性化することで、活力あるまちをめざします。

# 都市像 I 活力にあふれた個性あるまち

## 2 産業の活力を知りたい

### 指標No. 2 開業率・廃業率

#### ○考え方

開業率・廃業率から、産業の活力などを測ります。

#### ○計算式

開業率 = 年平均開業事業所数 / 期首事業所数

廃業率 = 年平均廃業事業所数 / 期首事業所数

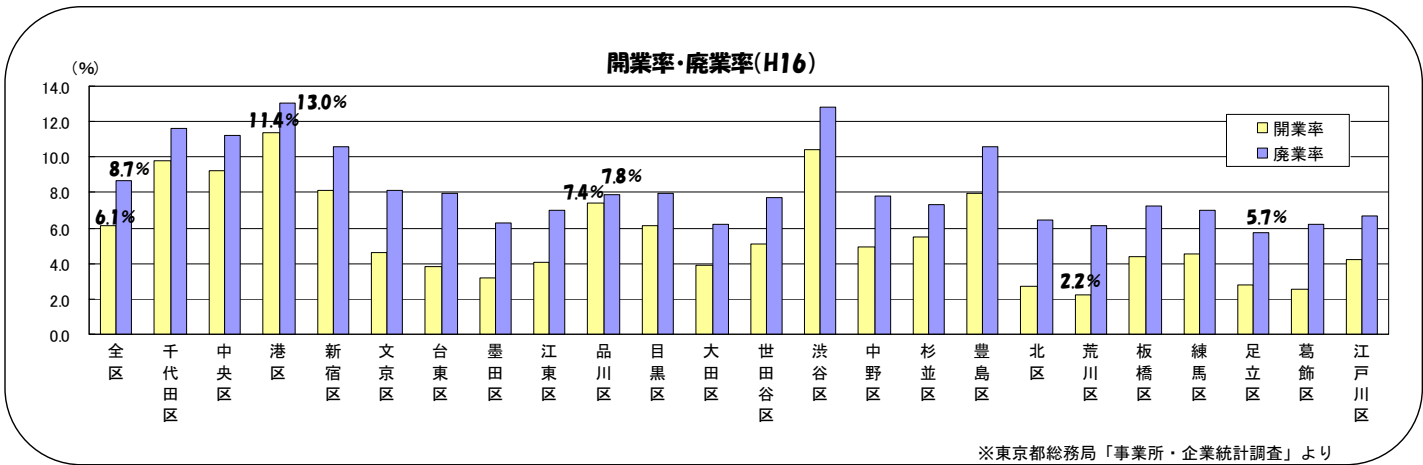
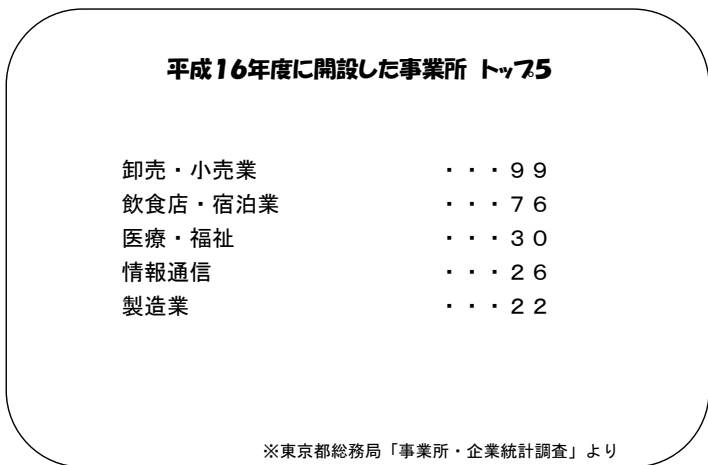
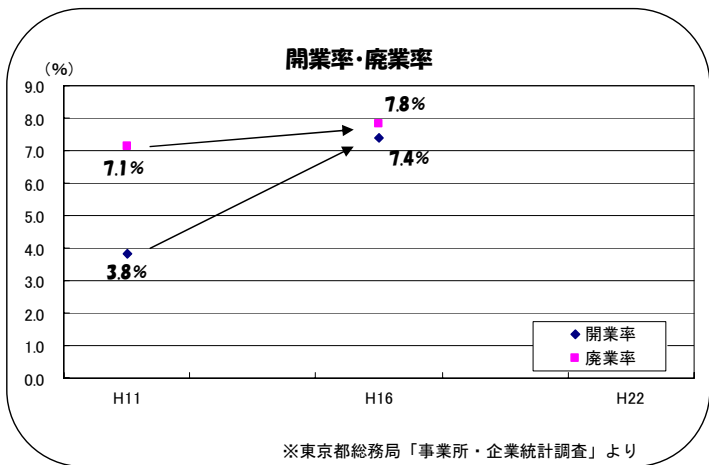
※開業率とは、ある特定の期間において「新規に開設された事業所（または企業）を年平均にならした数」の「期首において既に存在していた事業所（または企業）」に対する割合です。廃業率も同様の考え方で算出しています。

#### ○指標からわかること

平成11年度と比べると開業率の伸びが大きくなっています。23区の平均と比べると開業率は高く、廃業率は低くなっています。

開業率 7.4% (平成16年度)  
 廃業率 7.8% (平成16年度)

**目標** 開業率 3.8% (平成11年度) → 監視 (平成22年度)  
 廃業率 7.1% (平成11年度)



#### ○目標達成のために

起業の支援を行うことによって、開業しやすい環境の整備に努めます。新しい産業が集まることで、産業の活力にあふれたまちをめざします。

3 まちの安全度を知りたい

指標No. 3 不燃化率

○考え方

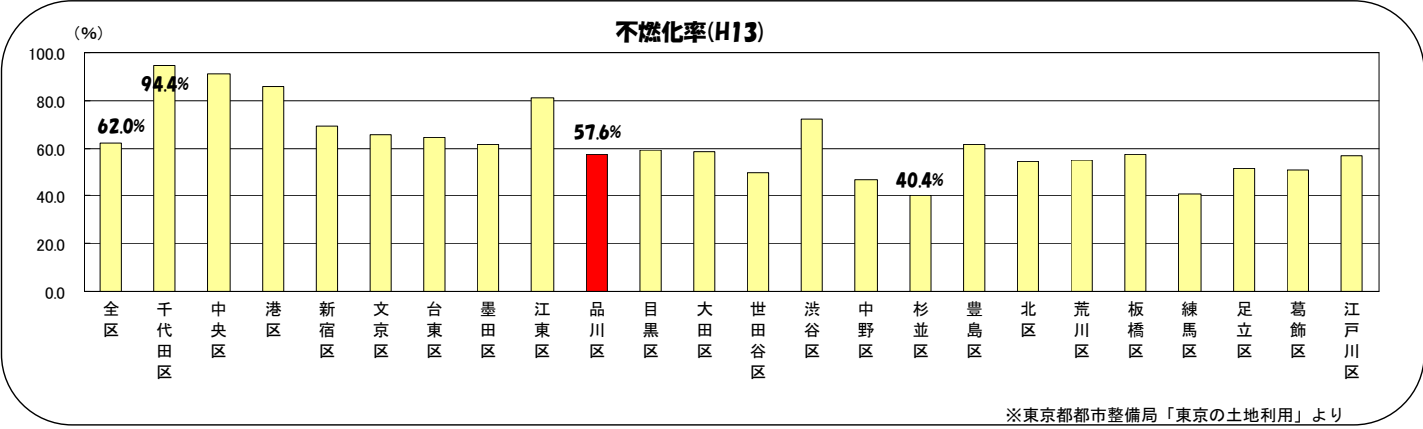
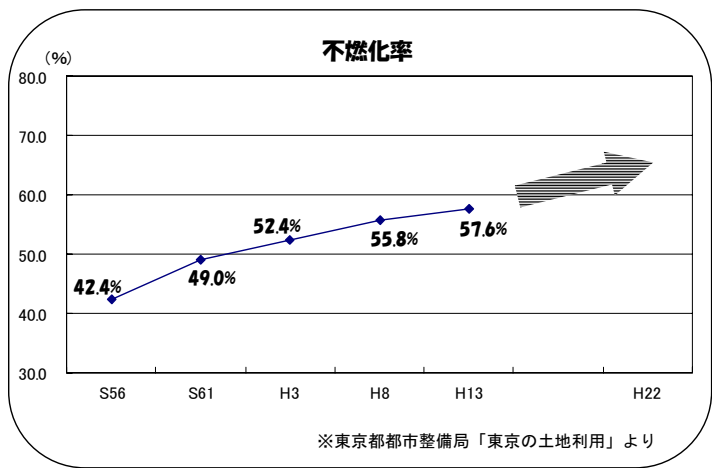
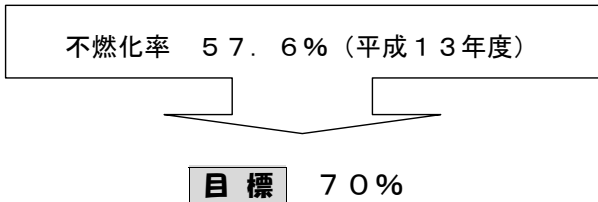
全建物面積のうち不燃化建物面積の占める割合で、火災を中心とした災害に対するまちの安全度を測ります。

○計算式

不燃化率 = (耐火建築物の建築面積 + 準耐火建築物の建築面積) / 建物の全建築面積 × 100

○指標からわかること

昭和56年度の不燃化率は42.4%でしたが平成13年度の調査では57.6%となっており、20年を経過し15.2ポイント上昇しています。国土交通省によると不燃化率70%以上になると延焼火災は発生しにくく、避難地・避難路の安全がほぼ確保されるとされています。



○目標達成のために

東京都の「地震に関する地域危険度測定調査(H14)」では、小山6丁目、中延5、6丁目、旗の台4丁目、二葉3、4丁目建物倒壊、火災、避難の全てに注意すべき町にランクされています。品川区では、密集市街地の整備等や新たな防火制度を通じて、今後も不燃化率の上昇を図り、火災に強い地域を増やすことで、災害に強い安全なまちをめざします。

※「新しい防火制度」とは「東京建築安全条例」に基づく新たな耐火基準を網羅した制度を言います。

4 まちの賑わいを知りたい

指標No. 4 昼間人口・夜間人口

○考え方

昼間人口から昼間のまちの賑わいを測り、また、夜間人口から定住人口の確保の度合いを測ります。

○計算式

昼間人口 = 夜間人口 + 品川区の外から働きにくる人・学びにくる人 - 品川区の外に働きに行く人・学びに行く人

夜間人口 = 品川区に住んでいる人

※サブ指標：昼夜間人口比率 (= 昼間人口 / 夜間人口)

○指標からわかること

昼間人口は増えていますが、夜間人口は減っています。また、平成12年度の昼夜間人口比は1を越えています。これは、ベッドタウンよりもビジネス街に近い性質を示しています。昼夜間人口比は23区の平均よりも大きくなっています。

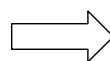
昼間人口 47万8,529人 (平成12年度)

夜間人口 32万2,682人 (平成12年度)

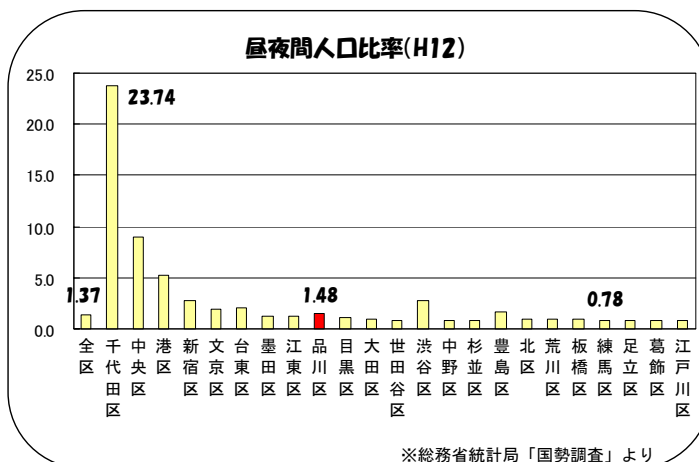
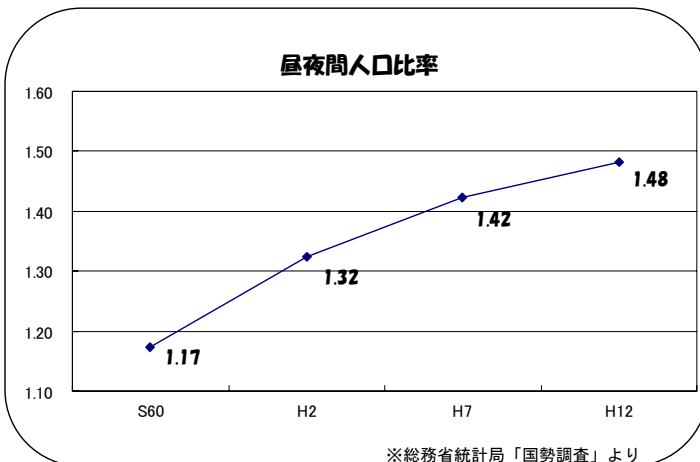
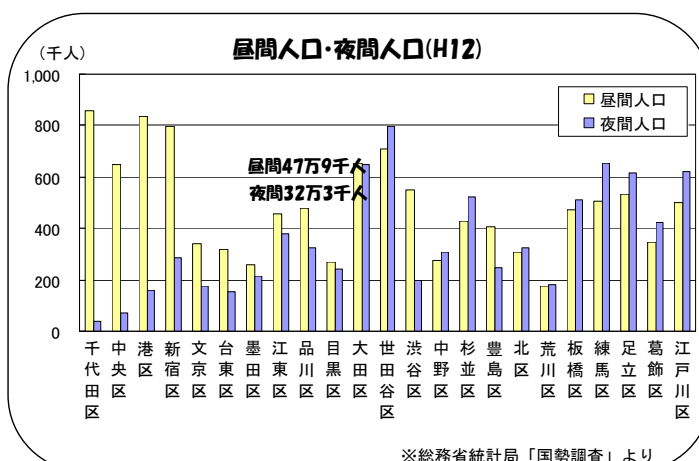
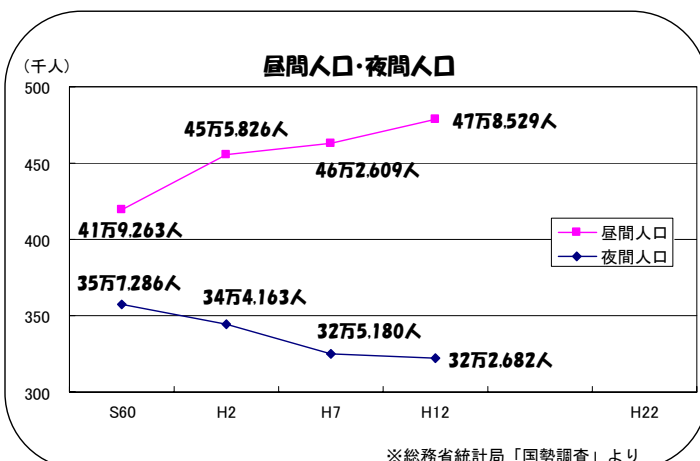
目標

昼間人口 41万9,263人 (昭和60年度)

夜間人口 35万7,286人 (昭和60年度)



監視 (平成22年度)



○目標達成のために

昼間人口と夜間人口の動きを監視することで、まちの変化の把握に努めていきます。ビジネス街・商店街の昼間の賑わいを保ちつつ、住みやすいまちとしての環境を整え、バランス良いまちを目指します。

5 交通の利便性を知りたい

指標No. 5 「交通の便」の満足度・「生活道路の整備状況」の満足度

○考え方

公共交通を含めた交通の便と普段使う道路の整備に対する満足度から、区民が感じている交通の利便性を測ります。

○計算式

世論調査における「交通の便」・「生活道路の整備状況」の満足度調査

※品川区では2年に1回、継続的に世論調査を行っています。今回はその交通利便性の回答に、「良い」は5点、「やや良い」は4点、「普通」は3点、「やや悪い」は2点、「悪い」は1点と、点数を振って平均値を出しました。

※「生活道路」とは生活する上で日常的に使用している道路をさします。

○指標からわかること

交通の便は昭和53年度から徐々に満足度を上げています。また、生活道路の整備状況も若干ながら満足度をあげています。

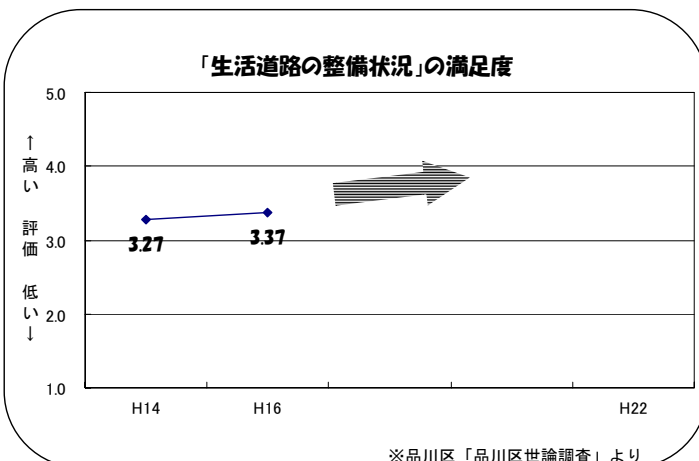
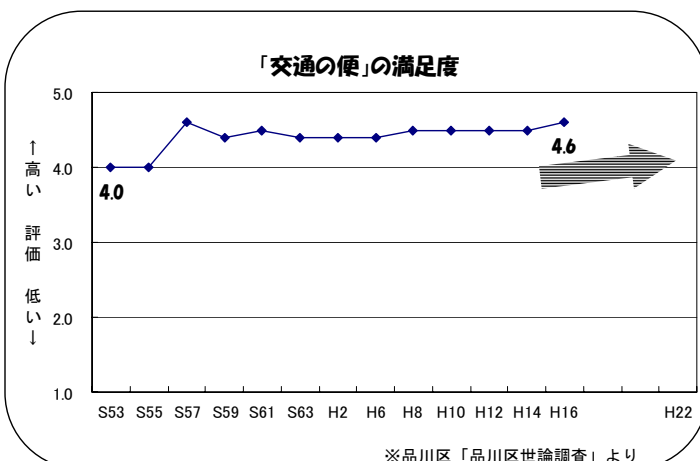
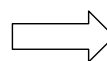
「交通の便」の満足度 4.6 (平成16年度) 「生活道路の整備状況」の満足度 3.37 (平成16年度)

目標

「交通の便」の満足度 4.00 (昭和53年度)

「生活道路の整備状況」の満足度 3.27 (平成14年度)

上昇 (平成22年度)



鉄道の路線数・・・14路線、駅の数・・・40駅

- JR東日本
  - 山手線 : 大崎駅－五反田駅－目黒駅
  - 京浜東北線 : 大井町駅
  - 埼京線 : 大崎駅
  - 横須賀線 : 西大井駅
  - 湘南新宿ライン : 大崎駅－西大井駅
- 東京モノレール
  - 羽田線 : 天王洲アイル駅－大井競馬場前駅
- 東京メトロ
  - 南北線 : 目黒駅
- 東京都交通局都営地下鉄
  - 三田線 : 目黒駅
  - 浅草線 : 五反田駅－戸越駅－中延駅

関連情報

- 東京急行電鉄
  - 目黒線 : 目黒駅－不動前駅－武蔵小山駅－西小山駅
  - 大井町線 : 大井町駅－下神明駅－戸越公園駅－中延駅
  - 池上線 : 五反田駅－大崎広小路駅－戸越銀座駅
  - 荏原中延駅－旗の台駅
- 京浜急行電鉄
  - 京急本線 : 北品川駅－新馬場駅－青物横丁駅－鮫洲駅
  - 立会川駅－大森海岸駅
- 東京臨海高速鉄道
  - りんかい線 : 天王洲アイル駅－品川シーサイド駅
  - 大井町駅－大崎駅

※東洋経済新報社「都市データパック2005年版」より

○目標達成のために

交差点の改良や街路灯の建替え、放置自転車の撤去や違法駐車防止など、多様な手法を通じて、交通手段の満足度を上げていきます。鉄道やバス、道路などの交通手段の満足度を上げることで、便利で安全なまちをめざします。

都市像 | 活力にあふれた個性あるまち

6 都市居住地としての魅力を知りたい

指標No. 6 転入者におけるファミリー層の割合

○考え方

転入者総数に占めるファミリー層の割合から、ファミリー層の居住地としてどの程度魅力的なのかを測ります。

○計算式

ファミリー層の人口 / 転入人口

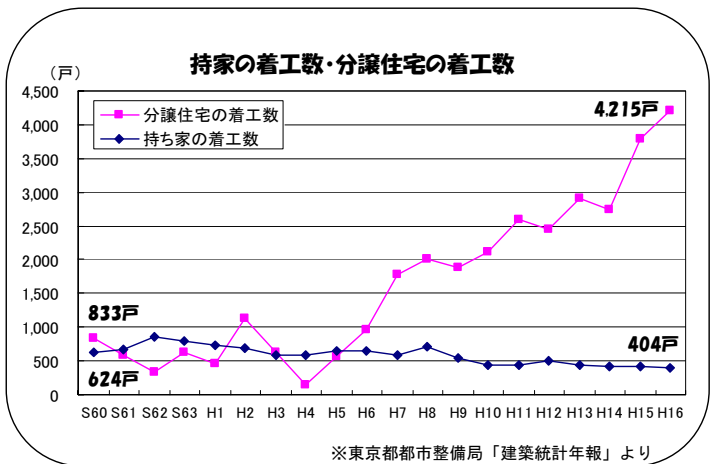
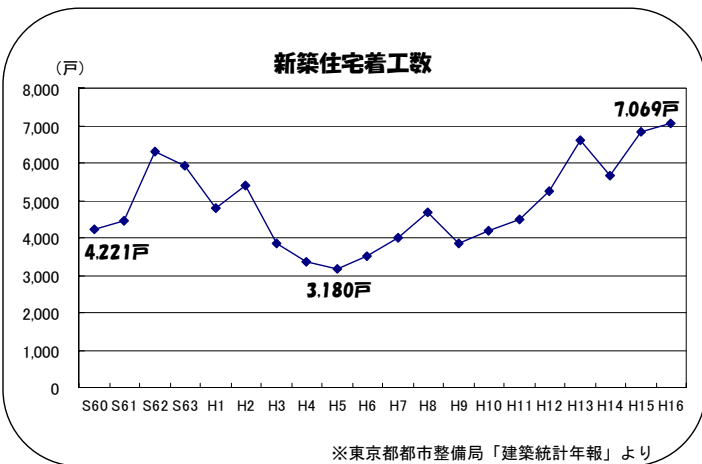
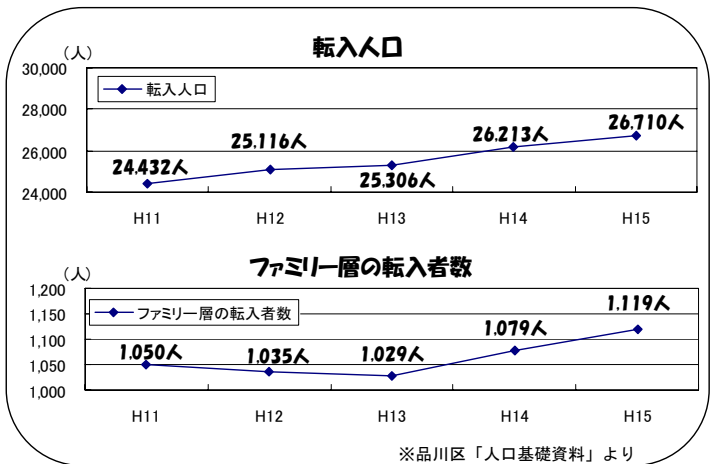
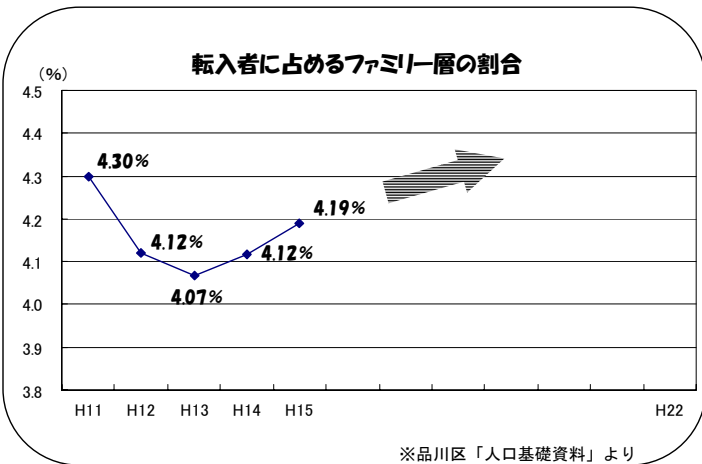
※ファミリー層=夫婦+子

○指標からわかること

平成14年度からファミリー層の転入者数が増加傾向にあります。区への転入者数は平成11年度から増加しています。新築住宅全体数の増加や分譲住宅の着工数の伸びを見ると、今後ますますの人口増加が予測されます。

4. 19% (平成15年度)

**目標** 転入者に占めるファミリー層の割合 4. 30% (平成11年度) → 上昇 (平成22年度)



○目標達成のために

特色ある学校教育の推進や地域の子育て体制の整備、近隣セキュリティシステムなどにより、魅力ある子育て・教育環境、防犯体制を通じて、ファミリー層の転入者を増やすことに努めます。ファミリー層の転入者が増えることで、家族で住みやすいまちをめざします。



## 都市像Ⅱ 緑ゆたかなうるおいのまち

品川区のみどり、景観、空気、水、ごみはどうなってるの？

### 1 みどりを知りたい

指標 No.7 区民一人当たりの公園面積

### 2 景観を知りたい

指標 No.8 「景観やまちなみ」の満足度

### 3 空気を知りたい

指標 No.9 大気汚染の状況

### 4 水を知りたい

指標 No.10 川や海の水質汚濁の状況

### 5 ごみを知りたい

指標 No.11 区民一人当たりのごみ排出量

## 都市像 II 緑ゆたかなうるおいのまち

### 1 みどりを知りたい

#### 指標No. 7 区民一人当たりの公園面積

##### ○考え方

公園の多さから、みどりの豊かさを測ります。

##### ○計算式

公園面積／人口

※サブ指標：公園面積、緑被率（ある地域における緑で被われた土地の面積／その地域全体の面積）、みどり率（緑被率に加え河川などの面積がその地域全体の面積に占める割合、緑被率よりもヒートアイランド現象の抑止効果がわかります）

##### ○指標からわかること

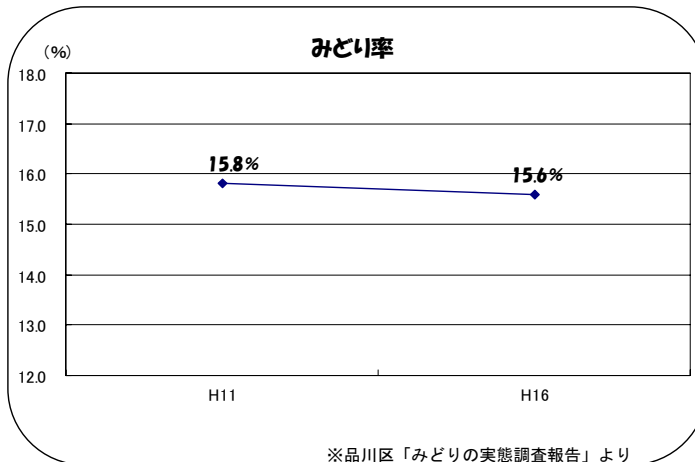
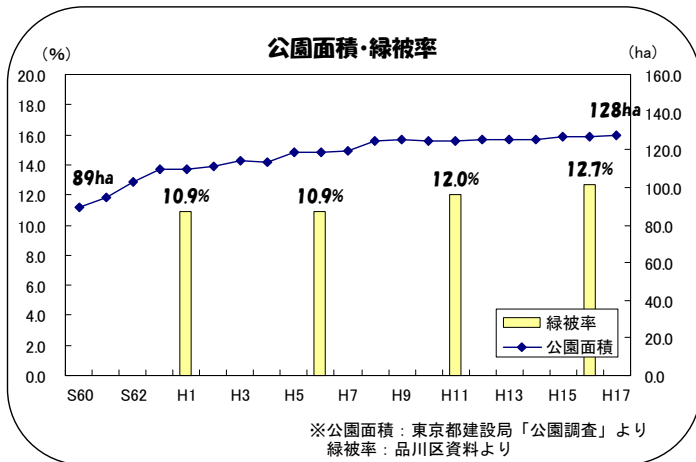
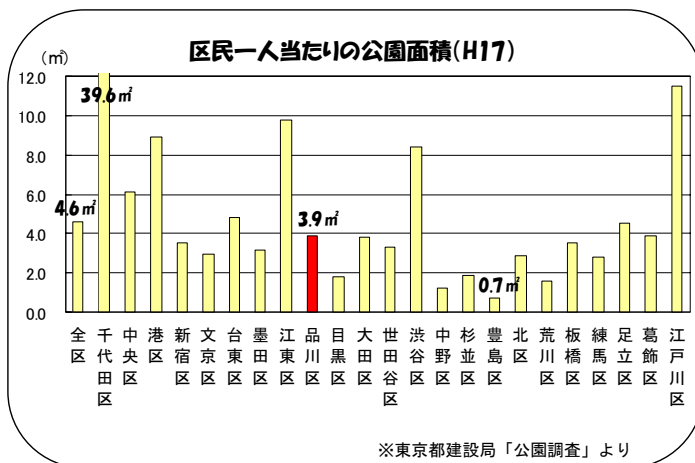
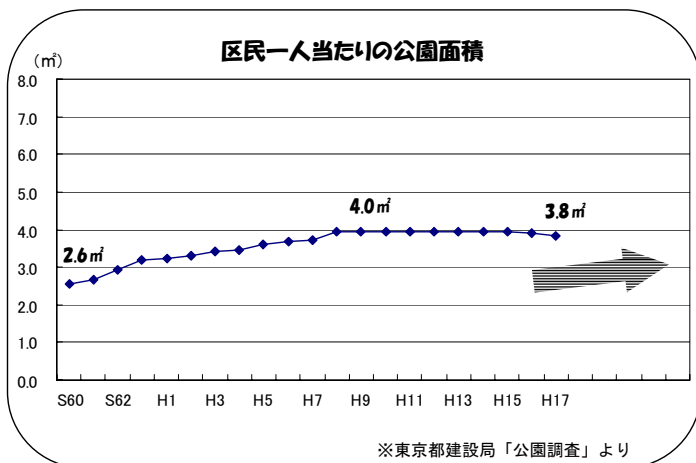
区民一人当たりの公園面積は平成9年度までは増加傾向にありました。平成10年度以降は現状維持が続いていますが、現在はほぼ4.0㎡となっています。緑被率は増加傾向にあります。

区民一人当たりの公園面積 3.8㎡（平成17年度）

##### 目標

区民一人当たりの公園面積 2.6㎡（昭和60年度）

上昇（平成22年度）



##### ○目標達成のために

緑被率は増加傾向にありますが、公園の整備と共にみどりに対する意識を高め、区民一人ひとりの協力のもとで地域の緑化を推進していきます。

## 2 景観を知りたい

### 指標 No.8 「景観やまちなみ」の満足度

#### ○考え方

景観の満足度から、調和のとれたまちなみを測ります。

#### ○計算式

世論調査における「景観やまちなみ」の満足度

#### ○指標からわかること

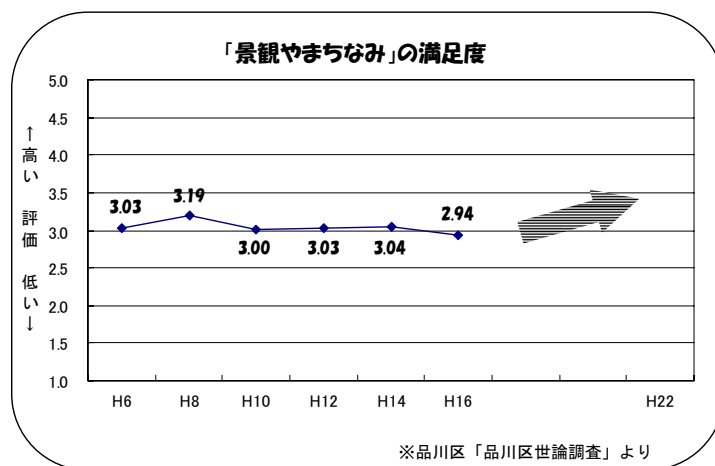
平成10年から低下傾向となっています。世論調査によれば、50%以上の区民がたくさんの公園があるまちなみに魅力を感じています。反対に、約40%の区民が道路の道幅が狭いことや、放置自転車・違法駐車に問題を感じています。

「景観やまちなみ」の満足度 2.94 (平成16年度)

#### 目標

「景観やまちなみ」の満足度 3.03 (昭和63年度)

上昇 (平成22年度)



#### 関連情報:特徴的な景観資源

**池田山・御殿山地区**…清泉女子大学、五反田公園の石畳と桜並木、池田山公園など

**旗の台六丁目周辺地区**…小山八幡宮

**大井七丁目周辺地区**…光福寺の大イチョウ、品川歴史館、大森貝塚遺跡庭園など

**荏原北地区**…星薬科大学の講堂、かむろ坂の桜並木、戸越銀座商店街など

**荏原南地区**…中延商店街、西小山桜並木通り、立会川緑道など

**戸越公園周辺地区**…戸越銀座商店街、戸越八幡神社、戸越公園と国文学研究資料館の緑など

**旧東海道～東大井地区**…旧東海道、しながわ花海道、エンジュの並木のゼームス坂通り、立会川緑道など

**八潮団地地区**…八潮橋、京浜運河緑道公園、八潮団地など

**南大井周辺地区**…鈴ヶ森刑場跡と大経寺、桜新道の桜並木、大森ベルポートなど

**東品川地区**…シーサイドフォレスト、しながわ花海道など

**広町一丁目地区**…赤レンガ造りのボイラー工場など

**大崎・五反田地区**…目黒川沿いの桜並木、大崎ニューシティ・ゲートシティ大崎、オーバルコート大崎など

**大井町駅周辺地区**…大井町駅周辺の新しいまち並み、エンジュの並木のゼームス坂通り、しながわ中央公園など

**天王洲地区**…天王洲アイルのボードウォーク、東品川海上公園、天王洲アイルのまち並みなど

**目黒駅周辺地区**…花房山の桜並木、目黒川沿いの桜並木など

**武蔵小山駅周辺地区**…武蔵小山パルム商店街など

**西大井駅周辺地区**…西大井駅とその周辺など

※品川区「しながわ景観ガイドプラン」より

#### ○目標達成のために

利便性や機能性に優れているだけでなく、地域の特性と個性を活かし、快適でうるおいのある区民にとって愛着の感じられるまちづくりを進めていくことが重要です。都市景観形成の理念や目標を明らかにし、施策を体系化し、区民や事業者と連携を図りながら、景観まちづくり施策を推進していきます。

3 空気を知らない

指標 No.9 大気汚染の状況

○考え方

大気汚染の状況から、区の大気環境保全の対応度を測ります。現在、大気汚染で特に問題になっているのは、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）と浮遊粒子状物質（SPM）です。両物質は、主に自動車から排出されており、大気汚染対策を考える上で、自動車排出ガス対策が最重点課題となっています。

○指標からわかること

自動車排出ガス規制の進展とともに、二酸化窒素濃度は、改善の兆しが見られます。浮遊粒子状物質濃度は、大幅な改善が見られます。東京都のディーゼル自動車排出ガス規制（H15～）も浮遊粒子状物質対策に効果をあげているものと考えられます。

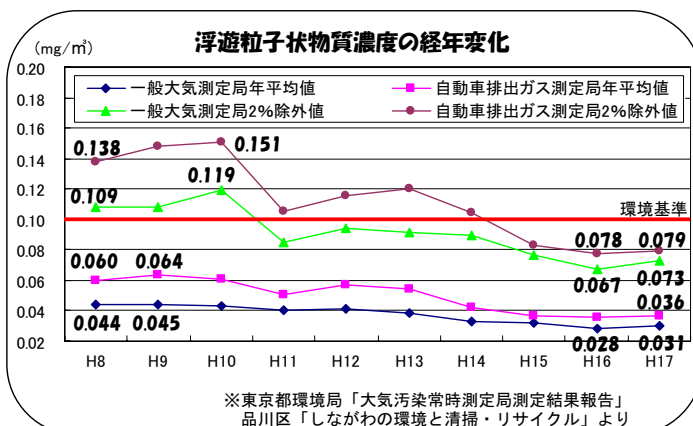
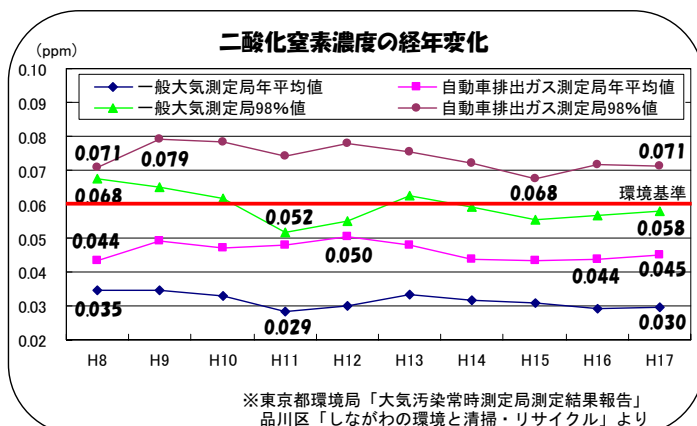
**目標** 環境基準の達成を目標とします。

※環境基準とは大気汚染などに係る環境上の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることがのぞましい基準です（環境基本法第16条）。受忍の限度または許容範囲というものではなく、行政上の目標としての基準です。

（環境基準） 二酸化窒素：0.06ppm 浮遊粒子状物質：0.10mg/m<sup>3</sup>

※環境基準への到達状況については、二酸化窒素濃度の98%値、浮遊粒子状物質濃度の2%除外値により判定します。

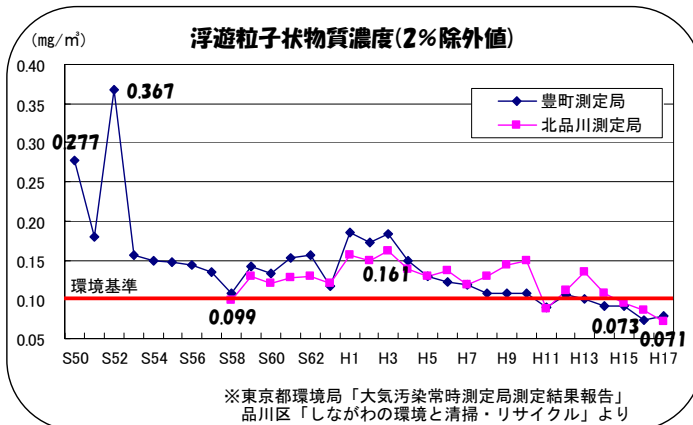
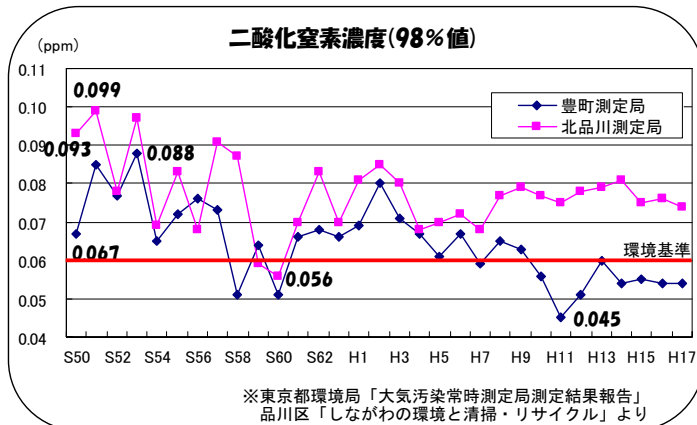
- ・98%値とは、1年を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値で、NO<sub>2</sub>の環境基準との比較に用いられます。
- ・2%除外値とは、1年を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から2%の範囲を除外した後の最高値で、SPMの環境基準との比較に用いられます。
- ・年平均値とは、年間を通して得られた1時間値の平均値をいいます。



※区内大気汚染の測定は、一般大気測定局（豊町など2カ所）、自動車排出ガス測定局（北品川など4カ所）でおこなっており、一般大気測定局は、地域内を代表する測定局が得られるよう、特定の発生源の影響を受けない場所に設置しています。

※自動車排出ガス測定局は、自動車排出ガスの影響が最も強く現れる道路端またはこれに近接した場所（道路端から10m程度）に設置しています。

※年平均値は、経年的な濃度変化の把握に用いられます。



○目標達成のために

区は、都と連携してディーゼル車の粒子状物質減少装置装着助成、低公害車導入促進事業等に率先して取り組むとともに、アイドリングストップや公共交通機関の利用など環境にやさしいライフスタイルの普及について、区民にはたらきかけていきます。

4 水を知りたい

指標 No.10 川や海の水質汚濁の状況

○考え方

河川や海域の水質汚濁の状況から、環境保全への対応度を測ります。

○計算式

生物化学的酸素要求量 (BOD)・化学的酸素要求量 (COD)

※生物化学的酸素要求量 (BOD) とは、河川の有機的汚濁による水質汚濁指標です。高ければ水中の酸素をたくさん消費し水生生物に悪影響を与えます。人為的汚濁のないきれいな河川では 1mg/l 以下、魚の生育環境としては 5mg/l 以下が望ましいとされています。

※化学的酸素要求量 (COD) とは、湖沼・海域の有機的汚濁による水質汚濁指標です。

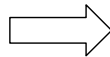
○指標からわかること

立会川は平成 8 年度の調査で都内中小河川のワースト 1 位でした。平成 10 年度以降様々な対策が行われ、魚がすめる水準まできれいになりました。特に、平成 12~13 年度に行われた勝島運河の海水の導入、そして平成 14 年度に行われた東京駅周辺のトンネル地下水漏水の導入の効果が大きくあらわれています。また、目黒川については平成 7 年に落合処理場の処理水が導水され、生物化学的酸素要求量は目標値をさらに下回るようになりました。

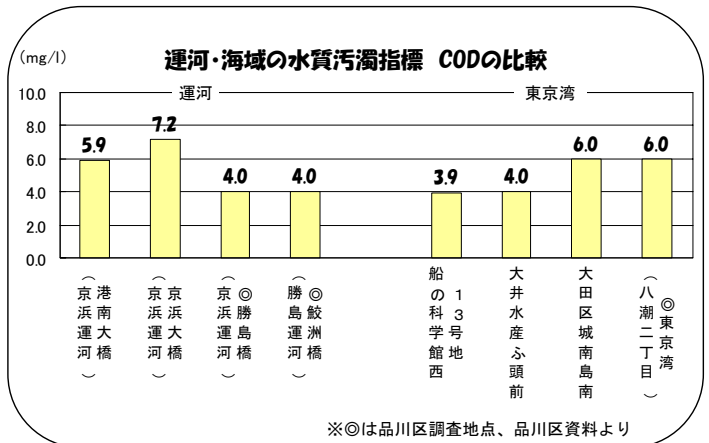
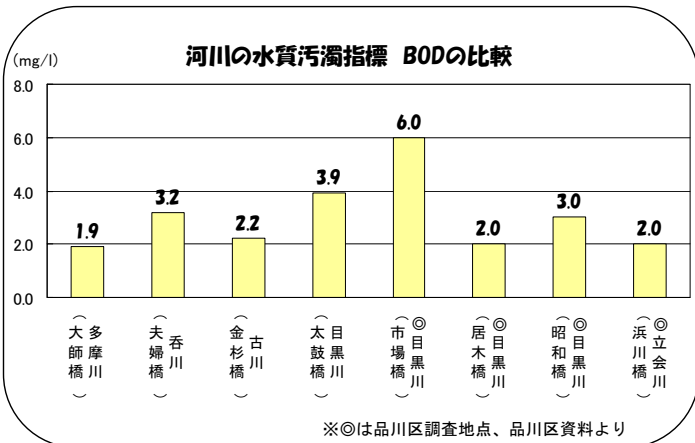
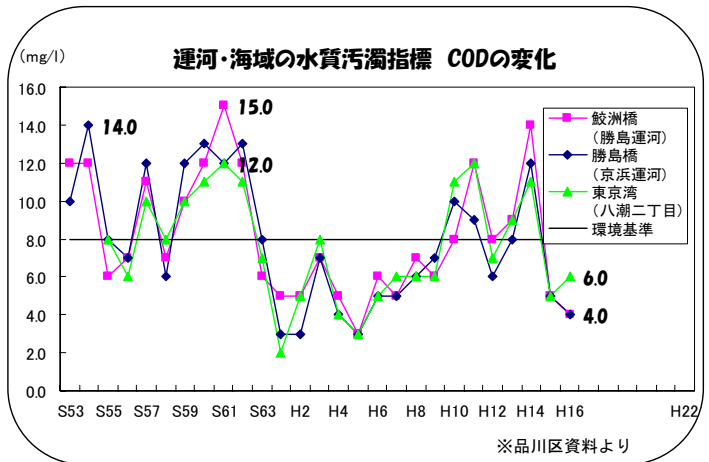
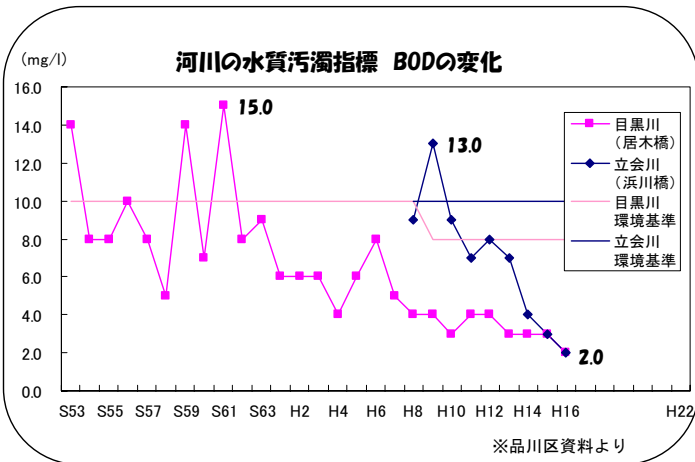
目黒川 (居木橋)	3.7 mg/l	立会川 (浜川橋)	2.0 mg/l	運河 (勝島橋)	4.0 mg/l	海域 (八潮二丁目橋)	6.0 mg/l (平成 16 年度)
-----------	----------	-----------	----------	----------	----------	-------------	---------------------

目標

- 目黒川 (居木橋) 8.0 mg/l (環境基準値)
- 立会川 (浜川橋) 10.0 mg/l (環境基準値)
- 運河 (勝島橋) 8.0 mg/l (環境基準値)
- 海域 (八潮二丁目橋) 8.0 mg/l (環境基準値)



より一層の改善を目指します (平成 22 年度)



○目標達成のために

区民と水とのふれあいを回復させる環境整備や浄化対策を推進し、うるおいのある快適な生活の実現をめざします。

5 ごみを知らない

指標 No.11 区民一人当たりごみ排出量

○考え方

ごみの状況から、ごみの減量とリサイクルの推進を測ります。

○計算式

年間総収集量÷処理人口

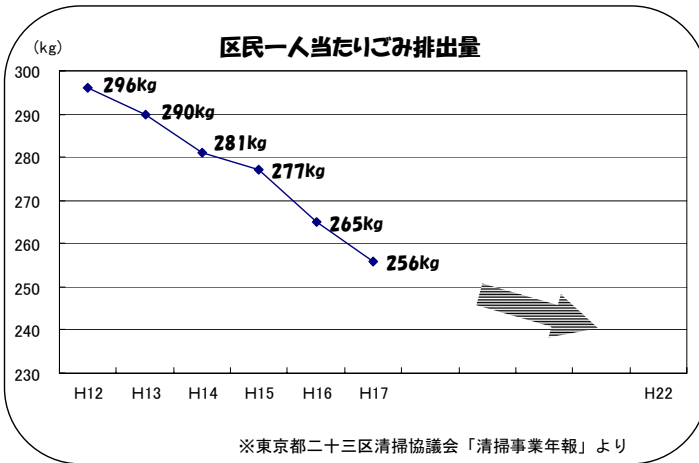
※サブ指標：ごみ総量、リサイクル量、リサイクル率（リサイクル量÷（リサイクル量+ごみ総量））

○指標からわかること

区民一人当たりごみ排出量は減少傾向にあります。リサイクル量は増えており、リサイクル意識の高まりがごみを減らしている様子が伺えます。

区民一人当たりごみ排出量 256kg（平成17年度）

**目標** 区民一人当たりごみ排出量 296kg（平成12年度） → 減少（平成22年度）

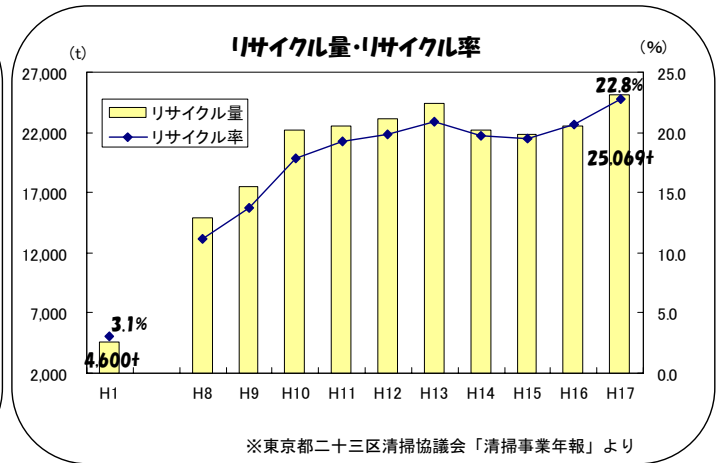
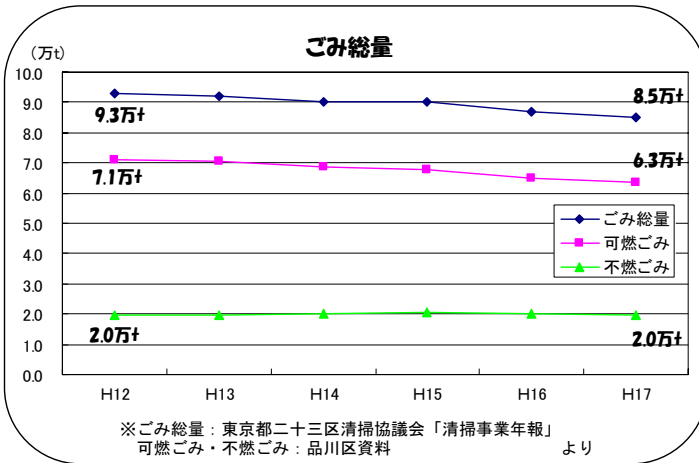


**3R**

リデュース (Reduce)・・・余分な物やごみが出るものは買わない、もらわない

リユース (Reuse)・・・買った物を使えなくなるまで使う

リサイクル (Recycle)・・・どうしてもでてしまうごみを新しい製品に生まれ変わらせる



○目標達成のために

区民・区内事業者と連携を図りながら、さらにごみを減らし、区の特性を生かした資源循環型都市をめざします。

## 都市像Ⅲ 健康で喜びをもって生きられるまち

品川区の健康、子育て、福祉はどうなってるの？

1 区民の健康度を知りたい

**指標 No.12 生活習慣病による死亡者割合**

2 国民健康保険の運営状況を知りたい

**指標 No.13 国民健康保険一人当たり医療費**

3 子育て施設の充実度を知りたい

**指標 No.14 保育園入所率**

4 子育てサービスの充実度を知りたい

**指標 No.15 在宅子育て支援サービス施策の延べ利用者数**

5 高齢者の元気度を知りたい

**指標 No.16 認定を受けない高齢者の割合**

1 区民の健康度を知りたい

指標 No.12 生活習慣病による死亡者割合

○考え方

生活習慣病で亡くなる方が増えています。生活習慣病による死亡者の割合から、区民の健康度を測ります。

○計算式

生活習慣病死亡者数 / 全死亡者数

※生活習慣病とは悪性新生物、糖尿病、高血圧性疾患、心疾患、脳血管疾患を指します。

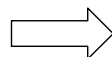
○指標からわかること

平成16年度は前年度より高くなっていますが、長期的には低下傾向にあります。23区の中では平均よりやや上回っています。

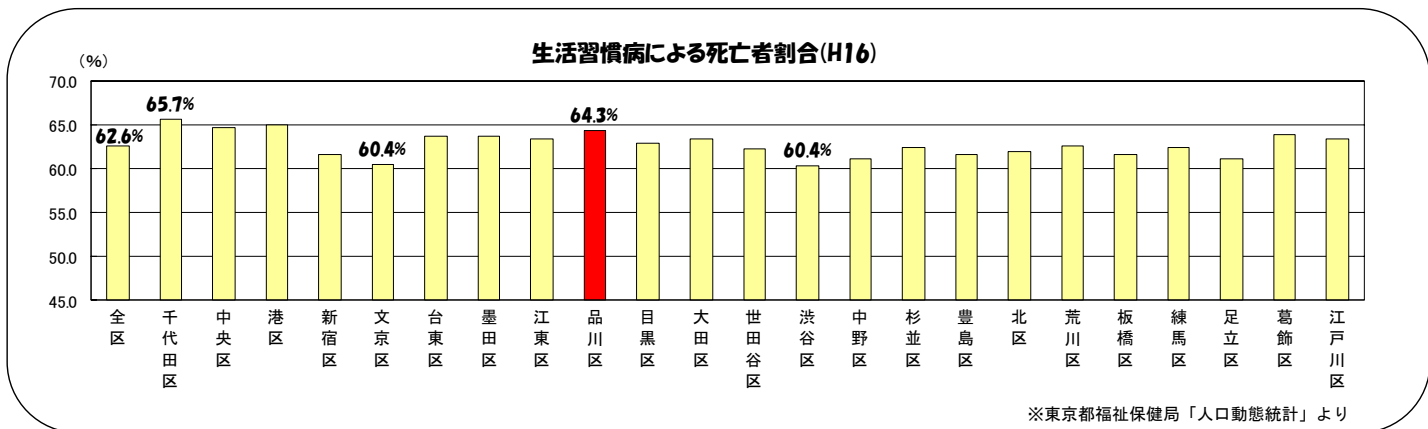
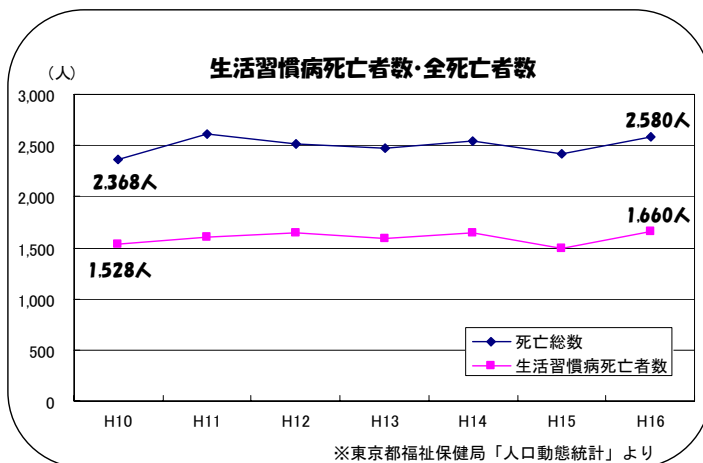
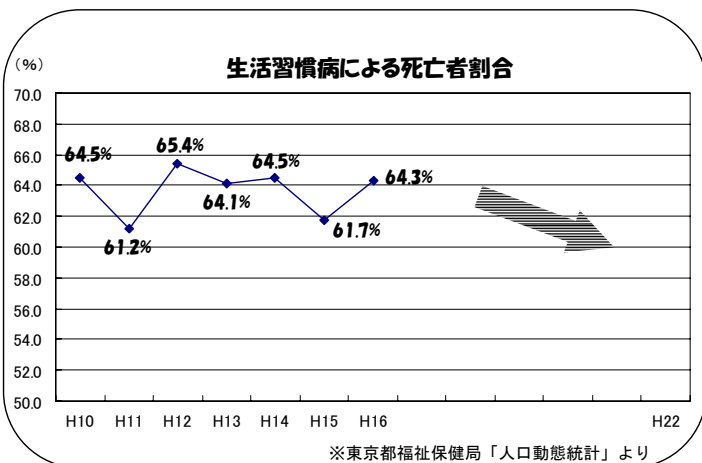
生活習慣病による死亡者割合 64.3% (平成16年度)

目標

生活習慣病による死亡者割合 75.6% (平成7年度)



下降 (平成22年度)



○目標達成のために

生活習慣病を予防・改善し、健康生活が維持できるよう、身近な地域で健康教室を開催し、自主グループの育成・支援を図ります。また、健康相談や食事相談を充実させ、地域全体で生活習慣病を予防する環境づくりを推進します。



2 国民健康保険の運営状況を知りたい

指標 No.13 国民健康保険一人当たり医療費

○考え方

国民健康保険の運営状況を測ります。

○計算式

被保険者一人当たり療養諸費（一般被保険者分。退職被保険者および老人保健医療給付対象者は除く）

※療養諸費 17,901,944千円、一般被保険者数 87,113人（平成16年度）

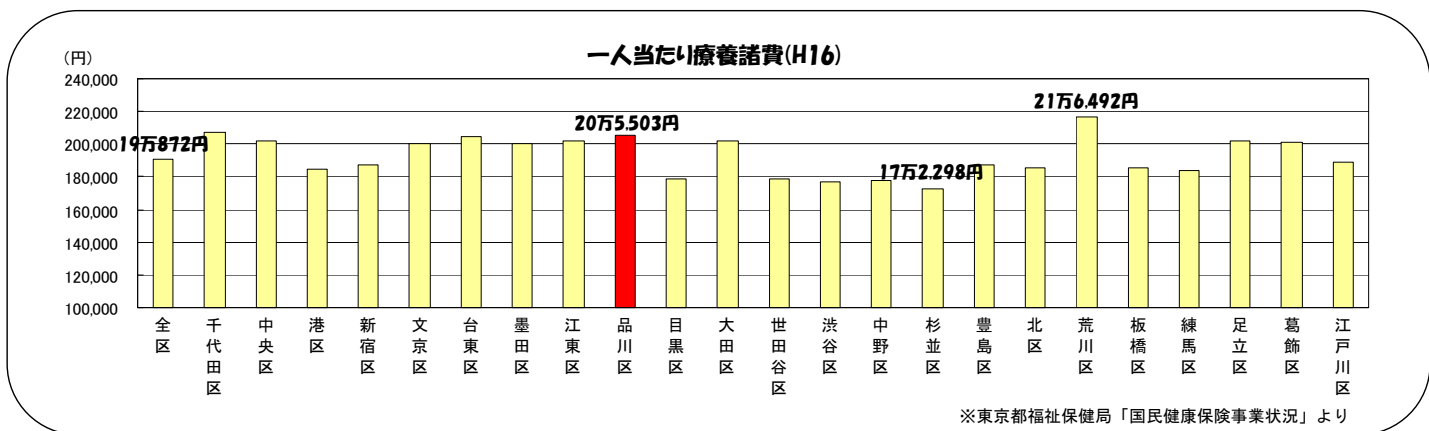
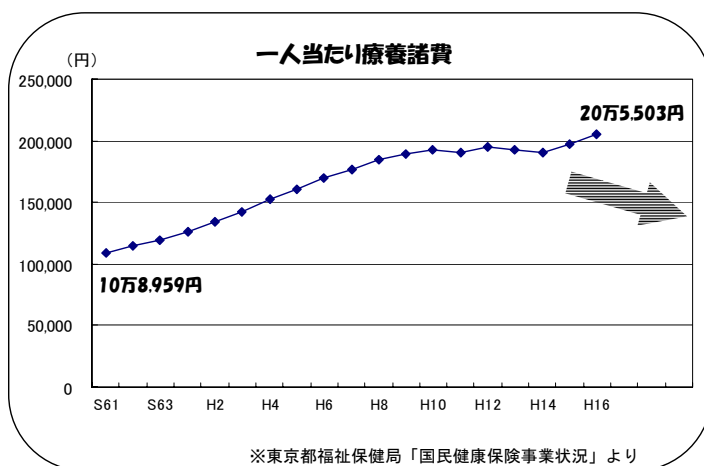
○指標からわかること

昭和62年度から平成10年度まで増加を続け、平成11年度からは横ばいの状況が続いています。23区の中では平均を若干上回る水準となっています。

一人当たり療養諸費 20万5,503円（平成16年度）

目標

一人当たり療養諸費 10万8,959円（昭和61年度） → 下降（平成22年度）



○目標達成のために

区民一人ひとりが「自らの健康は自分で作る」という自覚のもと、バランスのとれた栄養、適度な運動、十分な休養を日常生活の中で実践していくことが重要です。区民が身近な地域で自主的に健康づくりに取り組めるよう、家族、地域、学校、企業などの連携協力による総合的な施策を展開していきます。

3 子育て施設の充実度を知りたい

指標 No.14 保育園に通っている児童の割合

○考え方

保育園を利用して子育てをしている区民に対する、施設の充実度を測ります。

○計算式

入園児童数／児童数

※サブ指標：入園児童数、児童数

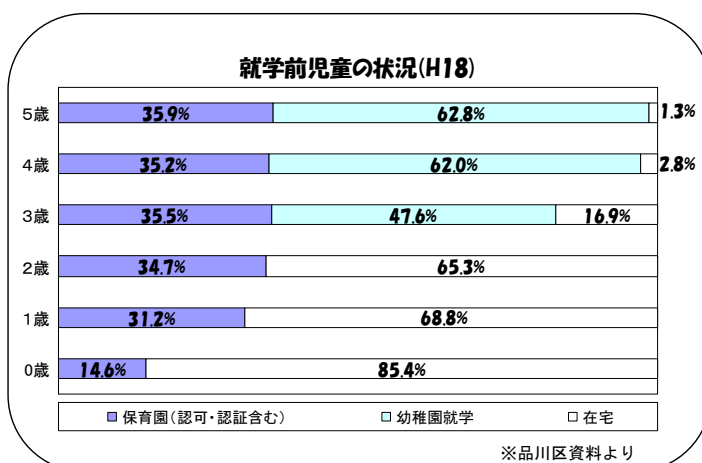
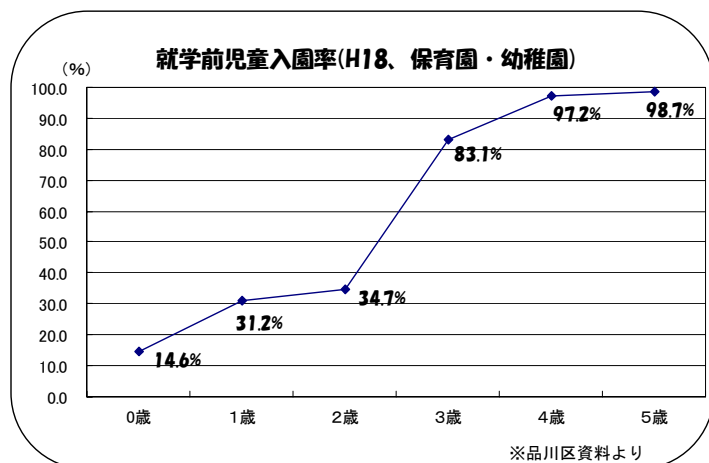
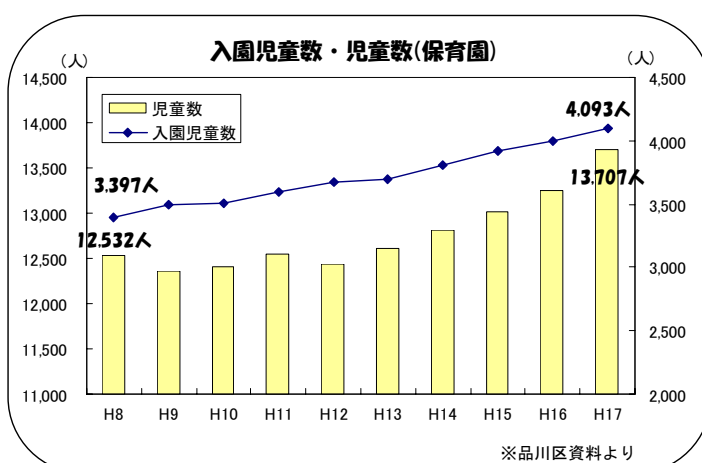
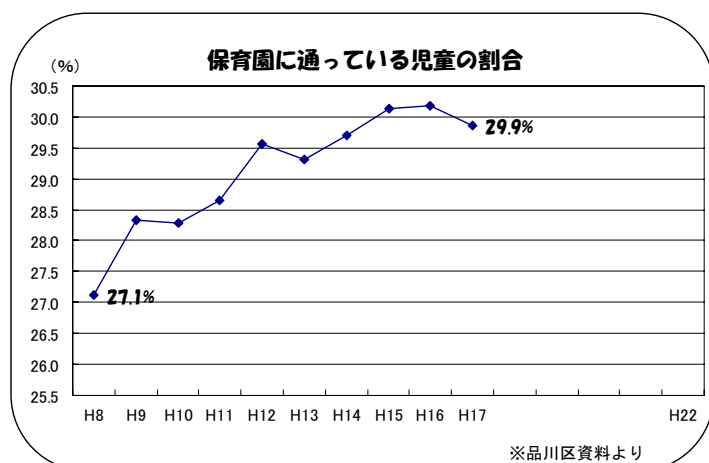
○指標からわかること

品川区の児童数は平成8～17年の10年間で1,175人増加しています。これに対応するため、二葉つぼみ、ぶりすくーる西五反田の開設や学童保育クラブの後により定員増を図り、入園児童数は696名増加しました。その結果、過去6年間の入園率は29～30%台を維持しています。23区と比較すると、品川区の平成17年度の保育園入園率は29.9%で、23区平均(26.5%)を3.4ポイント上回っています。

保育園に通っている児童の割合 29.9%(平成17年度)

**目標** 保育園に通っている児童の割合  
27.1%(平成8年度)

29～30%を目標に保育園の安定した充足を図ります(平成22年度)



○目標達成のために

新たな住宅建設等、児童数の増要因を常に把握し、既存施設の有効活用や改修を計画的に進め、認証保育園の活用も含め保育需用に機敏に対応していきます。さらに、第三者評価の活用を通じ、サービスの質を確保していきます。

#### 4 子育てサービスの充実度知りたい

##### 指標 No.15 在宅子育て支援サービス施策の延べ利用者数

###### ○考え方

在宅で子育てをしている区民に対するサービスの充実度を測ります。品川区では就学前児童の41.3%（平成18年4月1日現在）が在宅で子育てをしています。

###### ○主な在宅子育て支援施策

**幼児クラブ**・・・児童センターで実施している0～3歳くらいまでの子どもとお母さんのクラブです。子ども同士、お母さん同士の交流を目的として、年齢ごとに週1回（特定の曜日の午前中）開催しています。

**親子サロン**・・・児童センター内に楽しいおもちゃや絵本が置いてあり、親子で出かけて自由に遊べるサロンがあります。飲食もでき、子育ての情報交換や仲間作りに利用できます。

**子育て相談(子育て支援センター)**・・・発達相談、発育相談等を含め、様々な子育て相談に応じています。

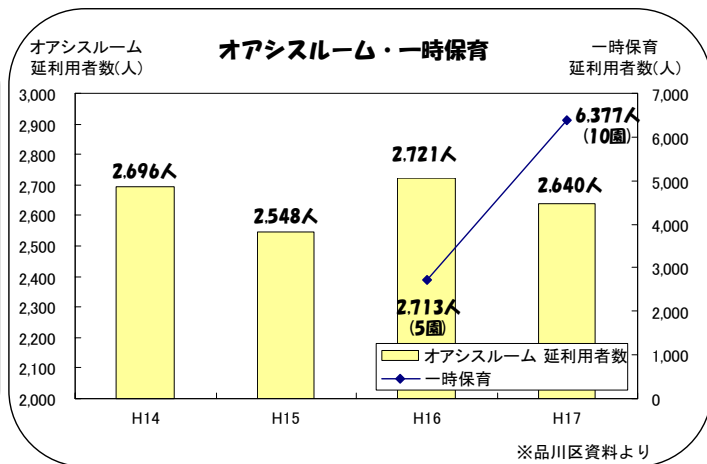
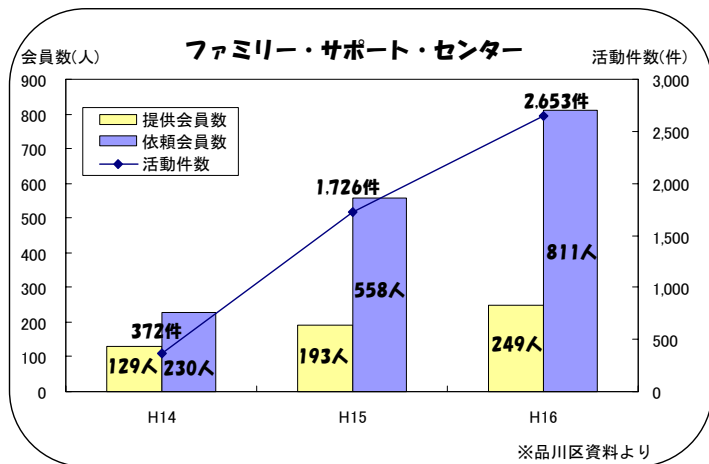
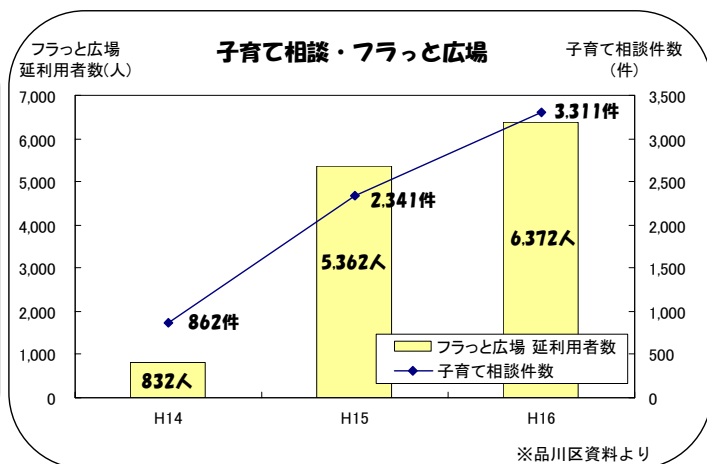
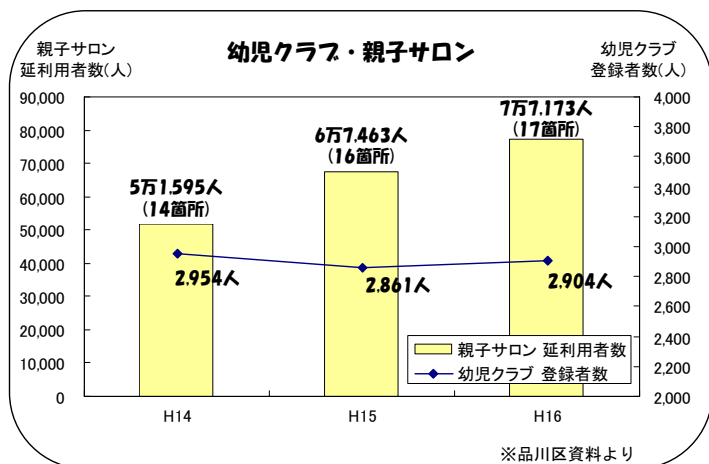
**フラッと広場**・・・品川区立家庭あんしんセンター内の子育て支援センターにあり、地域の乳幼児と保護者が自由に来館し安心して過ごせる場として、月～金曜日の10時～16時まで開設しています。遊具や絵本、おもちゃ等もあり、随時子どもの発達や子育て相談、家庭相談も受けています。

**ファミリーサポートセンター**・・・子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員）とが会員になり、アドバイザーが両会員を調整し、地域でお互いに助け合いながら子育てをする会員相互の援助活動です。

**生活支援型一時保育「オアシスルーム」**・・・在宅で子育てしている家庭の子どもを就労以外のどのような理由でも保育園で一時的に預かる制度です。

**一時保育**・・・保護者が病気や出産などの理由で、子どもを保育できないときに、一時的に保育園で預かる制度です。

その他にも**ショートステイ、トワイライトステイ、すまいるスクール**など様々な施策があります。



###### ○目標達成のために

在宅で子育てをしている方々が、地域で気軽に交流したり、仲間づくりをしながら安心して育児に取り組めるよう施策を展開していきます。

5 高齢者の元気度を知りたい

指標 No.16 認定を受けない高齢者の割合

○考え方

要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合から、高齢者の元気度を測ります。

○計算式

1 - (65歳以上の要支援～要介護5の認定者数) / 1号被保険者数

※サブ指標：要介護認定率（要支援・要介護1の軽度者および要介護2～5の中重度者の認定率）

関連情報：高齢者人口比率

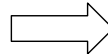
○指標からわかること

要介護認定を受けていない高齢者の割合は減少傾向にあります。しかし、23区の中では平均を上回る水準となっています。高齢者人口比率の増加に伴い、要介護認定率も増加しています。特に要支援・要介護1の軽度者の認定率が上がっています。

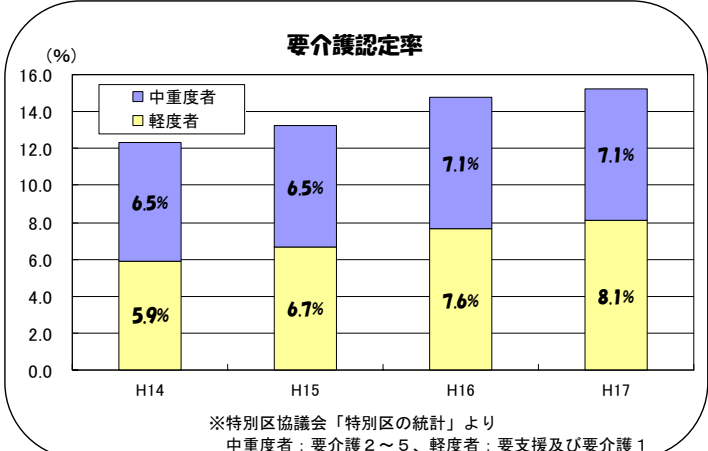
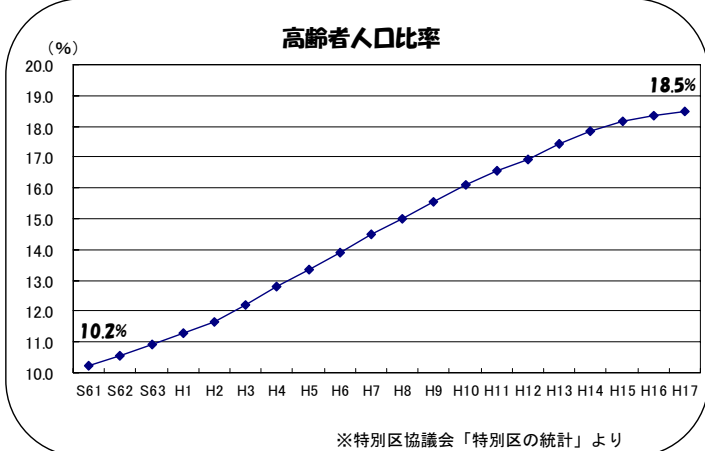
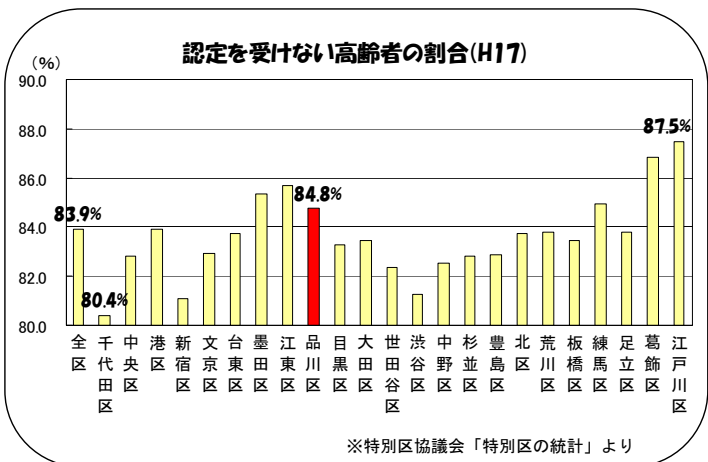
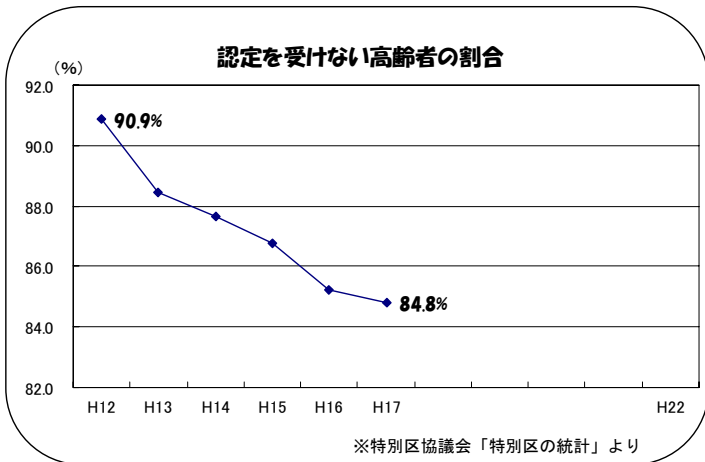
認定を受けない高齢者の割合 84.8% (平成17年度)

目標

認定を受けない高齢者の割合 90.9% (平成12年度)



監視 (平成22年度)



○目標達成のために

要介護認定における軽度者（要支援・要介護1）およびこれから要介護認定をすぐに受けそうな高齢者に対して、介護予防マネジメントシステムを構築し、予防重視型システムへの転換を図るため、介護予防サービス・介護予防事業の整備を進めていきます。また、高齢者の自立した生活を支えていくため、高齢者への生活支援策の充実、認知症高齢者のケア充実など多様な施策を進めていきます。

## 都市像Ⅳ 平和と文化をはぐくむまち

品川区の人権、教育、文化はどうなってるの？

### 1 人権を知りたい

**指標 No.17 「人権尊重都市品川宣言」を知っている人の割合**

### 2 学校教育を知りたい

**指標 No.18 区立小中学校に通う児童・生徒の割合**

### 3 生涯学習・スポーツを知りたい

**指標 No.19 図書館利用率・体育施設利用数**

1 人権を知りたい

指標No. 17 「人権尊重都市品川宣言」を知っている人の割合

○考え方

品川区は、あらゆる差別をなくし、人権が尊重される地域社会の実現に向け平成5年に都内で初めて人権尊重都市品川宣言を制定しました。この宣言の十分な活用が、同和問題や女性問題を含めた様々な人権問題に対する意識喚起とその解決につながると考え、この宣言を知っている人の割合を把握することにより、区民の人権意識の高さを測ります。

○計算式

品川区人権に関わる意識調査「人権尊重宣言都市品川宣言」の周知状況

※サブ指標：人権を侵害された経験の有無、人権侵害の内容、男性は仕事、女性は家庭と考えている割合

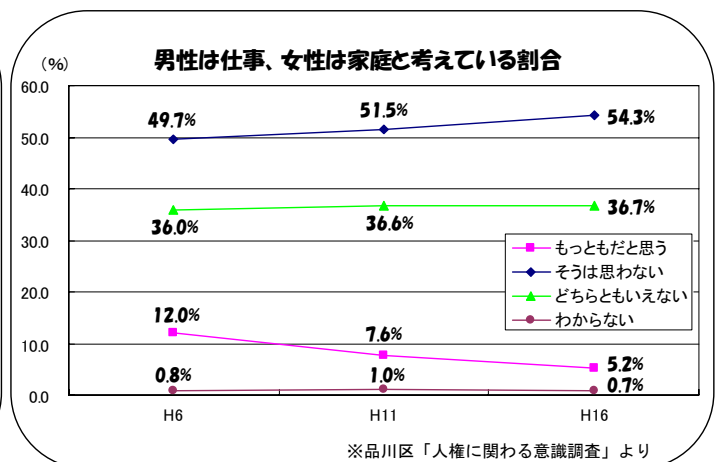
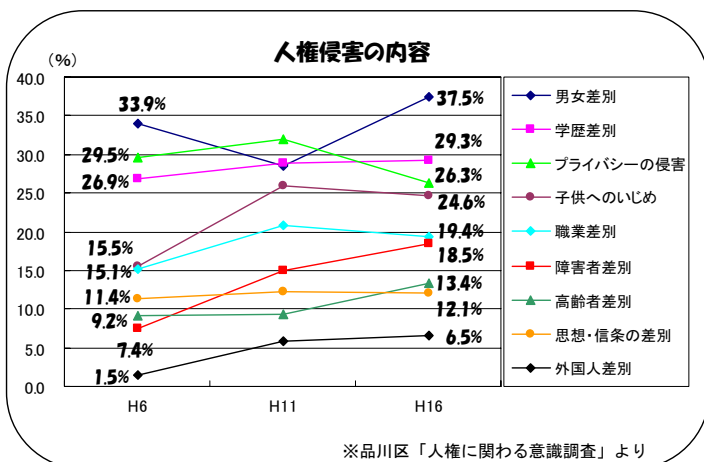
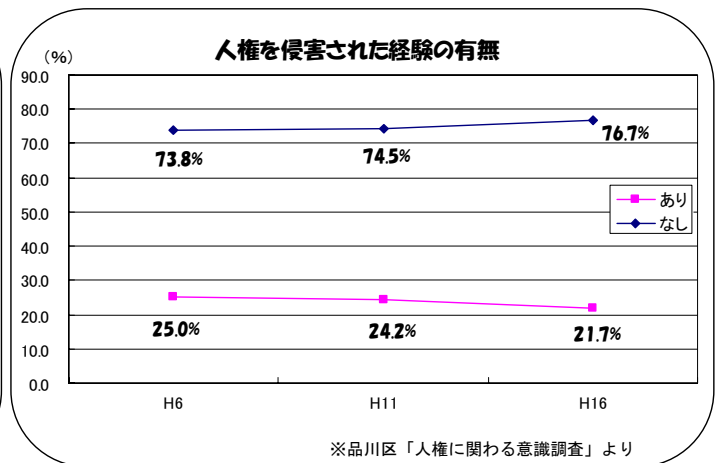
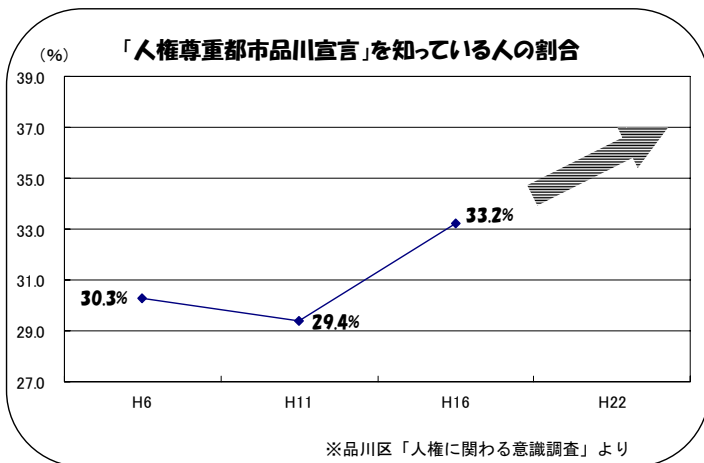
(品川区人権に関わる意識調査より)

○指標からわかること

宣言を知っている人の割合が増えてきています。人権を侵害された経験を「なし」と答える割合も増え、宣言の効果が表れていると言えます。また、人権侵害の内容として男女差別を挙げる割合が増えています。男女平等は進んでおり、「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担意識は、徐々に減ってきています。

「人権尊重都市品川宣言」を知っている人の割合 33.2% (平成16年度)

目標 「人権尊重都市品川宣言」を知っている人の割合 30.3% (平成6年度) → 上昇 (平成22年度)



○目標達成のために

人権問題の解決に向けた法律の整備などにより、区民の人権意識が高まっています。問題の解決には、一人ひとりが子どもの頃から人権尊重の思想に触れる機会を持つことが重要であると同時に、あらゆる段階での教育や啓発が必要です。そのため、関係機関との連携を一層強化し、さらに啓発するとともに相談体制を充実していきます。

2 学校教育を知りたい

指標No. 18 区立小中学校に通う児童・生徒の割合

○考え方

品川区は子供の成長や発達の実態に即した質の高い学校教育を提供するため、公立で初の学校選択制の実施、小中一貫教育を行うなど特色ある学校づくりに取り組んでいます。区立小中学校に通う児童・生徒の割合を把握し、区の学校教育に対する信頼を高める取り組みをしています。

○計算式

区立小中学校の児童・生徒数 / 小中学校就学年齢層人口（6～14歳）

※サブ指標：不登校率（不登校児童・生徒数 / 区立小中学校の児童・生徒数）

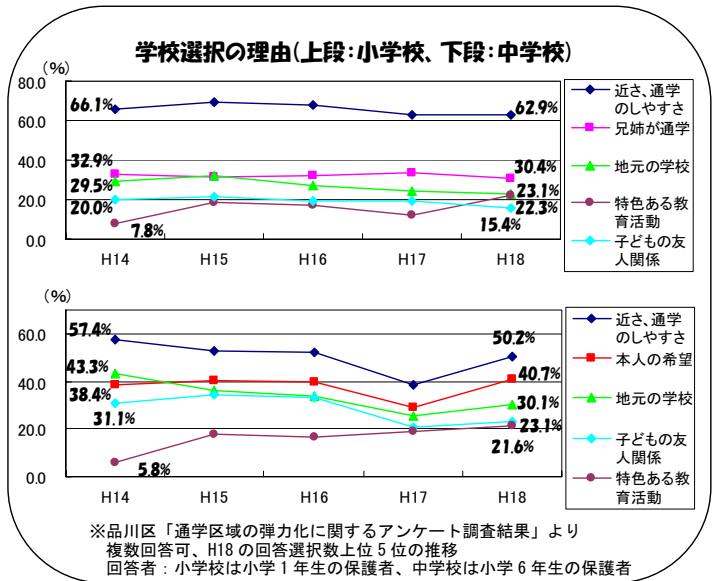
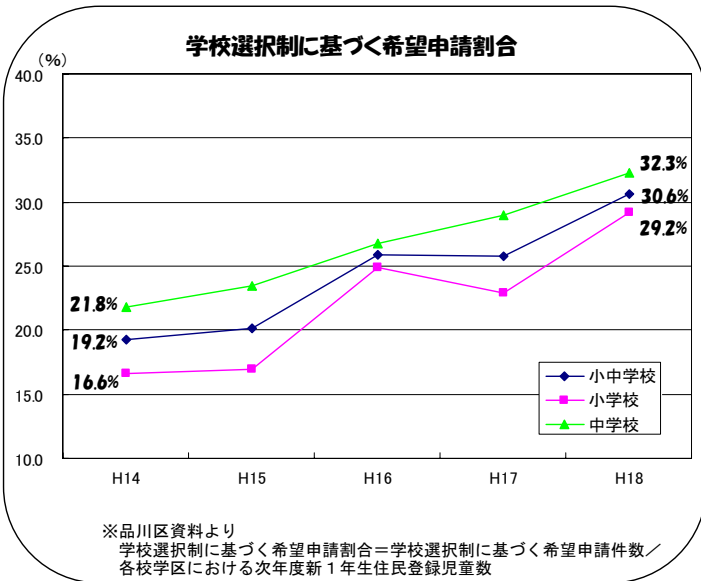
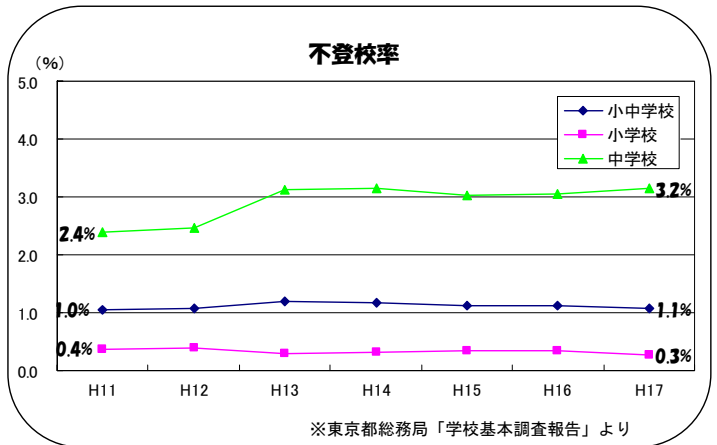
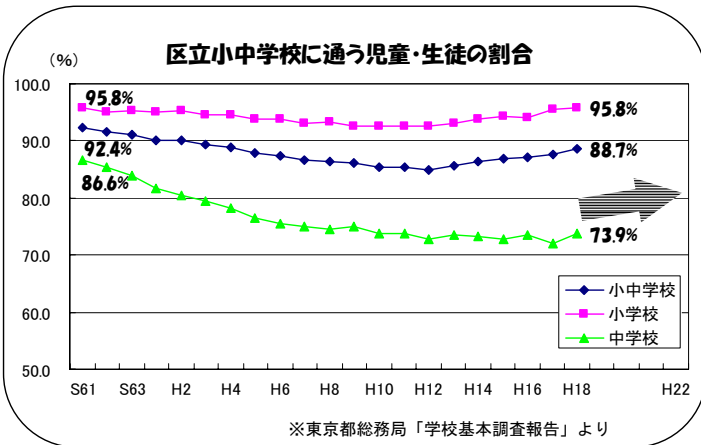
不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く）です（文部科学省「学校基本調査の手引」より）。

○指標からわかること

区立小中学校に通う児童・生徒の割合は、長い間減少傾向にありました。しかし、近年は増加傾向に変わってきています。不登校率についても、近年は増加していません。

区立小中学校に通う児童・生徒の割合 88.7%（平成18年度）

目標 区立小中学校に通う児童・生徒の割合 92.4%（昭和61年度） → 上昇（平成22年度）



○目標達成のために

区の学校教育に対する信頼度は高まってきています。これからの学校教育には、児童・生徒の個性や能力を最大限に伸ばし、主体的に生きる力を育むことが求められています。そのため、小中一貫校の開校準備や小中一貫教育の全校展開に取り組めます。また、「市民科」の創設など、生きる力を育む教育を推し進めます。



3 生涯学習・スポーツを知りたい

指標No. 19 図書館利用率・体育施設利用数

○考え方

図書館機能の充実を図ることで、幅広い層の人たちに様々な情報やサービスを提供し、生涯学習の担い手である区民の自主的な活動をサポートしています。図書館の利用状況を把握することで、区民の生涯学習への意識をみます。

また、健康でいきいきとした生活をおくるためには、さまざまな年代に応じ、学習・スポーツの場と機会の提供が求められています。スポーツの場としての体育施設がどの程度利用されているかを把握することにより、暮らしの充実度を測ります。

○計算式

図書貸出カード登録者数／人口、体育施設の年間延べ利用数（品川区所有の施設）

※サブ指標：一人当たり貸出冊数（年間貸出冊数／貸出カード登録者数、視聴覚資料などを含む）

○指標からわかること

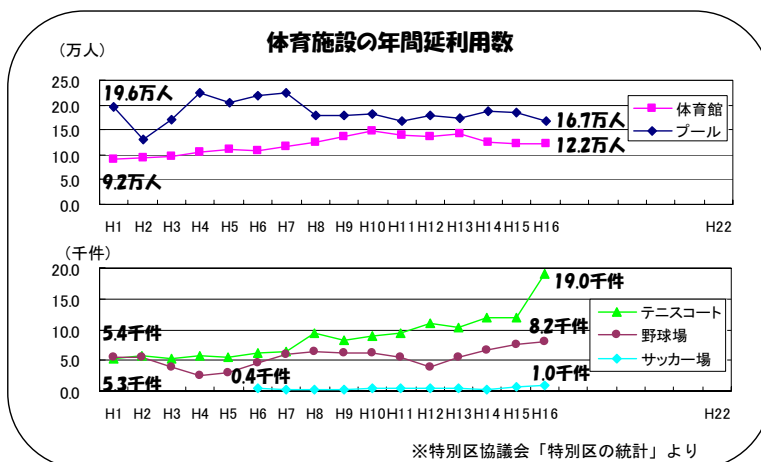
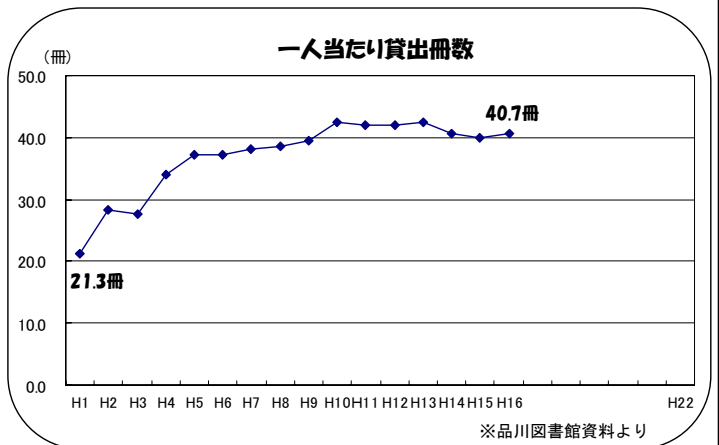
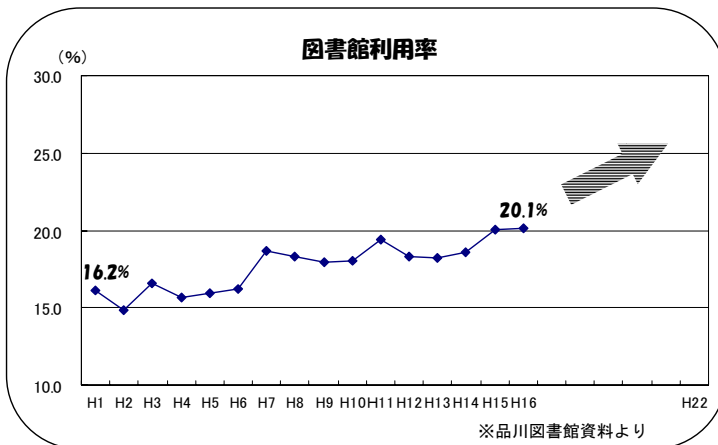
図書館の利用率は徐々に増えてきています。一人当たり貸出冊数も増加していますので、より多く利用される傾向にあると言えます。体育施設の年間延べ利用数は利用数の微増もしくは維持で推移しています。

図書館利用率 20.1%（平成16年度）

**目標** 図書館利用率 16.2%（平成元年度）

**目標** 体育施設の年間延べ利用数

上昇（平成22年度）



○目標達成のために

生涯学習への取り組み度合いは高まっています。生涯学習の担い手である一人ひとりが地域において自主的に活動することは、自己の充実に加え、学習成果をボランティア活動の中で発揮するなど、地域社会への参加の促進や連帯感の育成の面でも大きな役割を果たしています。図書館ではこれらの支援の一環として図書等の資料の充実を進めるとともに、インターネットや携帯端末を使用し、図書の予約などをいつでも誰でもできるよう情報提供に努めていきます。

生涯学習・スポーツ活動に今後力を入れて欲しいと考える区民が増えてきています。充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたり活動の機会と場を体系的に整備していくことが求められています。そのため、学校施設の地域への開放を進め、青少年期から高齢期に至るまでのライフステージに対応したスポーツプログラムの整備を図ります。



## 都市像V 心のふれあう思いやりのまち

品川区のふれあい、青少年の育成、高齢者の社会参加、  
地域福祉、地域防災、交通安全はどうなってるの？

### 1 ふれあい・地域の安全度を知りたい

**指標 No.20 ボランティア参加者数**

**指標 No.21 犯罪発生率**

### 2 青少年の育成を知りたい

**指標 No.22 すまいるスクール登録率**

### 3 高齢者の社会参加を知りたい

**指標 No.23 高齢者就業率**

### 4 地域福祉を知りたい

**指標 No.24 鉄道駅のバリアフリー化率**

### 5 地域防災を知りたい

**指標 No.25 防災訓練参加者数**

### 6 交通安全を知りたい

**指標 No.26 交通事故死傷者数**

**指標 No.27 放置自転車数**

1 ふれあいを知らない

指標 No.20 ボランティア事業登録者数

○考え方

近年、地域のふれあいの機会としてボランティアの重要性が高まっています。ボランティア事業登録者数を見ることで、ふれあいの状況を伝えます。

○計算式

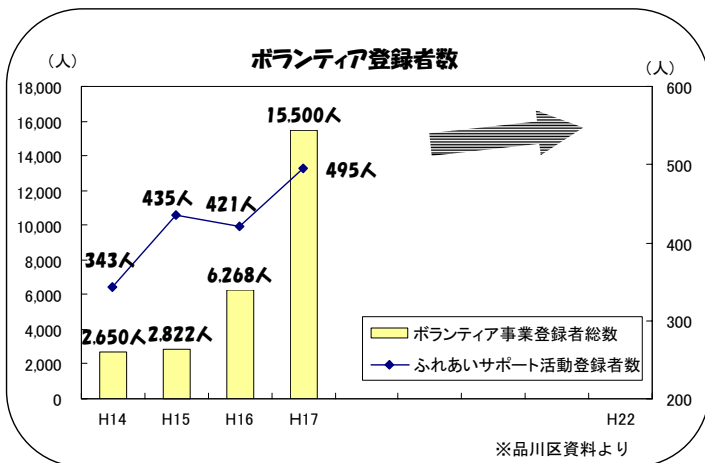
ボランティア事業登録者数

○指標からわかること

ボランティアの対象事業が増えるにつれて、参加する区民も増えてきています。

ボランティア事業登録者数 15,500人 (平成17年度)

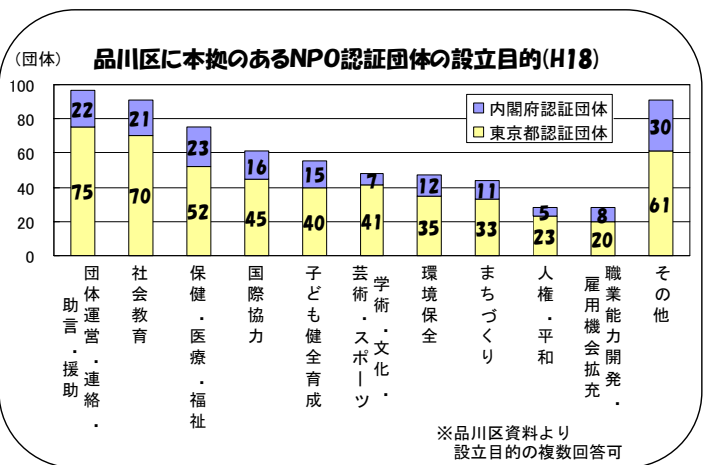
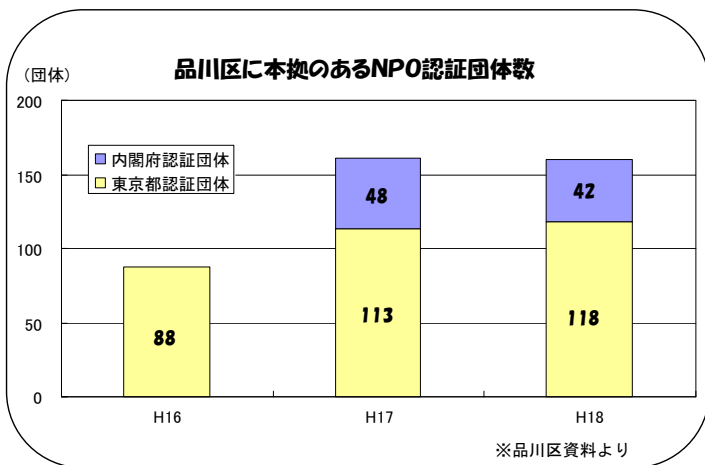
**目標** ボランティア登録者数 2,650人 (平成14年度) ➡ 上昇 (平成22年度)



**品川区が関わっているボランティア事業**

ボランティアセンター	ファミリー・サポートセンター提供会員
さわやかサービス協力会員	みどりと花のボランティア
一芸ボランティア講師	しながわ景観美化隊
生涯学習推進員	区民アナウンサー
学校支援ボランティア	障害者サービス
ふれあいサポート活動	学校図書館ボランティア
わが町パトロール	すまいるスクール
近隣セキュリティシステム (平成17年度 11,594名)	

※品川区資料より  
平成17年度登録者100名以上の事業



○目標達成のために

ボランティア活動を通じて身近な問題を解決していこうとする意識が高まりつつあります。区でも、ボランティアの広範な育成、NPO法人等との連携を図っていきます。

1 地域の安全度を知りたい

指標 No.21 犯罪発生率

○考え方

全国的に子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪が多発している傾向があります。ふれあいがあるまちは、地域の防犯ネットワークが機能し、犯罪が少ないと考えます。犯罪発生率を見ることで、ふれあいの状況を伝えます。

○計算式

犯罪認知件数／人口

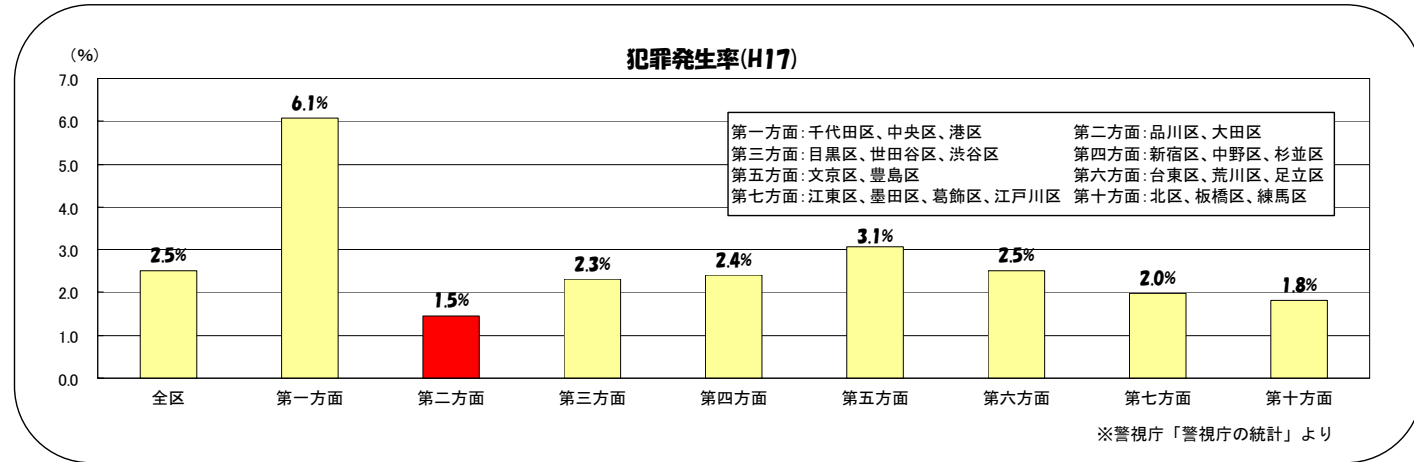
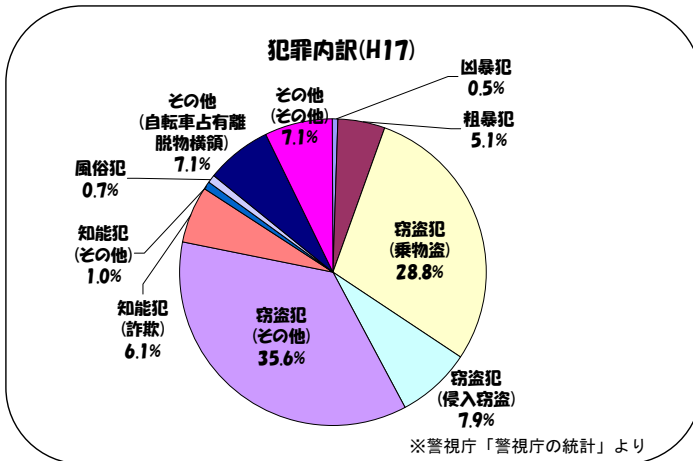
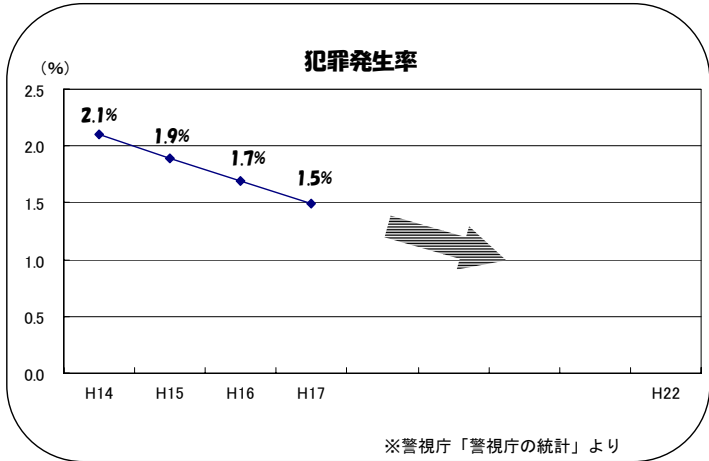
※犯罪認知件数：警察が認知した犯罪発生件数

○指標からわかること

犯罪発生率は一貫して減少しています。23区比較で品川区の含まれる第二方面は、犯罪の発生率が最も低くなっています。

犯罪発生率 1.5% (平成17年度)

**目標** 犯罪発生率 2.1% (平成14年度) → 下降 (平成22年度)



○目標達成のために

地域の安全は、警察と連携して地域で作り上げていくことが基本です。そのため、区では、警察と連携して地域の方が自主的に防犯活動に取り組むことができるよう、我が町パトロールなどの防犯ネットワーク作りを進めていきます。

2 青少年の育成を知りたい

指標 No.22 すまいるスクール登録率

○考え方

青少年の健全育成には、学習や遊び、スポーツを活発にすることが重要と考えます。すまいるスクールの登録率をみることで、青少年の育成の状況を伝えます。

○計算式

すまいるスクール登録率：すまいるスクール登録児童数／児童数

※すまいるスクール：放課後や土曜日、夏休みなど長期休業日等に学校施設を活用して、児童が学習や遊び、スポーツができる居場所です。

※サブ指標：地区委員会事業数・参加人数

○指標からわかること

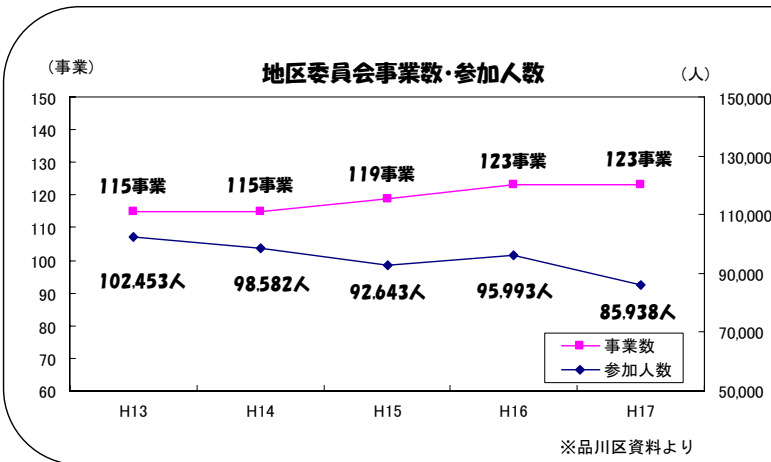
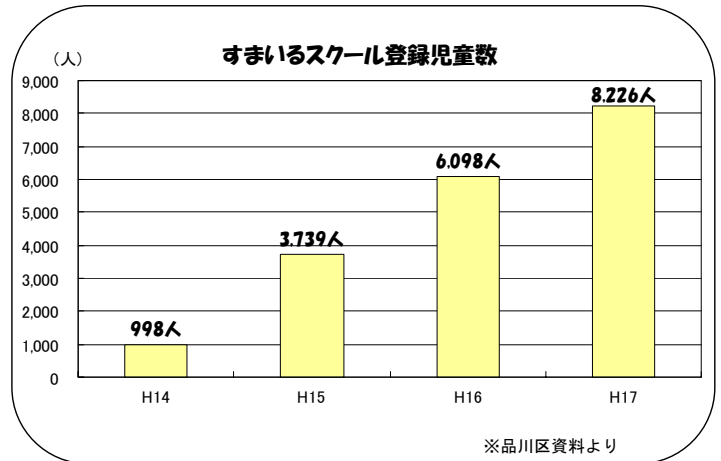
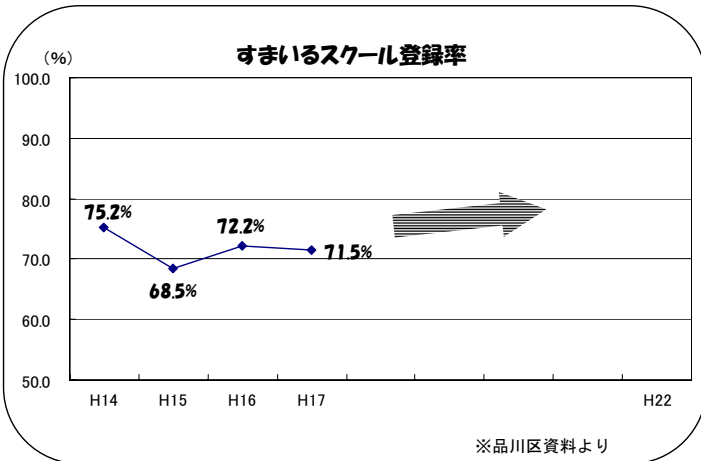
すまいるスクールに登録する児童数は増えています。また、平成18年度からは全校実施となっています。

すまいるスクール登録率 71.5% (平成17年度)

目標

すまいるスクール登録率 75.2% (平成14年度)

監視 (平成22年度)



地区委員会事業とは、

地域の青少年の健全育成を目的に、地区委員が中心となって、ラジオ体操や親子バスハイクなどの事業を行っています。

○目標達成のために

区では、青少年が社会の一員として健全に育っていくよう、良好な地域環境づくりやあたたかい家庭づくりの支援を図ります。

3 高齢者の社会参加を知りたい

指標 No.23 高齢者就業率

○考え方

品川区も他の地域と同様に高齢化が進んでいます。平成12年に行なった国勢調査によると60歳以上の就業率は34.7%でした。高齢者が社会に参加するひとつの方法として、働くということがあります。区が主要な高齢者就業施策として行っているシルバー人材センターの就業率を見ることで、高齢者の社会参加の状況を伝えます。

○計算式

シルバー人材センター就業率

※サブ指標：シルバー人材センター登録率（シルバー人材センター年度末会員数／60歳以上人口）

※「シルバー人材センター」とは、60歳以上の方を対象に臨時的・短期的な雇用・就業機会を提供しているところです。

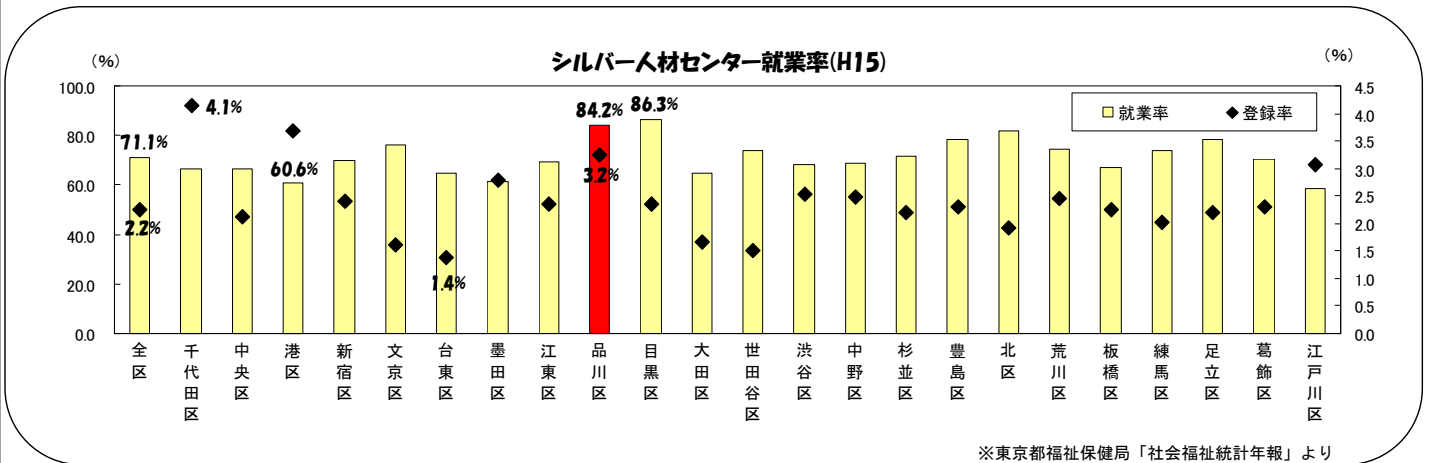
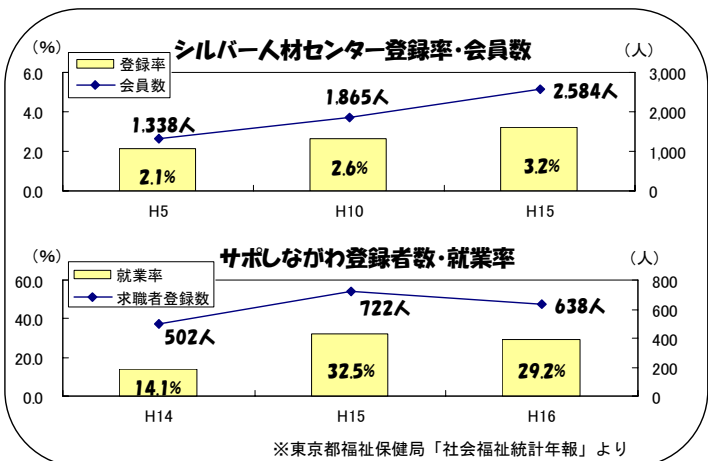
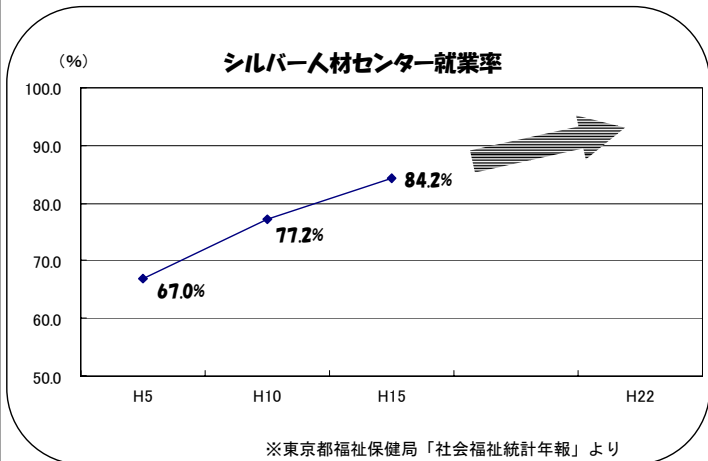
「サポしながわ」とは、55歳以上の方を対象に職業紹介や就業相談を無料でやっているところです。

○指標からわかること

シルバー人材センター就業率は一貫して上昇しています。23区で比較しても高い水準にあります。

シルバー人材センター就業率 84.2%（平成15年度）

**目標** シルバー人材センター就業率 67.0%（平成5年度） ➡ 上昇（平成22年度）



○目標達成のために

近年は、積極的で活動的な高齢者が増えています。区では、シルバー人材センターやサポしながわの充実など、高齢者が経験・知恵を生かしながら、地域社会で活躍するための支援策に取り組んでいきます。

4 地域福祉を知りたい

指標 No.24 鉄道駅のバリアフリー化率

○考え方

これから迎える高齢化社会では、高齢者をはじめ全ての区民が暮らしやすい社会を実現することが重要と考えます。鉄道駅のバリアフリー化率を見ることで、地域福祉の状況を伝えます。

○計算式

1ルート以上確保されている駅数／駅数

※1ルート確保：車いす使用者が車いす対応エレベーター、又は、車いす乗用ステップ付きエスカレーター等の設備を利用することにより、各ホーム～改札口～地上へ円滑に移動することが可能な1経路が確保されていることをいいます。

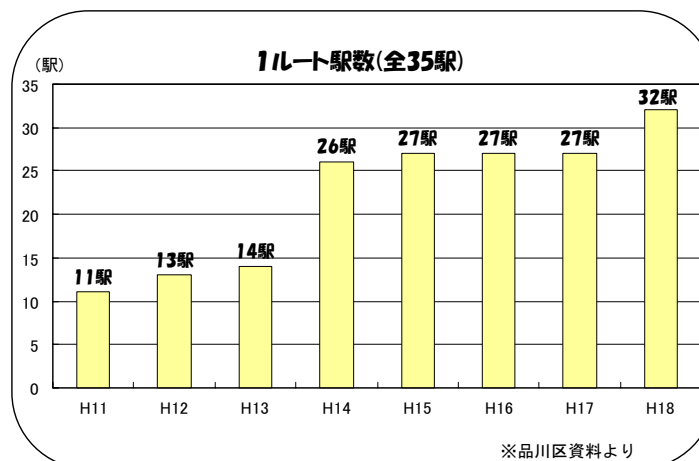
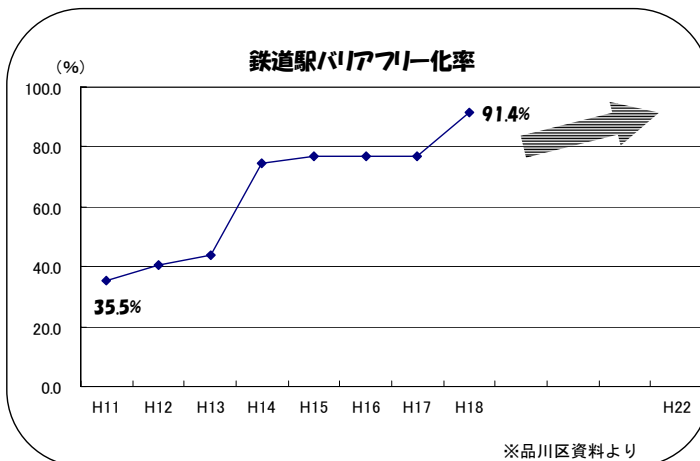
○指標からわかること

バリアフリー化率は、一貫して上昇しています。今後、さらに整備される予定です。

※平成18年度は予定の数値

鉄道駅バリアフリー化率 91.4% (平成18年度)

**目標** 鉄道駅バリアフリー化率 35.5% (平成11年度) → 上昇 (平成22年度)



今後整備予定の駅

○ 1ルート確保のための整備計画

京浜急行電鉄：北品川(EV2基、平成18年度)、鮫洲(EV2基、平成19年度)

都営地下鉄浅草線：戸越(EV1基、平成18年度)、中延(検討中)

東急電鉄：旗の台・武蔵小山・西小山(いずれもEV4基・ESC4基、平成18年度)

下神明(検討中)

○ すでに1ルート確保のうえに、それ以上の整備計画

JR：西大井(ESC4基+EV2基、平成18年度)

五反田(ESC1基+ESC1基・EV1基、東急との連絡経路ESC2基・EV1基、平成21年度)

京浜急行電鉄：青物横丁、立会川、新馬場、大森海岸(検討中)

※品川区資料より

EV：エレベーター、ESC：エスカレーター

○目標達成のために

区では、高齢者や障害者が安心して生活できるやさしいまちづくりを推進するため、駅周辺の面的整備、歩道の段差解消など福祉的整備への指導を行うとともに、人にやさしいまちづくりへの意識の啓発、普及に努めていきます。

5 地域防災を知りたい

指標 No.25 防災訓練参加者数

○考え方

災害には日頃の防災意識が重要と考えます。防災訓練への参加数を見ることで、地域防災の状況を伝えます。

○計算式

総合防災訓練参加者数

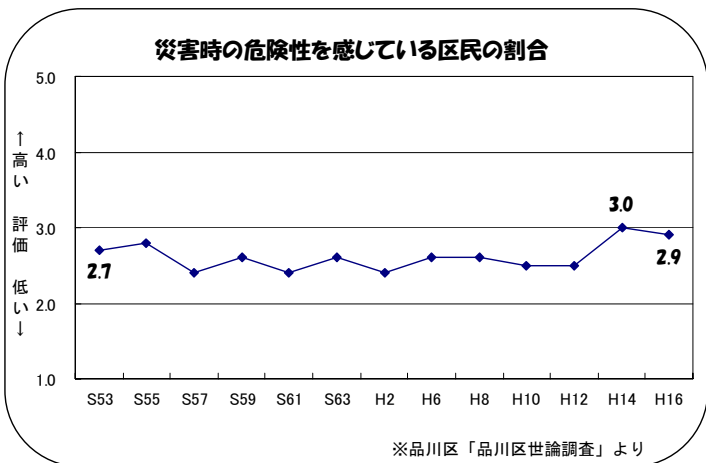
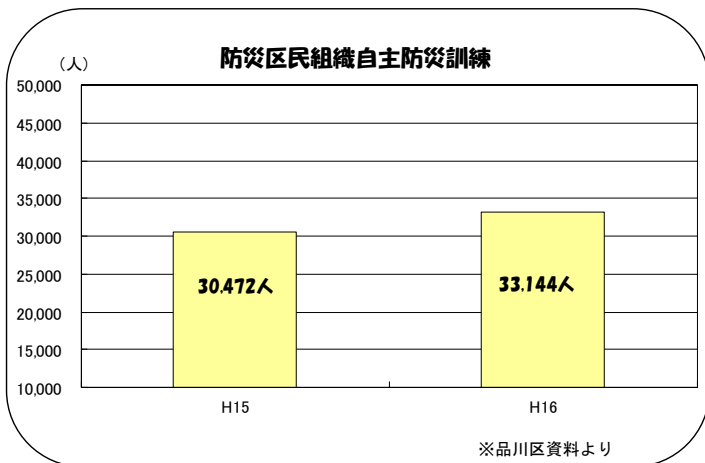
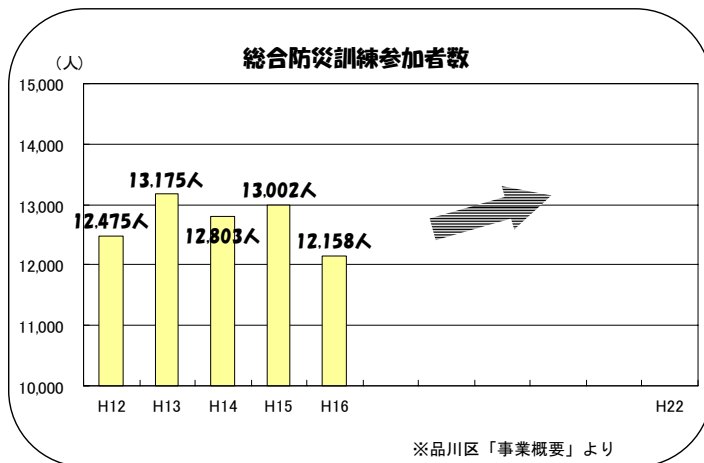
※総合防災訓練：震災時に街ぐるみの自主的な防災活動を行うための、防災区民組織、事業所、商店街等が一体となった防災訓練です。

○指標からわかること

防災訓練参加者数はあまり増加していません。また、災害時の危険性が高いと考える人はあまり減っていません。

防災訓練参加者数 12,158人(平成16年度)

**目標** 防災訓練参加者数 12,475人(平成12年度) → 上昇(平成22年度)



○目標達成のために

区では、災害時における区民の安全と迅速な防災活動を実施するため、地域住民や防災区民組織の自主防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

6 交通安全を知りたい

指標 No.26 交通事故死傷者数

○考え方

交通事故の被害者を減らすことは交通安全の要だと考えます。交通事故による死傷者数を見ることで、交通安全の状況を伝えます。

○計算式

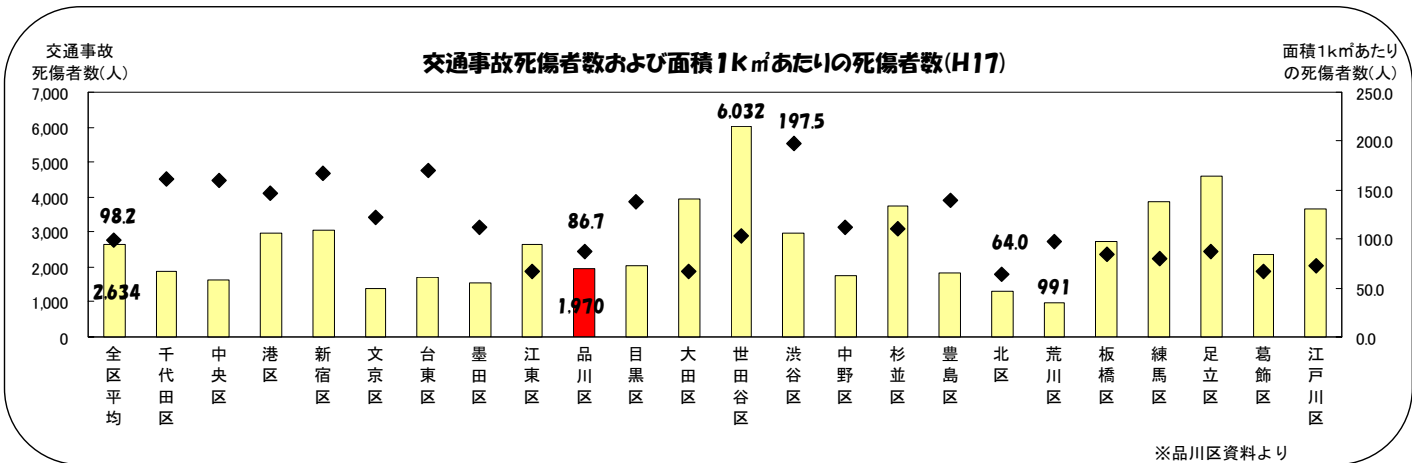
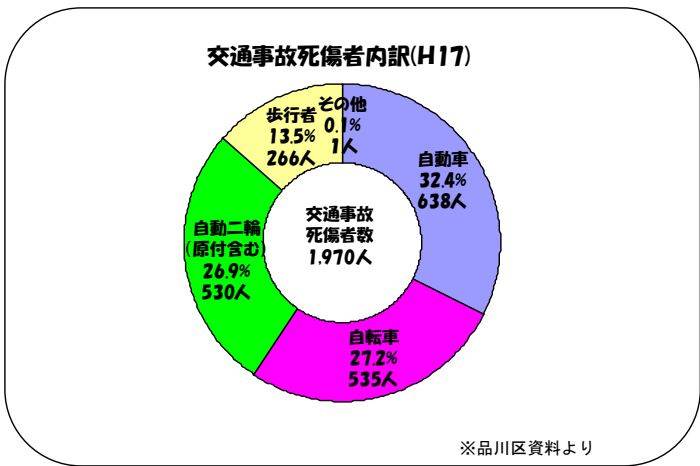
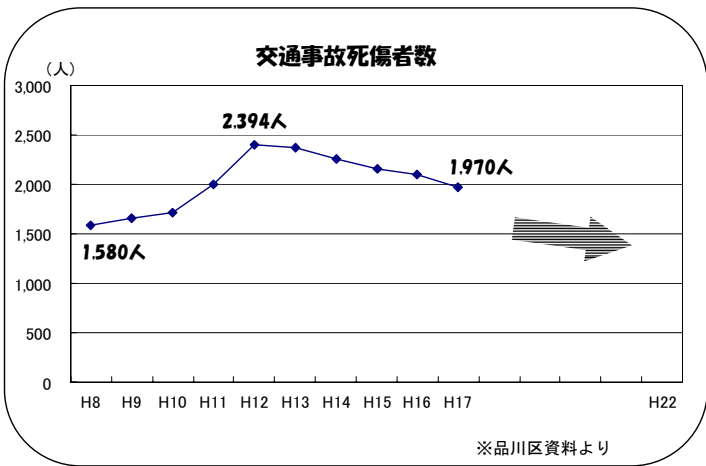
交通事故による死者+負傷者

○指標からわかること

交通事故死傷者数は、平成12年以降減少しています。23区で比べても低い水準にあります。

交通事故死傷者数 1,970人(平成17年)

**目標** 平成22年までに1,700人以下とする(第8次品川区交通安全計画)



○目標達成のために

交通事故をさらに減少させるため、区では、道路や交通安全施設の整備、交通安全教育などの諸施策を進めていきます。



6 交通安全を知りたい

指標 No.27 放置自転車数

○考え方

放置自転車は交通事故を引き起こす大きな原因の一つだと考えます。放置自転車数を見ることで、交通安全の状況を伝えます。

○計算式

放置自転車数

※サブ指標：放置自転車・バイク撤去台数

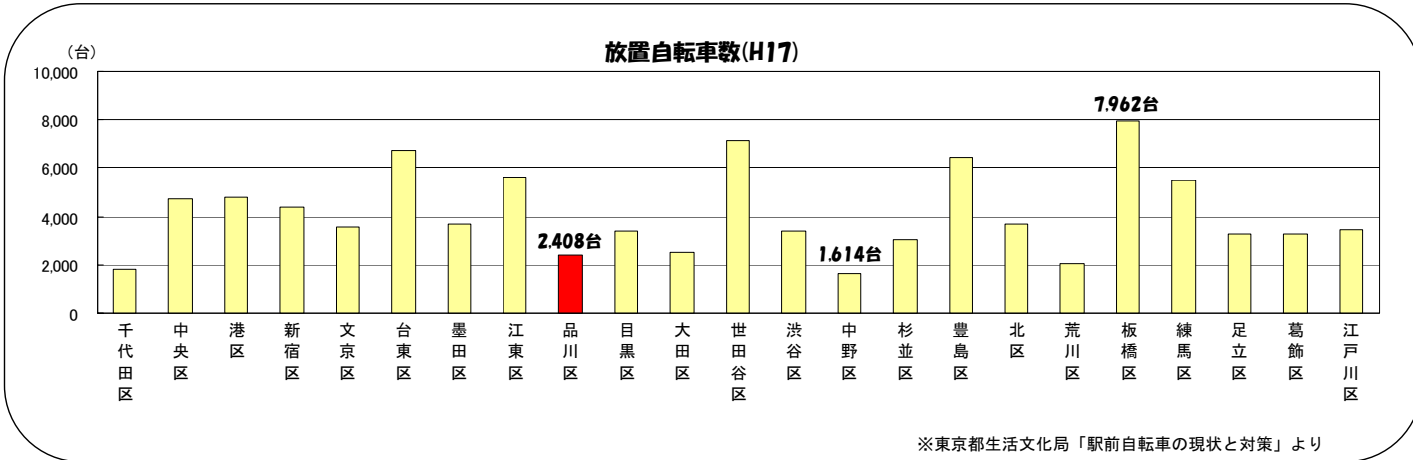
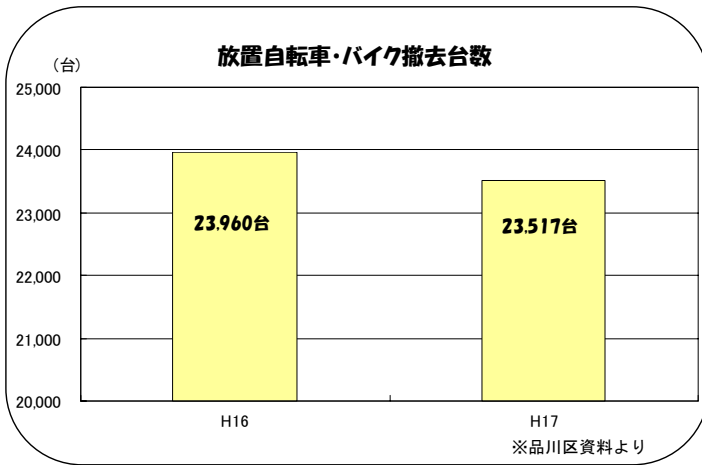
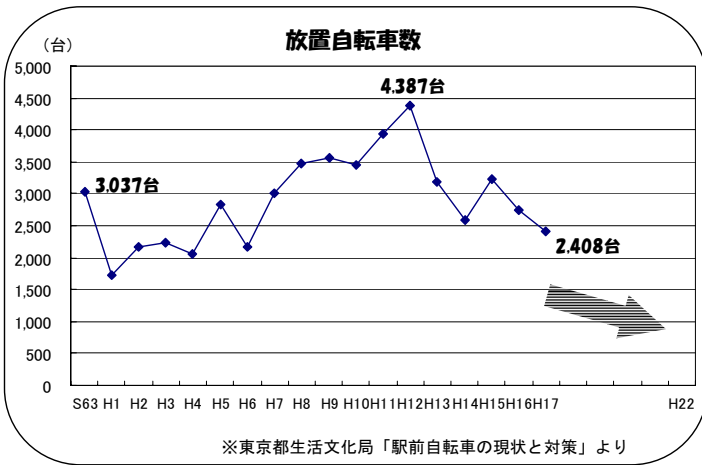
※放置自転車：10月の晴天の平日、午前11時頃を基準とし、自転車については100台以上、原動機付自転車、自動二輪車については、50台以上の放置がある駅周辺（駅から概ね500メートル以内）を調査対象とし、放置台数がこれ以下の場合には0としています。

○指標からわかること

平成12年度をピークに減少傾向にあります。23区で比べても低い水準にあります。

放置自転車数 2,408台（平成17年度）

**目標** 放置自転車数 3,037台（昭和63年度） → 下降（平成22年度）



○目標達成のために

区では、高齢者や障害者をはじめ全ての歩行者のために、撤去活動の充実・既存駐輪場の整備など放置自転車をなくす諸対策を進めます。

## 計画の実現に向けて

計画の実現に向けて、どのような行動をしているの？

### 考え方

計画の実現には安定した財政基盤の確立が不可欠です。  
そこで、ここでは財政の状況を伝えます。

### 1 行政改革

**指標 No.28 経常収支比率・起債制限比率**

**指標 No.29 人件費比率・職員数**

**指標 No.30 人口1万人当たり職員数**

1 行政改革

指標 No.28 経常収支比率・起債制限比率

○考え方

経常収支比率が高ければ財政に余裕がないことを表します。また、起債制限比率が高ければ借金の負担が大きいことを表します。

○計算式

経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、特別区財政調整交付金のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。75%程度が妥当で、80%を超えると弾力性を失いつつあるとされています。

起債制限比率：地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたもの占める割合の過去3年間の平均値。20%以上が危険とされています。

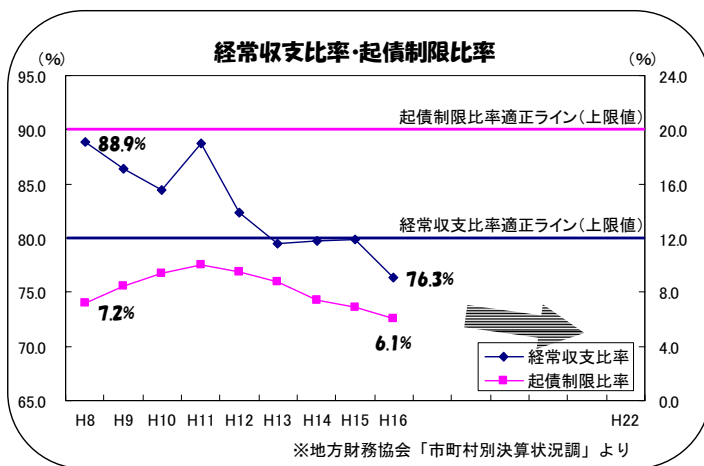
○指標からわかること

経常収支比率・起債制限比率はともに減少傾向にあります。23区で比べても平均を下回っています。

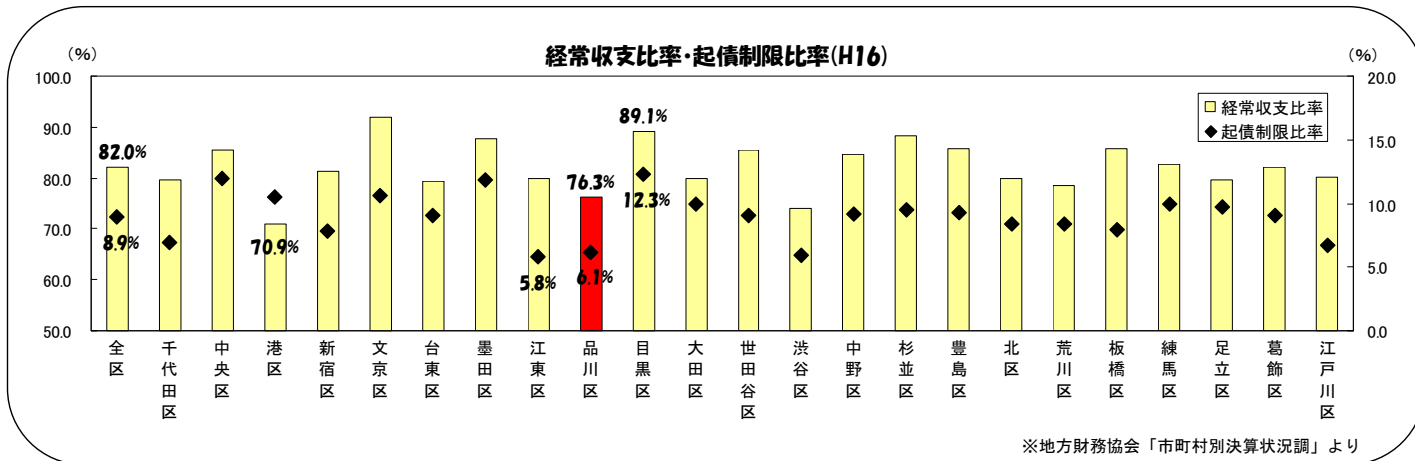
経常収支比率 76.3% (平成16年度)  
起債制限比率 6.1% (平成16年度)

目標

経常収支比率 88.9% (平成8年度) → 下降 (平成22年度)  
起債制限比率 7.2% (平成8年度)



※経常収支比率が高いと・・・  
財政に余裕がない  
起債制限比率が高いと・・・  
借金の負担が大きい



○目標達成のために

余裕があり、かつ安全な財政運営を行い、安定した財政基盤を築きます。

計画の実現に向けて

1 行政改革

指標 No.29 人件費比率・職員数

○考え方

財政基盤確立のため、区がどれだけ効率化に取り組んでいるかを伝えます。

○計算式

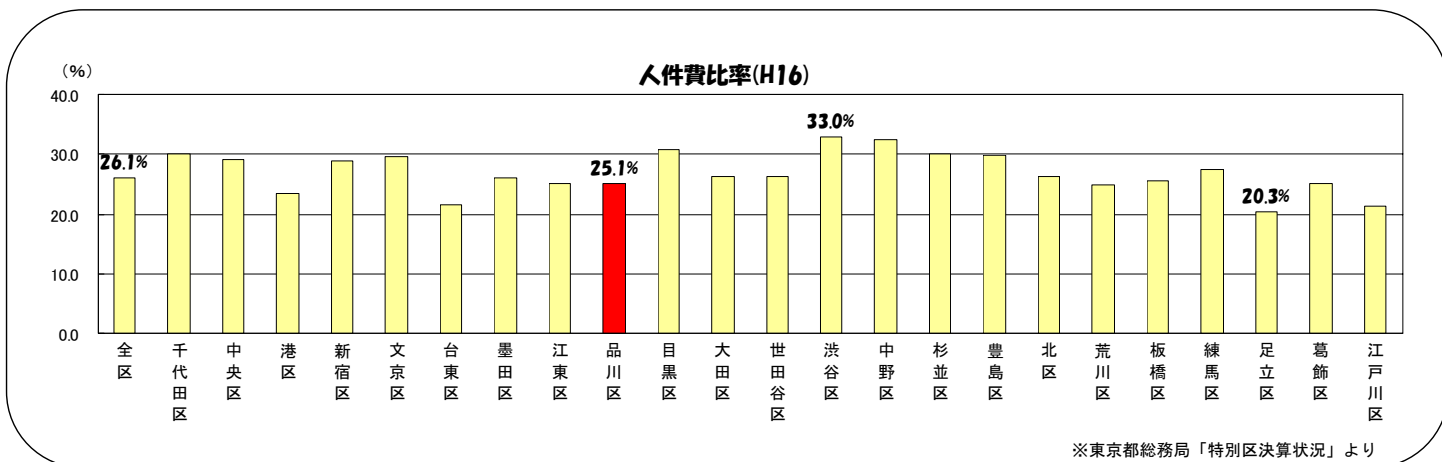
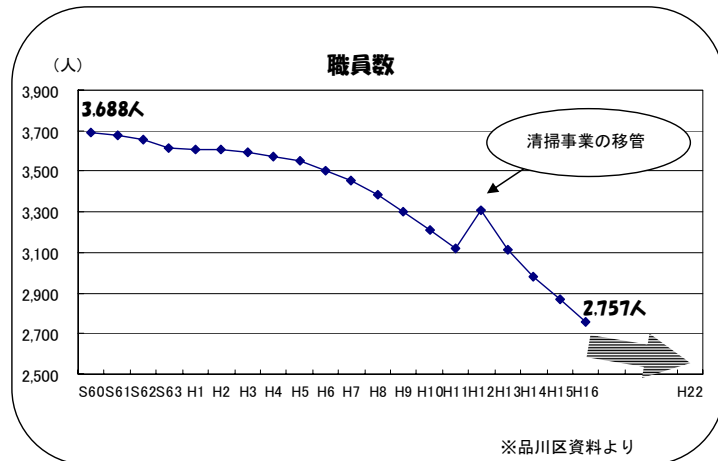
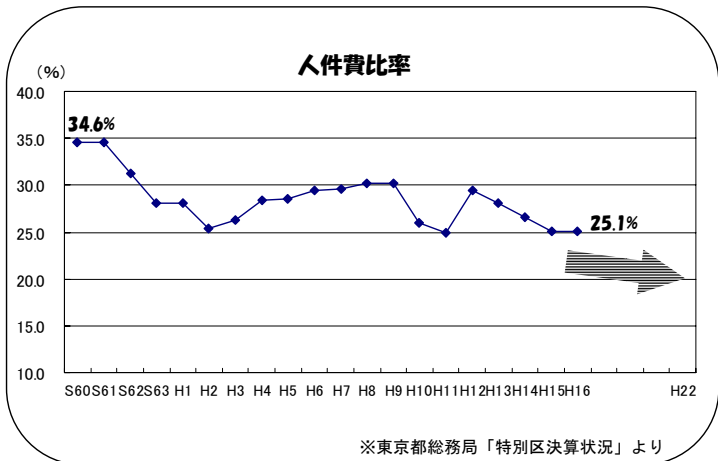
人件費比率：歳出に占める人件費の割合

○指標からわかること

人件費比率は23区中6番目に低くなっています。退職不補充、委託化、事業改善などの積極的な見直しを行った結果、職員数も減員を続けています。

人件費比率	25.1%	(平成16年度)
職員数	2,757人	(平成16年度)

<b>目標</b>	人件費比率	34.6%	(昭和60年度)	⇒ 下降 (平成22年度)
	職員数	3,688人	(昭和60年度)	



○目標達成のために

区の業務執行体制の効率化は着実に進んでいます。これからも継続的に効率化に努めます。

計画の実現に向けて

1 行政改革

指標 No.30 人口1万人当たり職員数

○考え方

行財政改革の一つの成果として、人口1万人当たり職員数を見ます。

○計算式

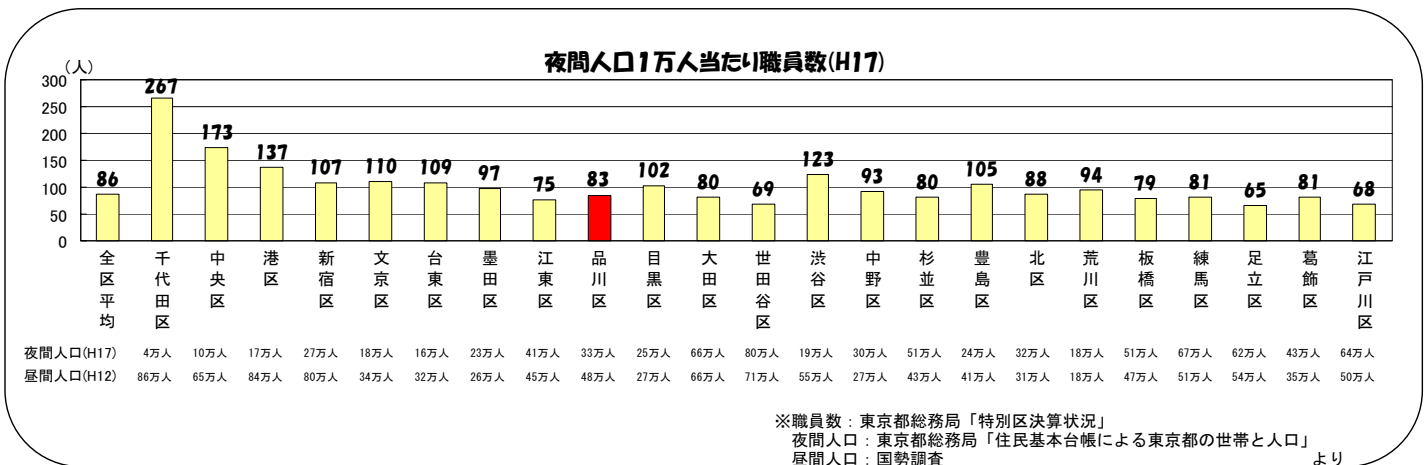
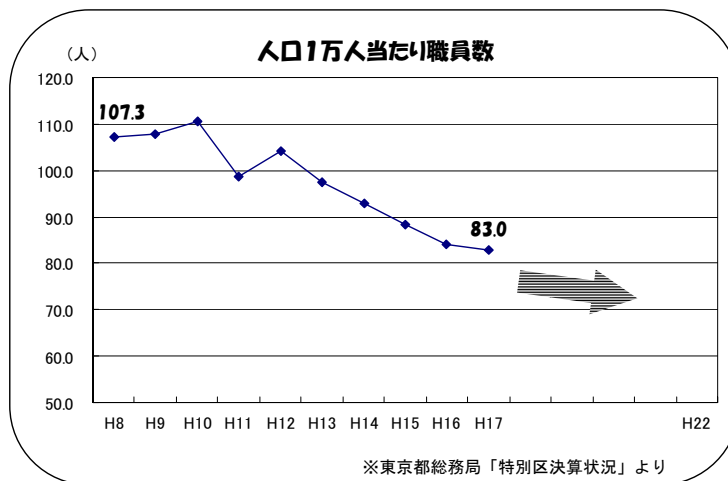
普通会計職員数／人口×1万

○指標からわかること

人口1万人当たりの職員数は一貫して減少傾向にあります。23区で比べても、平均を下回る水準となっています。

人口1万人当たり職員数 83.0人（平成17年度）

**目標** 人口1万人当たり職員数 107.3（平成8年度） → 下降（平成22年度）



○目標達成のために

区民ニーズに的確に対応しつつ、最小の経費で最大の効果をあげるため、引き続き、不断の行財政改革に取り組むとともに、職員定数の削減に努めます。

## 総合評価

**指標 No.31 品川区に住んでいたいと考える区民の割合**

総合評価

指標 No.31 品川区に住んでいたいと考える区民の割合

○考え方

区民との信頼関係を測る一つの目安として、これからも品川区に住んでいたいと考える区民の割合を見ます。

○計算式

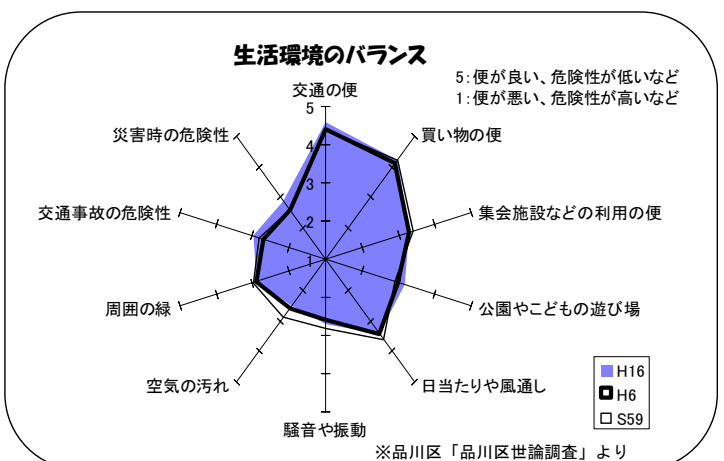
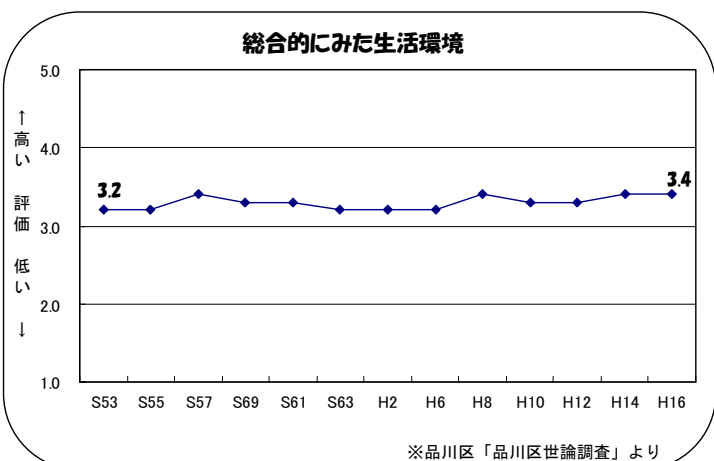
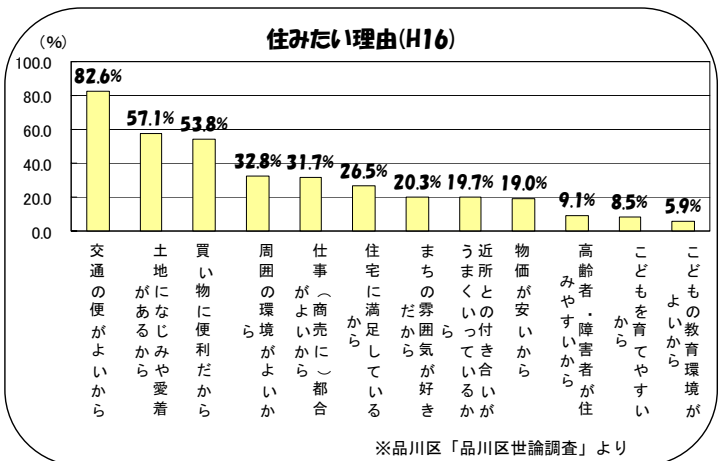
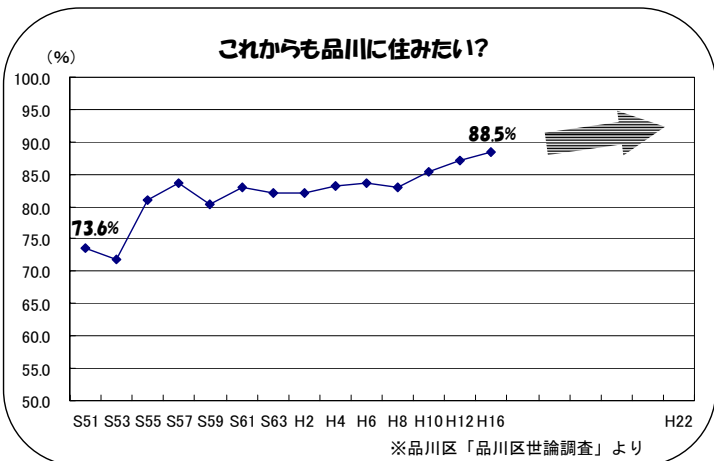
世論調査「これからも品川区に住みたいと思いますか」に対する回答（「ずっと住みたい」＋「当分は住みたい」）

○指標からわかること

品川に住んでいたいと考える区民は増えています。現在では90%近い区民が品川に住み続けたいと考えています。

これからも品川区に住みたいと思いますか？ 88.5%（平成16年度）

**目標** これからも品川区に住みたいと思いますか？ 73.6%（昭和51年度） → 上昇（平成22年度）



○目標達成のために

区民の価値観や生活様式は変化し、区民ニーズが高度化・多様化する中、品川のまちづくりを進めるためには、区民と区の信頼に基づいたパートナーシップを創りあげることが重要です。区は常に区民の立場や視点で考え行動し、区民との連携・協力を大切に区政運営を図り、今後もさらに住み続けたいと思うまちをめざします。

## 2. マネジメント・ツールとしての政策評価の役割

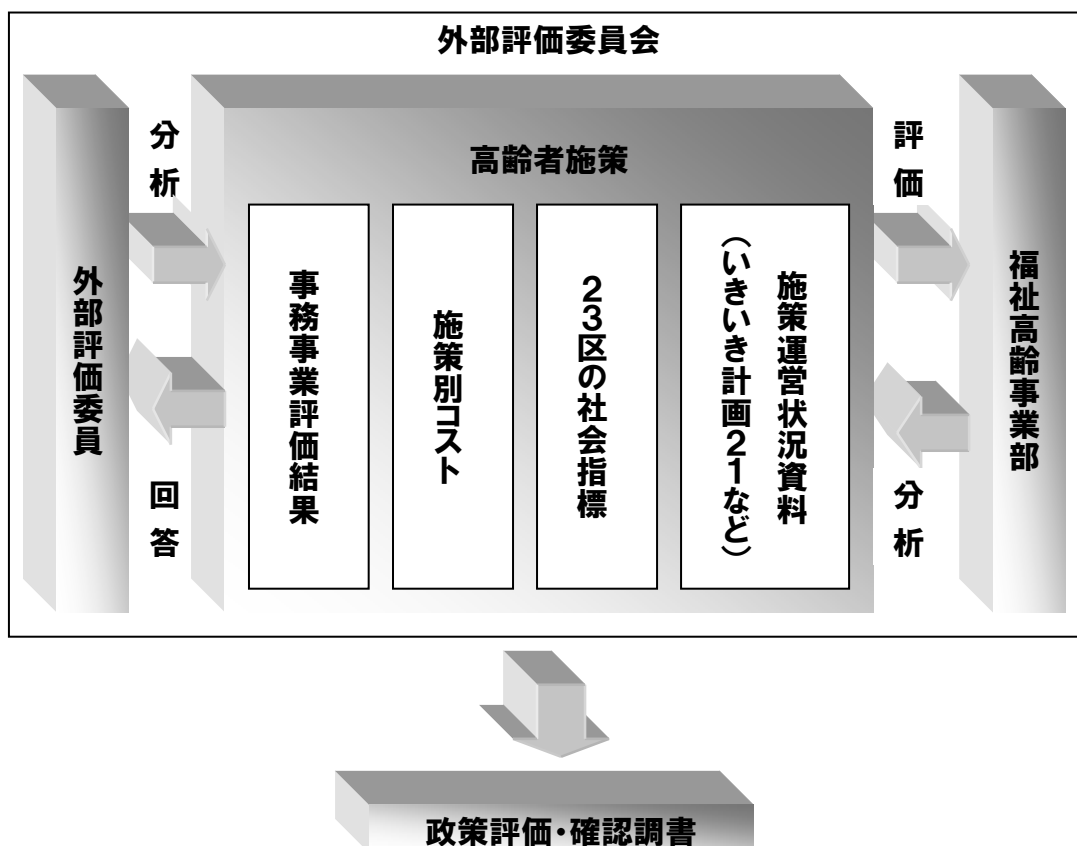
### (ア) マネジメント・ツールとしての政策評価

マネジメント・ツールは、マネジメントの視点から外部評価の結果を区に伝え、政策、施策の新たな視点の発見や改善などに活用することを目的としています。マネジメント・ツールでは重点的に評価する施策として2～3分野を対象としました。また、外部評価委員会では施策所管部署のヒアリングも行いました。評価材料は事務事業評価結果を中心に、施策別コスト、23区の社会指標、施策所管部署からの施策運営状況資料（計画、実績など）としました。

### (イ) 外部評価委員会での検討経過

#### ① 検討経過

図表 2-5. 高齢者施策の検討経過





重点施策は世論調査の結果と外部評価委員の関心で高齢者施策と防災の2つを選びましたが、時間的な制約があり高齢者施策の評価を行いました。事務事業評価結果、施策別コスト、23区の社会指標、施策運営状況資料（いきいき計画21など）を評価材料とし、外部評価委員は評価材料に基づいて評価を行いました。所管事業部の福祉高齢事業部は外部評価委員会に出席し、外部評価委員からの意見に対して直接回答を行いました。

## ② 外部評価委員からの意見

外部評価委員会では様々な意見が交わされました。そのうち高齢者施策に関する意見は「政策評価・確認調書」としてまとめられています。マネジメント・ツール全体に関わる意見としては次頁のような意見がありました。

**図表 2-6. 外部評価委員からの意見**

- 事務事業評価を総括した資料から所管課に聞きたい点を考える。活動実績や単位コストが年度間で大きく変化している事業、事務事業評価結果に極端な評価が付いている事業、類似した事業なのに評価が異なる事業、コストの大きな事業の評価などである。
- 外部評価委員会のスタンスとしては事務事業一つ一つを再評価するわけではない。高齢者施策を俯瞰的にみる。俯瞰的といっても1~2程度の指標をとって評価するのではなく、細かい事務事業の評価結果を見つつ施策全体を評価する。まずは事務事業評価結果から気づいた点を挙げる。
- 限られた時間の中、今回の資料を使って所管課に聞けるのは経年的な変化がどうなっているのかということである。質的な指標に入っていくと、数値だけでは難しい。
- 今回の資料で意見をいうとすると、変化の大きなところや類似した事務事業で評価が異なっているところに注目するしかない。例えば、高齢者と若年者の交流については、おとしよりと子供のふれあい事業（高齢者の社会参加）とふれあいデイホーム（高齢者の保健・福祉）という2つの事業がある。おとしよりと子供のふれあい事業はB評価であるが、ふれあいデイホームはC評価となっている。どちらかと言うと社会参加の方が高評価になっている。もし、この違いが所管の違いによって生まれていて、連携すれば上手く行くようであれば、そういったことをこの委員会から提案できないか。
- 全体として重点施策ということで評価を試みようとした。しかし、なかなか高齢者施策という広い範囲について、基礎知識のないところから評価をしていくのは大変難しかったという印象がある。内容としては福祉高齢事業部のほうから、各施策について実際どのようなことが行われているのかということを確認したというのが正直なところだと思う。
- 施策レベルの評価は今回の手法では難しかった。評価結果が仕事のやり方や改善と連動していかないと難しい。所管事業部とのやりとりをヒアリングだけではなく、もっと密接なかたちにすればよかったのではないか。
- マネジメント・ツールとコミュニケーション・ツールのつながりがない訳ではない。コストや効率性を除けば、コミュニケーション・ツールがマネジメント・ツールのたたき台になる。

## **(ウ) 検討結果**

高齢者施策に対する外部評価委員からの意見は「政策評価・確認調書」(P78～P87)としてまとめられました。マネジメント・ツールは政策、施策の新たな視点の発見や改善などに活用することを目的としていましたが、今回は政策評価・確認調書の中で総合所感としてまとめています。

## 図表 2-7. 政策評価・確認調書

### 外部評価委員会 政策評価・確認調書（1）

施策分野	高齢者福祉
テーマ	高齢者の社会参加
<p>委員会からの質問・意見：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. シルバー人材センターの高い就業率について</li> <li>2. 「サポしながわ」登録者数の平成 16 年度の減少について</li> <li>3. 事務事業評価における「ふれあいデイホーム」の C 評価について</li> <li>4. 「ふれあいデイホーム」の利用者 1 人あたり高コストについて</li> </ol>	
<p>福祉高齢事業部からの回答：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. シルバー人材センターは就業率、会員数、契約金額とも「抜きん出て優れた成績」と認識。</li> <li>2. 平成 15 年度に数年に一度の土地家屋調査などがあり、短期雇用が増えたため。登録者は 6 ヶ月ごとに見直しを行っており、減少もありうる。</li> <li>3. 約 10 年前に事業を開始した頃は保育園が定員割れしており、空き室の有効利用の側面があった。今は状況が異なって保育園待機児が多数に上っており、保育士を本来の業務に戻さなければならない状況となったため、見直しし、社会福祉法人への業務委託へと事業の実施方式を変更した。直営から委託へ移行した結果、コスト削減幅は総額で年間 1000 万円程度。これからも、異世代間交流プログラムは行っていく。</li> <li>4. 1 日あたり定員が 8 人と少人数であり、区職員である保育士の人件費が入るため。資料の在宅サービスセンター運営費は、デイサービスの経費ではなく区が委託する独自事業分である。在宅サービスセンターの運営は、社会福祉法人が自ら介護報酬を収納し、コストが区の予算に表れない。従って、両者のコスト比較は、提供資料からはできない。</li> </ol>	
<p>委員会からのその他の意見等：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. シルバー人材センターの実績は会員 1 人あたり契約額でみるべき。</li> </ol>	
<p>総合所感：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「シルバー人材センター支援事業」については、延べ就業者数が増加しているのに対してコストは下がっており、よい傾向である。また、23 区の比較で見ても、就業率は目黒区に次いで高い比率を示している。「新就業システムの推進」を図りながら、高齢者の社会参加をさらに活発化しようとする方向性は、品川区らしい取り組みとして、さらに進めて欲しいものと思われる。</li> <li>2. 「ふれあいデイホーム」と通常のデイサービスのコスト対効果が比較できないため、異世代間交流を目的に含める意義を検証することができない。事業の実施方式に対する見直しだけでなく、10 年を経て継続すべき事業か否かについても、定量的な指標をもとに判断できるようにすべきである。</li> </ol>	

外部評価委員会 政策評価・確認調書（２）

施策分野	高齢者福祉
テーマ	介護保険制度の円滑な運営
<p>委員会からの質問・意見：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護保険給付の連続的な増加の背景について</li> <li>2. 介護予防事業のコスト対効果について</li> <li>3. 事務事業評価における「介護保険料の賦課徴収」のA評価について</li> </ol>	
<p>福祉高齢事業部からの回答：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ○平成 15～17 年度の第二期については、第一期と同額の 3,300 円を徴収している。保険料の水準は、23区で中位に位置する。 ○各区の保険料は想定される保険給付費用を 65 歳以上の高齢者数で割って出される。給付費用は認定を受ける高齢者の割合（認定率）と認定高齢者のサービス利用状況などにより決まる。これらの差が生じる原因を見たとき主に3つある。一つ目は「後期高齢者の割合」であり、品川区は高齢者人口に占める後期高齢者の割合が 44%で23区でも中位に位置する。二つ目は「介護需要の掘り起こし」であり、民間主導だと過剰な需要掘り起こしが行なわれる可能性がある。品川区は、「在宅介護支援システム」により行政がケアマネジメントの質や介護サービスの適切な提供などを行う体制を取ってきたため、過剰な掘り起こしを回避できていると考えられる。三つ目は「元気な高齢者の多寡」であり、品川区はリハビリサービスや介護予防施策で対応してきた。 ○介護保険給付の連続的な伸びについては、制度の成熟過程で認知度が高まり、要介護認定者が増加し、一人あたりのサービス利用率も増加していることによる。ただし、給付費の伸び率については平成 13 年度の 19%から平成 17 年度には 6%まで低下してきており、23区の中でも低めになりつつあるといえる。この伸び率の低下傾向は、在宅介護支援センターの適切なケアマネジメントが寄与していると考えられる。</li> <li>2. 平成 18 年度の制度改正にともなう予防事業の効果について、国は高齢者人口の 5%が事業対象者となり、その 20%に効果があらわれると見込んでいる。品川区は効果を当初は 8%程度と考えている。</li> <li>3. 「介護保険料の賦課徴収」のA評価は、今後とも徴収努力が重要であると考えからである。平成 16 年度から 2 名の非常勤職員を徴収専門に配置し、長期の高額滞納者については差し押さえを開始した。徴収率は向上しており、一定の成果は上がっている。</li> </ol>	
<p>委員会からのその他の意見等：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法改正により義務づけられた「地域包括支援センター」に対して品川区はどのように対応するのか。 (回答) 品川区の在宅介護支援センターは、従来から行政と支援センターを運営する法人や企業とが連携を密にして総合的な高齢者相談事業や継続的なケアマネジメントを実施しており、「地域包括支援センター」の機能そのものである。このため、これまでどおり「在宅介護支援システム」として業務委託形式をとりながら運営す</li> </ol>	

る。また、新しく予防マネジメントが行なわれることにより、高齢者の心身機能と自立生活の維持を図る。

2. 平成 18 年度からの 3 年間は、給付準備基金を取崩すとあるが、保険給付を保険料でまかなわない方針に転換したのか。

(回答) 第二期においても、第一期の第 1 号保険料の余剰金である基金の活用を図る事業計画であり、特に方針を転換した訳ではない。平成 18 年度からの 3 年間はその基金の一部を取り崩して、必要な保険料の 4,100 円を 3,900 円に抑制し、200 円安くする方針である。

3. 在宅介護サービスの利用率統計をみると、半分程度しか利用されていない実態がみられる。需要の掘り起こしが抑制されていること、希望しているサービスと提供されるサービスのミスマッチ、自己負担の重さなどが影響しているのか。

(回答) 利用者とケアマネージャーが話し合った結果、ケアプランが作成され、利用率が決まる。本人にとって適切なケアプランを目指し合意した結果であり、掘り起こしの抑制や何らかの誘導の結果ではない。介護保険はサービスが法律で決まっており、利用者の必要とするサービスを網羅している訳ではない。ただし、サービス評価の結果でも約 9 割が満足しており、限られたサービスの中で概ね納得を得られていると考えている。

#### 総合所感：

1. 在宅介護支援センターが区との連携の下、本人に必要以上のサービスを入れることなく適切なケアプラン作成をめざし、「地域包括支援センター」を先取りした総合的なサービスを提供していたことは高く評価できる。ある意味で、時代が品川区の取組みに追いついてきているため、品川区としてはさらに先を見据えた取組みを展開し、トップランナーの地位を維持することが求められるのではないだろうか。
2. 品川区では、介護予防事業を積極的に展開してきた実績があり、国の法改正に先駆け取組みとして高く評価できる。こうした取組みが元気高齢者の維持・増加や介護の軽度化、そして給付の抑制にいかに関わりつつあるかを継続的かつ定量的に確認していくことが今後必要になると考えられる。
3. 保険料の決定については、前期の基金をすべて取崩して保険料を安くしてしまうと、次期に大幅な増額を迫られる可能性もある。一定の基金残高を保ちながら、保険料の推移を平準化する方向性が重要と考えられる。
4. 保険料の徴収については、要員の増強や差し押さえの実施など、一定の努力が認められ、評価できる。今後は、公権力行使にあたる業務への民間参入が規制緩和の流れの中で認められる可能性がある。特区や市場化テストを通して民間のノウハウを活用し、徴収コストの削減と徴収率のアップをはかるなどの方策も選択肢として念頭においておくべきと考えられる。
5. 介護サービスの利用率については、現状の利用率で問題がないと判断されているが、他の自治体と比較した状況把握や原因の追究をはかり、品川区として対応可能な課題が本当にないのかを確認する必要があると思われる。

外部評価委員会 政策評価・確認調書（3）

施策分野	高齢者福祉
テーマ	在宅介護支援システムの確立
<p>委員会からの質問・意見：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 在宅介護を支える人材の養成・育成の重点化について</li> <li>2. サービス評価・向上システムの運営コスト減少要因について</li> <li>3. サービス評価・向上システムのフィードバックの仕組みと是正例について</li> </ol>	
<p>福祉高齢事業部からの回答：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ○介護福祉士の養成は、社会福祉協議会立の品川介護福祉専門学校で行なっており、現職のケアマネージャーや介護職員のレベルアップをはかるために「品川福祉カレッジ」も実施している。そのほか、「2級ホームヘルパー養成講習」も開催している。ただし、国の方針として介護職の資格を介護福祉士に一本化する考えが示されており、地域包括支援センターには社会福祉士が必置となった。このような状況に対応するため、品川介護福祉専門学校に社会福祉士の養成課程を準備し、またホームヘルプサービスや介護に従事しているスタッフを対象にケアマネージャーと介護福祉士の資格取得のための講座を開催している。訪問介護員養成研修がC評価になっているのは、既設の民間養成機関が充実してきたことによる。このように人材ニーズの変化に対応した重点化をはかっている。 <p>○今後必要な人材量の予測と対応については、これからの課題である。現在、在宅介護の主力となっているのは、ホームヘルパー2級の人たちであり、介護福祉士になりやすいように経過措置が設けられる予定である。しかし、介護福祉士への一本化が行われても現実には、現在のホームヘルパーは当面必要であると考えている。</p> </li> <li>2. サービス評価・向上システムの運営コスト抑制の主な理由は、コンサルタント委託の仕様の見直しによるものである。制度改正で義務づけられた「サービス情報の公表制度」や「東京都福祉サービス第三者評価」との連携・活用をはかり、さらに効果的な評価としていきたい。</li> <li>3. ○評価のフィードバックについては、平成16年度の訪問介護・訪問入浴を例にとると、評価結果について全事業所を集めた説明会を行い、利用者アンケートについても各事業所毎に集計結果を交付した。これをもとに各事業所は課題を抽出し、サービス向上計画書を提出。平成17年度末にその改善・成果報告を求める。 <p>○サービスの是正例としては、平成12年度の訪問介護サービス評価における人材育成についての提言をもとに、「品川福祉カレッジ」を創設したことなどがあげられる。個別の苦情処理については、サービス評価の結果も参考にしながら指導している。ホームヘルプの全体満足度が平成16年度で95%という高率を示しているのは、フォローを含めた事業成果と考えている。</p> </li> </ol>	
<p>委員会からのその他の意見等：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 品川介護福祉専門学校と品川福祉カレッジについての詳細と専門学校助成および就学資金貸付事業のコストの内容はどうか。</li> </ol>	

(回答) 品川介護福祉専門学校は、社会福祉協議会の施設であり、中小企業センターの5・6階部分を校舎として品川区が無償譲渡している(専門学校開設認可の要件として学校校舎に相当するものを所有している必要があった)。定員は40名の2年制であり、卒業生の約3分の2が区内に就職している。品川福祉カレッジは、専門学校で行う副課程の位置付けである。専門学校の運営費は年間約8,000万円であり、授業料や入学金の収入が5,400万円ある。残りのうち2,300万円を品川区が助成している。貸付事業については、授業料相当の年間60万円を約50人に貸し付けている。

2. 品川介護福祉専門学校は、建物の無償譲渡や助成を品川区から受けている。こうした税金の使われ方については、きちんと説明する必要がある。

3. 品川介護福祉専門学校には、品川区が負担する運営費の助成や学生への就学資金貸付が行なわれている。卒業生は、全員品川区内に就職してもらえないのか。

(回答) 本人の住所の問題や希望もあるため難しい。また、介護福祉士の養成を行なっている学校がかなりできているため、定員確保のため学生を広く募集している。貸付については、区内に就職した場合には返還が免除される。

4. 「品川区ホームヘルプ(訪問介護)利用者アンケート」には、質問項目として「改善要望」があるが、どのように対応しているのか。また、「改善要望」で厳しい回答をした場合に事業所に目をつけられるといったことはないのか。

(回答) 改善要望は事業所ごとにフィードバックし、その結果をもとに向上計画書を提出している。アンケートは匿名であり、事業所ではなく区役所に提出してもらっているので、目をつけられるようなことはない。

#### 総合所感：

1. 国の動向を見据えた上で介護福祉士と社会福祉士の養成に重点を置いた方針は、納得できるものである。ただし、将来的な人材需要を定量的に予測した上で、民間がどこまでを担い、区がどこまでを補完するのかを見極めた政策決定が必要と思われる。

2. 特に品川介護福祉専門学校は、区内の介護福祉を担う有用な人材を輩出しているものの、学生の確保にあたって、民間との競合もある。区が税金を投入して行なうべき事業であり、民間と競合しながらも存在する意義があることを明確に説明すべきである。

3. サービス評価・向上システムについては、サービスの質を高めるための重要なシステムとして機能しており、その結果がアンケートにおける高い満足度にもつながっている。今後ともシステムの効果的な運用を継続されることを望みたい。



外部評価委員会 政策評価・確認調書（４）

施策分野	高齢者福祉
テーマ	地域における自立生活への支援
<p>委員会からの質問・意見：</p> <p>1. 「リハビリサービス特別給付」の費用対効果について</p> <p>2. 認知症ケアの事務事業評価に使用する活動指標の適切さについて</p>	
<p>福祉高齢事業部からの回答：</p> <p>1. リハビリサービス特別給付「身近でリハビリ」は、平成16年度、3ヶ所のデイサービスセンターで実施され、事業費953万円で、76名の参加があった。参加者の要介護度は、要支援から要介護2の範囲である。事業効果については、参加前後で身体機能の測定を実施し、6項目（開眼片足立ち・ファンクショナルリーチ・最大歩行時間など）のうち4項目で改善の有意差を確認している。また、気持ちの明るさなどのメンタル面でも効果がでていいる。この事業のノウハウは、新制度における介護予防事業に活かされる。</p> <p>2. 事務事業「認知症高齢者へのケアと支援の充実」については、認知症専門チームの活動のほか、調査検討事業やスタッフ研修事業を内容としているが、中心をなす専門チーム会議の開催回数を活動指標としている。また、認知症ケアに関連した事業としては、「成年後見等の充実」「グループホーム等の整備」「地域ケア会議」なども存在する。今後は、事業内容の拡充に応じて、事業の分離・独立を含めて、より適切な指標を選択したいと考えている。</p>	
<p>委員会からのその他の意見等：</p> <p>1. 「身近でリハビリ」の成果として、参加者の要介護度が軽くなる、あるいは給付が抑制されるなどのケースは確認されているか。</p> <p>（回答）要介護度の認定は、現在1年単位であり、リハビリの前後で要介護度が軽くなったケースは確認されておらず、厳密な追跡調査はしていない。ただし、平成18年度の介護保険制度の改正では、介護予防と認知症対応が大きな柱となっている。予防給付では認定を受けている人に対して6ヶ月に1回チェックを行い、要介護度の変化を確認できるようになる。</p> <p>2. 認知症対応が大きな柱となるということだが、品川区として具体的にどのような事業に力を入れていくのか。</p> <p>（回答）スタッフの力量向上が重要であり、福祉カレッジを利用した介護職全員を対象とした認知症専門研修を行なっている。さらに、各施設から代表3名を研修生として選出し集中的に講義を行い、研修後は各施設の課題を抽出し、改善計画を提出する。この改善計画に沿って3ヵ月後に中間点検、5ヵ月後に最終報告を行なう。このように、研修生による課題の発見を現場ケアの改善につなぐ形で、成果を確認している。また、ハード面でグループホームの整備も進めている。</p> <p>3. 高齢者虐待への対応はどのように行なっているのか。</p> <p>（回答）通報がある場合、デイサービスで気づく場合、ホームヘルパーや民生委員が気づ</p>	

く場合など様々なところから情報が入ってくる。情報をしっかり収集し、区を交えた5～6人の関係者会議を開催して検討し、至急の対応が必要な場合と徐々に対応する場合に分けて対応している。高齢者のことに関しては、基本的に在宅介護支援センターを通すのが品川区のスタイルであり、虐待の情報もセンター経由で区に入ってくるケースが多い。新しい虐待防止法に漏れのない対応をしなければならないが、品川区では上記のような形で組織的に対応できる体制が先行して出来上がっている。

**総合所感：**

1. リハビリ特別給付「身近でリハビリ」は、介護保険制度改正による介護予防事業を先取りする形で品川区独自で始めた制度であり、その先見性は大いに評価できる。今後はその経験を活かして、介護予防事業における先進自治体としての位置づけを維持することが望まれる。
2. 介護予防事業の評価については、これまでに「身近でリハビリ」で行なわれてきたリハビリ前後の身体機能の測定とあわせて、要介護度変化の追跡調査や給付の抑制効果の把握などに挑戦的に取り組むことも検討に値すると思われる。
3. 認知症ケアについては、福祉カレッジを利用したスタッフの力量向上のための研修と研修後の改善計画立案および計画の実施に関する追跡的な把握は、すぐれた取り組みとして評価できる。今後も認知症対応に必要な人材の質と量を的確に把握し、区として行なうべき人材育成を継続することが望まれる。

外部評価委員会 政策評価・確認調書（5）

施策分野	高齢者福祉
テーマ	ニーズに合った住まいと施設の整備
<p>委員会からの質問・意見：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「ケアホームの整備」「グループホーム・小規模多機能居宅介護拠点等の整備」のA評価について（投資対効果と利用者負担水準の事前評価）</li> <li>2. 西五反田高齢者等複合施設のケアホームとさくらハイツの公費負担内訳と利用料金負担の水準について</li> <li>3. 区立特別養護老人ホームの公設民営化あるいは民間譲渡の検討について</li> </ol>	
<p>福祉高齢事業部からの回答：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ○個室介護の需要、高齢期の住まいのあり方、心身状況が悪化した際の介護施設への移り住み問題、認知症高齢者への対応の必要性の高まりなどを検討し、重点施策としてA評価とした。 ○ケアホームについては、国のケアハウス制度を活用し、国と都からの補助金や区等の貸付金を財源に整備された。補助金を活用し、受益者負担を適切に求めている点で、費用対効果の高い事業と考えている。受益者負担の水準については、国と都の補助金を除いた整備費を対象に、過度な負担にならず、施設運営も可能になるような額に設定している。グループホームの整備も上記の考え方と基本的に同様である。 ○西五反田のケアホームとさくらハイツに係る施設整備費は、国・都補助金が9.8億円、福祉医療機構貸付金2.8億円、区からの無利子貸付金10.8億円の合計23.4億円となっている。施設の所有者は社会福祉法人さくら会であり、土地は区がさくら会に無償貸与している。工事は、この2施設と高齢者在宅介護支援施設（さくら会から区へ建設委託）、区立区民住宅等を含めた複合施設として品川区が建設している。</li> <li>2. 入居者の利用料金は、福祉医療機構と区の貸付金13.6億円を39年で返済するのに見合う金額とし、ケアホームが1人1月28,000円、さくらハイツが1人1月36,000円としている。なお、この金額は家賃相当額であり、その他に光熱水費や食費（45,000円）が当然必要となる。また、ケアホームの場合には、月26,000～27,000円の介護保険一割負担がかかる。さらに個室対応であるため通常のスタッフ配置の3対1基準に上乗せしスタッフを配置しているため、その上乗せの人件費負担（1人/月10万円）が必要となる。総額としては、要介護3の人で24～25万円が毎月かかる。ちなみに、だいたい同じ広さと質をもった有料老人ホームの場合には、一時金を含め、かなり高額の利用者負担となる。</li> <li>3. 区立特別養護老人ホームについては、区内の社会福祉法人に委託しており、公設民営型となっている。なお、平成18年4月から指定管理者による管理運営に移行し、現行の管理受託者である社会福祉法人を指定管理者とする予定である。</li> </ol>	
<p>委員会からのその他の意見等：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今後、品川区は高齢者向けの施設整備について、どのような優先順位をつけているのか。</li> </ol>	

(回答) 今回のケアホームは、満床であり、さくらハイツも満室となっている。区内の大規模な介護施設は既に一定の水準に達していると考えており、今後は地域密着型の小規模施設を中心に整備することを考えている。認知症ケアを考えた場合も小規模施設で個々の高齢者に合った対応が重要になる。また、事務事業評価においてケアホームはA評価、さくらハイツはB評価としており、介護が必要になってからの施設の需要が増えると考えている。元気な高齢者向けのさくらハイツは南大井と西五反田に2つあり、入居希望が多いことも承知しているが、民間の有料老人ホームの状況を見つつ、当面はケアホームをはじめ地域密着型の介護施設を重点としていく。

2. 区立特別養護老人ホームの管理者については、従来の管理受託者を指定する方向で進められているが、公募することによりサービスの向上やコストの低減をはかる余地があるのではないか。

(回答) 福祉施設は、特に問題がある場合を除いて、管理者を頻繁に変えることはなじまないと考える。併設の「ショートステイ」について同じ法人に委託しているが、97%という高い満足度を得ている。ただし、上記は既存の施設に関することであり、新規施設については公募選定を考えている。

#### 総合所感：

1. 西五反田のケアホームとさくらハイツの建設財源については、国と都の補助金を有効に活用し、また品川区の負担（貸付金）も適正な利用者料金により長期に回収がはかれるなど、創意工夫が凝らされており、評価できる。
2. 投資的事業を行なうか否かに関しては、一般的には事前の費用・便益分析に基づいて決定されるべきである。今後のハード事業については、このような視点をもった事前評価の実施が望まれる。品川区からの回答の中で「投資対効果」「費用対効果」といった言葉の解釈がインプットの視点（財源としていかに補助金を活用し、利用者負担を求めか）となっていた。質問の趣旨は「区がやるべき事業である必然性の確認」と「建設後の費用対便益を事前にどのように見積もったか」という点にあり、ハード事業については、今後このような視点をもった事前評価の実施が望まれる。
3. ただし、品川区主導で施設建設を行なわなければ区内の需要に見合わないという根拠の説明が不足しているように感じられる。特に、西五反田の施設では土地の無償貸与や無利子融資が実施され、民間施設よりも安い利用料金が設定されている。ある意味では、民間施設と競合する施設を区主導で建設している感もある。区内の民間施設建設を振興することも検討の余地があるものと思われる。
4. 新規施設を中心に指定管理者制度を有効活用し、費用対効果の高い高齢者施設運営が今後行なわれることが望まれる。

外部評価委員会 政策評価・確認調書（6）

施策分野	高齢者福祉
テーマ	個別事務事業・その他
<p>委員会からの意見等：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「ひとり暮らし高齢者等への年賀状等送付」や「にこにこ訪問事業」、「福祉電話貸与」などは、本当に継続すべきか精査する必要があるのではないか。事業は一度始めてしまうと撤退が難しい。新鮮な目で一つ一つ見直していく必要がある。</li> <li>2. 在宅介護支援センターについても、学校と同じく選択制にできないのか。</li> <li>3. 「激励のつどい」をもっと小規模で気楽なものにできないか。</li> <li>4. NPO法人との連携をもっと強められないか。</li> <li>5. 「社会福祉法人に対する福祉医療機構償還金の助成」や「大規模施設維持管理経費補助」の活動指標は助成金の執行額となっている。助成金の金額ではなく、助成した効果を見るべきではないか。</li> <li>6. 「デイサービス・ショートステイ等の基盤整備」の活動指標は、在宅サービスセンターの整備数となっている。整備数の目標値はないのか。あるいは、利用ニーズをどれだけカバーしているかが指標になるのではないか。</li> </ol>	

### Ⅲ. 今後の方向

# 1. 第2期外部評価委員会の成果と課題

## (ア) 第2期外部評価委員会の成果

第2期外部評価委員会ではコミュニケーション・ツールとマネジメント・ツールに分けた政策評価を行ってきました。このうち、コミュニケーション・ツールでは一定の成果が確認できました。

### ① 第1期の問題点の解消

コミュニケーション・ツールでは、ベンチマーク指標によって、区民に区の現状とメッセージ（＝品川区らしさ）を伝え、区民と区とのコミュニケーションを図ることに目的を特化しました。そのため、区の努力だけでは改善できない指標でも、それが品川区の現状とメッセージを表す指標ならばベンチマーク指標に含まれることとなります。また、第2期のベンチマーク指標は既存の統計データを活用しています。そのため、測定できない指標は設定していません。

### ② メッセージ性の強化

ベンチマーク指標の選定にあたっては、第三次長期基本計画の5つの都市像に「計画の実現に向けて」を加えた、6つの分野でベンチマーク指標を設定することとしました。政策は多岐にわたるため専門的であり、メッセージを表現するためのデータが適切かどうかという点を確認するため、第2期のベンチマーク指標は、外部評価委員会で設定した指標を事務局を通じて施策所管部署に提案し、その後、外部評価委員会にフィードバックするというプロセスとなっています。これは、外部評価委員会と所管事業部のコミュニケーションによって、お互いのメッセージを伝えることをめざしたからです。

### ③ 「品川区らしさ」の議論

当初、外部評価委員会ではベンチマーク指標の網羅性を問題にする議論が多くありました。そのため、「指標の入れ替え」に関する議論が大半を占めていました。しかし、第2期のベンチマーク指標は区が最も伝えたいことを選択していることが徐々に理解され、外部評価委員会で「品川区らしさ」を議論するよう変わっていきました。

### ④ メッセージツールの充実

指標の数を31とし、1指標1枚とするなどレイアウトも工夫しました。また、少ない指標で誤解を招くことのないよう、31のメイン指標の下にサブ指

標、関連情報を設定しました。ベンチマーク指標の設定に当たっては、簡潔さを意識しつつ、メッセージツールとしての充実を図りました。

#### ⑤ 評価のきっかけを作った

コミュニケーション・ツールは区民が区政を理解するのにわかりやすいものとなるよう努めました。マネジメント・ツールのように複雑ではないため、ベンチマーク指標は区民が区政を評価するきっかけとなり、区の政策の改善につながっていくことが期待されます。また、区政を評価するきっかけになる点で、マネジメント・ツールとのつながりもあります。



## (イ) 第2期外部評価委員会の課題

第2期外部評価委員会にはいくつかの課題もあります。特にマネジメント・ツールについては以下のような課題があげられます。

### ① 評価材料の課題

マネジメント・ツールでは高齢者施策を評価しました。評価にあたっては事務事業評価結果を中心に、施策別コスト、23区の社会指標、施策運営状況資料を評価材料としました。今回の評価材料では、外部評価委員が政策の理解を深めることはできました。しかし、評価は所感としてまとめることとし、改善提案までは至りませんでした。公募区民にとっては事務事業の名称だけではどのような事業なのかわかり難い面がありました。また、施策別コストについては、コストにどのような項目が入っているのかがわかり難く、評価が難しかったと言えます。

### ② 時間的な制約と評価基準の課題

第2期では2年間で12回の委員会を開催しました。うち、高齢者施策の議論が行われたのは約1/3でした。そのため、当初2～3の施策を評価する予定でしたが高齢者施策のみとなりました。また、その高齢者施策の評価も、範囲が広く、また時間的な制約があり改善提案まで行うことは難しかったと言えます。また、評価の基準作りが難しい面もありました。

### ③ 評価システムの課題

高齢者施策と一言と言っても多くの事務事業があり、各事務事業まで遡らなければ評価ができない仕組みになっていました。そのため、高齢者施策の事務事業の内容を理解しなければ施策の評価ができず、施策レベルの評価が難しいシステムとなっていました。また、評価を施策の見直し・改善など実際の行動と連動させる仕組みも必要でした。

## 2. 今後の政策評価システムの考え方

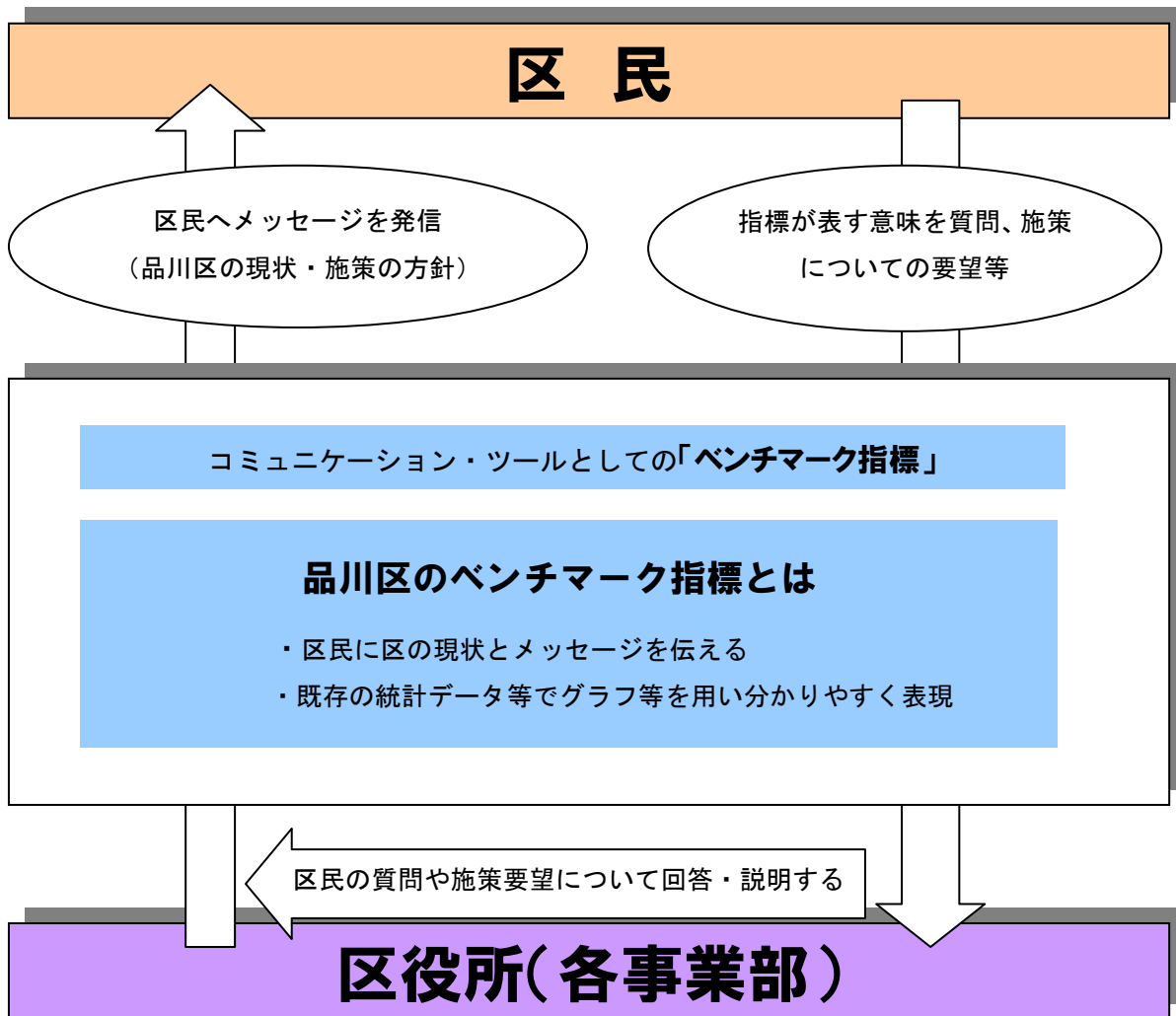
### ① コミュニケーション・ツールの一層の活用

コミュニケーション・ツールは一定の成果を得られたと考えられることから、一層の活用をめざして行くことが期待されます。今後はベンチマーク指標を区のホームページ、広報紙などを通じて区民に公表すると共に、意見公募や区政モニターなどを通じてより多くの区民から意見を収集するなど、多くの区民の意見を聞く場を設けることが望まれます。そして、これらの意見を各事業部に投げかけ、各事業部がそれに対する回答や説明を行うようなコミュニケーションをめざして行くことが期待されます。また、ベンチマーク指標は言葉を平易にするなど伝わりやすさを意識し、区民が区政を評価するきっかけとなることが望まれます。

### ② マネジメント・ツールの再検討

第2期では時間的な制約があり、また評価基準の明確化が不十分であったなど、外部評価委員会が改善提案を行うことは難しかった面がありました。また、区の自己評価である事務事業評価の結果を評価材料としたため、事務事業の内容を理解しなければ施策の評価ができず、施策レベルの評価が難しいシステムとなっていました。また、事務事業評価のコスト情報に基づいた施策別コストも人件費や物件費などの現金の支出に減価償却費が含まれるなど、外部評価委員の評価材料としてあまり適当ではありませんでした。今後は、第三者が政策評価を行うことの難しさを踏まえ、マネジメントの評価の仕組みについてはその方法論を含め、改めて再検討されることが期待されます。

図表 3-1. 今後のコミュニケーション・ツールのイメージ



## IV. 資料編

# 1. 品川区外部評価委員会設置要綱

制定 平成13年12月7日 区長決定 要綱第187号

(設置)

第1条 区が行う行政評価について、評価の客観性および信頼性を確保するとともに、政策の目標、手段、達成度等を区民に明らかにするため、品川区外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 評価委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌し、区長に意見を述べるものとする。

- (1) 区における主要政策および重点政策について調査、審議を行うこと。
- (2) 政策の達成度等を表す評価指標を検討、選定すること。
- (3) その他行政評価に関し、区長が必要と認めること。

(委員)

第3条 評価委員会は、学識経験者、区内団体関係者および公募区民の内から、区長が委嘱する委員12名以内をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第5条 評価委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長および副委員長は、委員のうちから区長が指名する者とする。
- 3 委員長は、評価委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、企画部において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営について必要な事項は、別に委員長が定める。

付則

この要綱は、平成13年12月7日から施行する。

## 2. 第2期品川区外部評価委員会委員名簿

### 【学識経験者】

委員長	水田 健 輔	(独) 国立大学財務・経営センター 研究部助教授
副委員長	内海 麻 利	駒澤大学法学部助教授
委員	小林 公 英	公認会計士・税理士
委員	菅原 敏 夫	地方自治総合研究所研究員
委員	早川 誠	立正大学法学部助教授

### 【公募区民】

委員	青木 泰 彦	公募区民 (第3回まで)
委員	岸 朱 実	公募区民
委員	斉藤 澄 子	公募区民
委員	山村 直 子	公募区民
委員	渡瀬 裕 哉	公募区民

### 【事務局】

品川区 企画部長	新美 まり
企画財政課長	日下部 隆
行財政改革担当課長	堀越 明
企画財政課行政評価担当	五味 利章
企画財政課企画担当	黒田 肇暢
企画財政課地域連携推進担当	鈴木 幸子
社会経済生産性本部	
経営革新部	
自治体マネジメントセンター	
研究員	佐藤 亨

(任期：平成17年1月27日(木)～平成19年1月25日(木))

### 3. 第2期外部評価委員会の開催経過

回	テーマ
第1回 平成17年1月27日(木)	今後の外部評価委員会運営について 前回の取組み状況について 今後の進め方、スケジュールについて
第2回 平成17年4月8日(金)	政策評価の手法について 他自治体での取組み状況 品川区総合実施計画の概要 事務事業評価の概要
第3回 平成17年5月31日(火)	外部評価委員会の役割および全体スケジュールについて ベンチマーク指標のあり方について 満足度・期待度調査の結果について
(勉強会) 平成17年7月12日(火)	政策評価の基礎知識
第4回 平成17年8月19日(金)	第2期ベンチマーク指標案について 重点施策について
第5回 平成17年10月20日(木)	政策評価について(高齢者施策) 第2期ベンチマーク指標案について(都市像Ⅰ)
第6回 平成17年12月19日(月)	政策評価について(高齢者施策)(福祉高齢事業部出席) 第2期ベンチマーク指標案について(都市像Ⅱ)
第7回 平成18年1月30日(月)	政策評価について(高齢者施策)(福祉高齢事業部出席) 第2期ベンチマーク指標案について(都市像Ⅲ)
第8回 平成18年3月29日(水)	第2期ベンチマーク指標案について(都市像Ⅳ) 政策評価(高齢者施策)確認について
第9回 平成18年6月2日(金)	第2期ベンチマーク指標案について(都市像Ⅴ、計画の実現に向けて、総合) 政策評価(高齢者施策)確認について
第10回 平成18年8月21日(月)	第2期ベンチマーク指標第2案について
第11回 平成18年11月21日(火)	第2期ベンチマーク指標最終案について 政策評価の課題と今後の方向性
第12回 平成19年1月25日(木)	答申

#### 4. ベンチマーク指標に関する主な議論

ベンチマーク指標	外部評価委員からの意見	対応内容
商業・工業の振興状況を知りたい 指標：従業員一人当たりの販売額・出荷額	専門スーパー数、中心店数の推移（商業のサブ指標として）： 従業員1人当たりの販売額を参照した場合、専門スーパー、ドラッグストア、中心店の効率性が高く、従業員1人当たりの生産性向上のためには商店の大型化が欠かせないことがわかる。そこで便宜上、専門スーパー数と中心店数を商業活性化のサブ指標とすべきである。また、上記のような理由から、「目標の達成のために」の部分を単純な商店街支援という文言で済ますのではなく、生産性拡大のためには商店の大規模化が必要であることを明記すべきである。	専門スーパー数、中心店数の推移についてのデータはあるが、区の商業振興対策は中小企業を対象とした振興策としてあるため、全てが大規模化を目指すものとは考えず、多様な経営のあり方があってよいと考えている。
まちの安全度を知りたい 指標：不燃化率	建物倒壊危険度、火災危険度、避難危険度、総合危険度（サブ指標として活用しても良いし、むしろメイン指標とすべきだと思う）： 区の災害に対する安全性の客観的な評価を知る事が出来る。建物倒壊、火災、避難など、住民にとって身近な観点から防災に関する意識共有を図ることができるため、コミュニケーションツールとして最適である。場合によっては、品川区浸水ハザードマップもサブ指標としての活用を工夫すべき。	ハザードマップは区別のデータがない。また、町丁別のデータでありベンチマークに馴染まない。評価も相対評価であり解釈が難しい。
まちの賑わいを知りたい 指標：昼間人口・夜間人口	区内主要駅乗降客数（サブ指標として、五反田、大井町など）： 区内の主要駅である五反田、大井町の利用客数を見る事でその町の活性度を見る事が出来る。JRが発表しているランキングはまちの全体的な位置づけがわかるためのコミュニケーションツールとして相応しい。また、夜間人口に関しては定住者の数を数える指標としては不適切であり、定住者数を知りたいならば住民基本台帳数を調査すれば良い。そのため、指標の活用方法について考え直す必要がある。	まちの賑わいを測るのは昼間人口・夜間人口も同じでありデータの変更に過ぎない。昼間人口・夜間人口の方が一般的である。
都市居住地としての魅力を知りたい 指標：転入者におけるファミリー層の割合	面白い指標だが、何故ファミリー層が必要なのかを「考え方」に記載すべき。高齢者や若年層ではなく、どうしてファミリー層を狙うかについて説明がほしい。	品川区はバブル期に地価の高騰でファミリー層が抜けていった。そこで、バブル崩壊以降、政策的に住みやすいまちをめざしている。そのため、ここではファミリー層を対象にしている。
みどりを知りたい 指標：区民一人当たりの公園面積	「緑被率」ではなく「公園の利用率」を測ってはどうか。	24時間誰でも利用できる公園がほとんどなので利用者の数は把握できない、データ抽出が不可能である。
空気を知りたい 指標：大気汚染の状況	光化学スモッグ注意報発令回数： 二酸化窒素の濃度や浮遊粒子状物質の濃度は区民にとっては馴染みの無い指標なので、啓発の意味を込めるならば良いと思う。光化学スモッグはある程度のなじみがあるのでわかりやすいのではないかと。また、場合によっては区民の大気汚染に関する意識調査を活用しても良いと思う。	光化学スモッグは太陽光線（紫外線）を受けて光化学反応により発生するもので、気温25度以上の日照が2.5時間以上あるときに起きる現象。大気汚染は夏場だけでなく一年を通して、区民の健康に与える影響は大きい。



	品川区だけの問題ではない。むしろ、広域性を意識して東京都として取り組む課題であり、品川区の指標として用いる合理性が無い。品川区という基礎的自治体の指標として扱うための合理的な説明が必要である。	品川区だけが解決する問題ではないが、大気汚染は区民生活に重大な影響を与える問題であり、有効な指標と考える。
水を知りたい 指標：川や海の水質汚濁の状況	品川区だけの問題ではない。むしろ、広域性を意識して東京都として取り組む課題であり、品川区の指標として用いる合理性が無い。品川区という基礎的自治体の指標として扱うための合理的な説明が必要である。	品川区だけが解決する問題ではないが、大気汚染同様、区民生活に重大な影響を与える問題であり、有効な指標と考える。
ごみを知りたい 指標：区民一人当たりごみ排出量	リサイクルまで含んだ幅広い意義のある指標にも関わらず、ごみ排出量がメイン指標ということに違和感がある。	環境への負荷を減らすための一つが、ゴミの量を減らすということ忘れてはならない。できるだけごみを出さないための3R（リサイクル、リユース、リデュース）を考えれば、やはりごみの排出量はメイン指標にふさわしいと考える。
国民健康保険の運営状況を知りたい 指標：国民健康保険一人当たり医療費	「国民健康保険一人当たり医療費」の満足度の年齢別データの推移：各年代別のデータを分析する事で、区民の健康状態の推移、その原因を明らかにし、よりコミュニケーションツールとしての有効性を高めて、区民の啓発につながるように工夫すべきである。	「国民健康保険一人当たり医療費」の満足度のデータはみあたらない。また、一人あたり医療費の年代別も老人医療との関係からしかデータの抽出は難しい。
子育て施設の充実度を知りたい 指標：保育園に通っている児童の割合	「保育園待機率」は年齢によって大きく異なるため、年齢別で考えることが必要ではないか。	待機率については定義が統一されていないなど問題があるため、今後所管と調整して行く。
子育てサービスの充実度を知りたい 指標：在宅子育て支援サービス施策の延べ利用者数	「在宅子育ての支援サービス施策数」がサブ指標になっているが、数が多ければ良いというわけではない。	子育て支援のメニューの多様化は、ニーズの多様化に対応するものであり、サブ指標として適切ではないか。
高齢者の元気を 指標：認定を受けない高齢者の割合	公共施設バリアフリー度、特別養護老人ホーム入居者平均待機期間などどうか。	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間については6カ月を有効期間として入所者を決定しているのでデータ抽出が難しい。また、公共施設のバリアフリー度については基本的にバリアフリー化はされており、さらなる詳細な調査は実施していない。
	高齢者のための住宅はどうか。意外と少ないと感じたので、指標として設定するのは面白いと思う。	品川区は高齢者住宅 220 戸をはじめ、軽費老人ホーム、ケアハウス等、積極的に取り組んできている。ベンチマーク指標として設定することは困難。
ふれあいを知りたい 指標：ボランティア事業登録者数	NPO 参加者割合、町内会参加者割合（サブ指標として）：地域のふれあいを測る指標としてボランティア参加者数に限定する必要性は無い。NPO 参加経験者数、町内会参加者割合などで地域のふれあいの指標として捉えることも可能ではないか。	町会・自治会は自主団体であり、町会・自治会活動に参加したことがある人の数は把握できない。NPO 法人もしかり。よって参加割合データの抽出は不可能である。
高齢者の社会参加を知りたい 指標：高齢者就業率	「高齢者就業率」について、シルバー人材センターの登録率は 3.2%しかない。3.2%以外はどう見るのか。	平成 12 年に行なった国勢調査によると 60 歳以上の就業率は 34.7%である。しかし、これには自営業者が含まれている。60 歳以上の就業者はほとんど自営業者である。

## 5. 重点施策の評価材料（抜粋）

### (7) 事務事業評価結果

#### 介護保険制度

##### 高齢者の保健・福祉（介護保険制度の円滑な運営）

No.	担当課	事業区分	事務事業名称	評価	今後の実施方向	事業活動指標	単位
1	高齢福祉課		介護保険制度趣旨普及	B	介護保険制度改正に対応しつつ、より効果的な制度趣旨普及に努めていく。	地域やグループへの説明会の参加者数	人
2	高齢福祉課		介護保険制度推進委員会	B	介護保険制度改正に対応しつつ、介護保険事業を適正かつ円滑に運営するため、適確に委員会を運営していく。	委員会開催回数	回
3	高齢福祉課		介護保険認定調査	B	引き続き迅速かつ適正な認定調査に努める。	審査会での認定件数	件
4	高齢福祉課		介護認定審査会	B	引き続き安定した審査会運営に努める。	審査会での認定件数	件
5	高齢福祉課		介護保険給付事業	B	介護保険制度改正に対応しつつ、適正な給付と円滑な事業運営を図っていく。	第一号被保険者数	人
6	高齢福祉課		介護保険事業（賦課徴収）	A	給付部門との連携を図りつつ、介護保険料の適正かつ公平な賦課および効果的な徴収に努める。	第一号被保険者数	人
7	高齢福祉課		訪問介護サービス給付等自己負担金軽減事業	D	特例措置期限まで適正に実施していく。	自己負担金軽減対象者数（減額認定証発行件数）	人
計							

（省略）

H16 活動実績	H16 コスト	実績単位あたりコスト	活動指標実績 3か年平均	コスト 3か年平均	実績単位あたりコスト
2,120	8,740	4.1	1,879.7	9,001.7	4.8
3	5,159	1,719.7	4.0	8,847.0	2,211.8
12,855	154,061	12.0	12,453.3	147,735.7	11.9
12,855	45,332	3.5	12,453.3	46,010.3	3.7
61,748	14,872,680	240.9	60,543.0	13,649,702.3	225.5
61,748	96,598	1.6	60,543.0	90,833.3	1.5
830	29,746	35.8	745.3	42,018.3	56.4
	15,212,316			13,994,148.7	

(イ) 施策別コスト

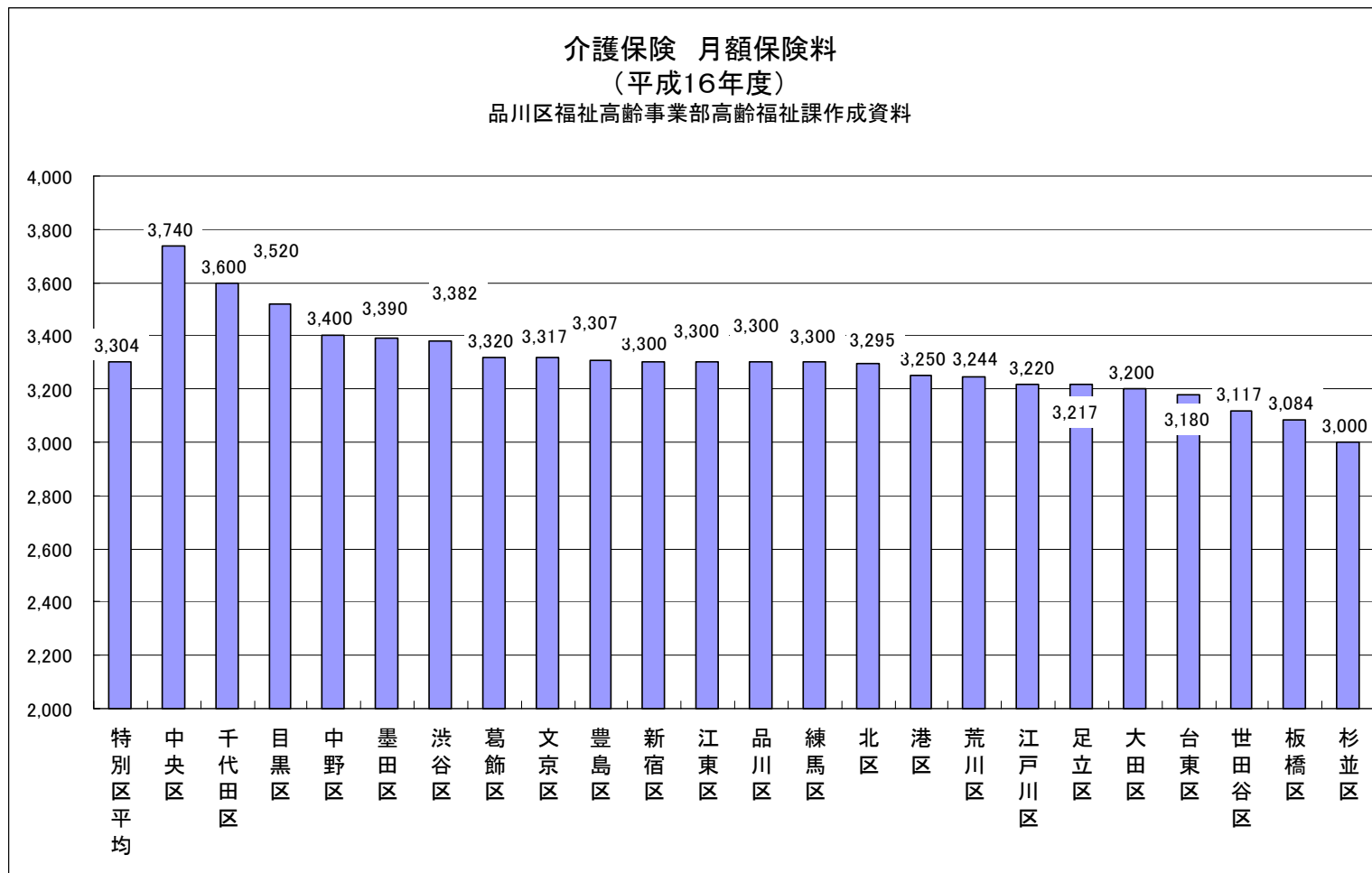
介護保険制度

高齢者の保健・福祉(介護保険制度の円滑な運営)

No.	事務事業名称	H14 コスト	H15 コスト	H16 コスト
1	介護保険制度趣旨普及	8,041	10,224	8,740
2	介護保険制度推進委員会	16,005	5,377	5,159
3	介護保険認定調査	141,072	148,074	154,061
4	介護認定審査会	46,596	46,103	45,332
5	介護保険給付事業	12,352,818	13,723,609	14,872,680
6	介護保険事業(賦課徴収)	85,545	90,357	96,598
7	訪問介護サービス給付等自己負担金軽減事業	56,926	39,383	29,746
	計	12,707,003	14,063,127	15,212,316

コスト 3か年平均	事業費 3か年平均	人件費 3か年平均	人件費比率 3か年平均	減価償却費他 3か年平均	受益者負担 3か年平均	特定財源 3か年平均	一般財源 3か年平均
9,001.7	1,721.3	7,155.2	79.5%	125.3	0.0	0.0	9,001.7
8,847.0	1,493.3	7,229.0	81.7%	124.7	0.0	0.0	8,847.0
147,735.7	138,635.0	8,944.0	6.1%	156.7	0.0	36,750.7	110,985.0
46,010.3	15,379.3	30,103.3	65.4%	527.7	0.0	6,667.0	39,343.3
13,649,702.3	13,577,806.7	70,657.6	0.5%	1,238.0	1,433,063.3	10,626,701.3	1,589,937.7
90,833.3	24,165.3	65,517.3	72.1%	1,150.7	0.0	141.7	90,691.7
42,018.3	39,288.3	2,683.2	6.4%	47.0	0.0	23,871.3	18,147.0
13,994,148.7	13,798,489.3	192,289.6	1.4%	3,370.0	1,433,063.3	10,694,132.0	1,866,953.3

(ウ) 23区の社会指標



## (工) 施策運営状況資料

### プロジェクト

## 4 在宅介護支援システムの強化

平成5年度から在宅介護支援システムの検討を開始し、介護保険導入時には13の全地区に支援センターを設置。平成14年度までに認定者の増加に合わせて19カ所に増設しました。区高齢福祉課を「統括（基幹型）在宅介護

支援センター」と位置づけ、同課が全体調整と各地区の在宅介護支援センターのバックアップを行う役割を担っています。今後はさらに関係機関等との連携により、システムの強化を図っていきます。

### ■ケアマネジメントの強化

#### 1. 関係機関等との連携の強化

- ① かかりつけ医との連携強化
- ② サービス事業者との連携強化
- ③ 民間在宅介護支援事業者との連携のしくみづくり
- ④ 福祉用具・住宅改修サービスとの連携強化
- ⑤ 自立支援ネットワークとの連携のしくみづくり

#### 2. ケアマネジメントの質の向上

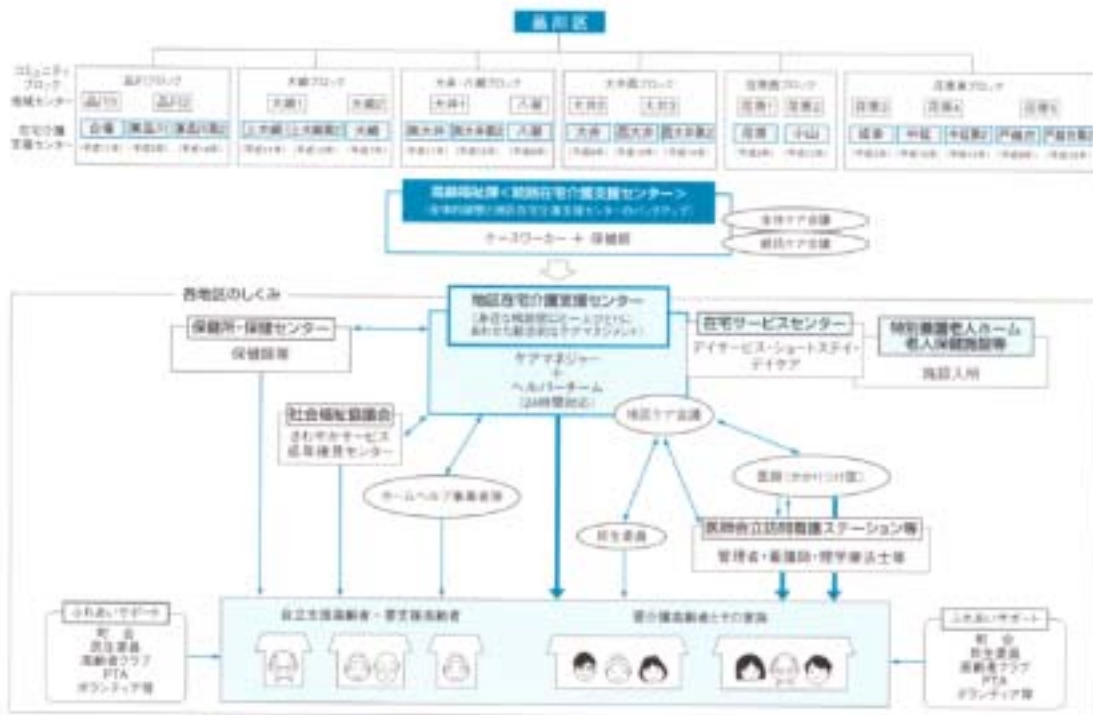
「福祉カレッジ」を効果的に活用するほか、在宅介護支援センター内での研修、事業者との情報交換の場など、

日常業務を通じて自己研修を深めることが必要です。

### ■地域ケア会議の再編成

在宅介護支援センターが核となり、区・訪問看護ステーション・かかりつけ医・民間事業者・民生委員等と調整を図りながら進めるチームケア体制をさらに充実させます。そのため実務者レベルの「地区ケア会議」に加え、代表者レベル、責任者レベルの「地域ケア会議」を再編成し、連絡・調整のしくみを強化していきます。

品川区における在宅介護支援システム



**■特別養護老人ホーム等入所調整のしくみと運営**

品川区は、要介護高齢者と家族が在宅サービスを活用しながら、できるかぎり自宅での生活を継続できるよう支援することを基本としています。このような在宅介護重視の考え方を実現するためには、在宅介護が困難になったとき、特別養護老人ホーム等の施設への入所のめどが立つことが必要です。そのために、入所調整会議を設置し、「新たな施設サービス利用（入所）の公平なルール」をつくり、高齢者と家族の希望を尊重しながら、必要度の高い人が優先的に特別養護老人ホームに入所できるよう、調整をしていきます。

**<特別養護老人ホーム入所調整会議>**

1. 目的

- 在宅サービス活用による自宅生活から施設入所への流れをつくる。
- 施設サービス（特別養護老人ホーム入所）の利用の公平性を確保する。

2. 入所調整の基準

要介護度／年齢／在宅介護期間等介護の状況／在宅介護の困難性（介護者の年齢・健康状況等）

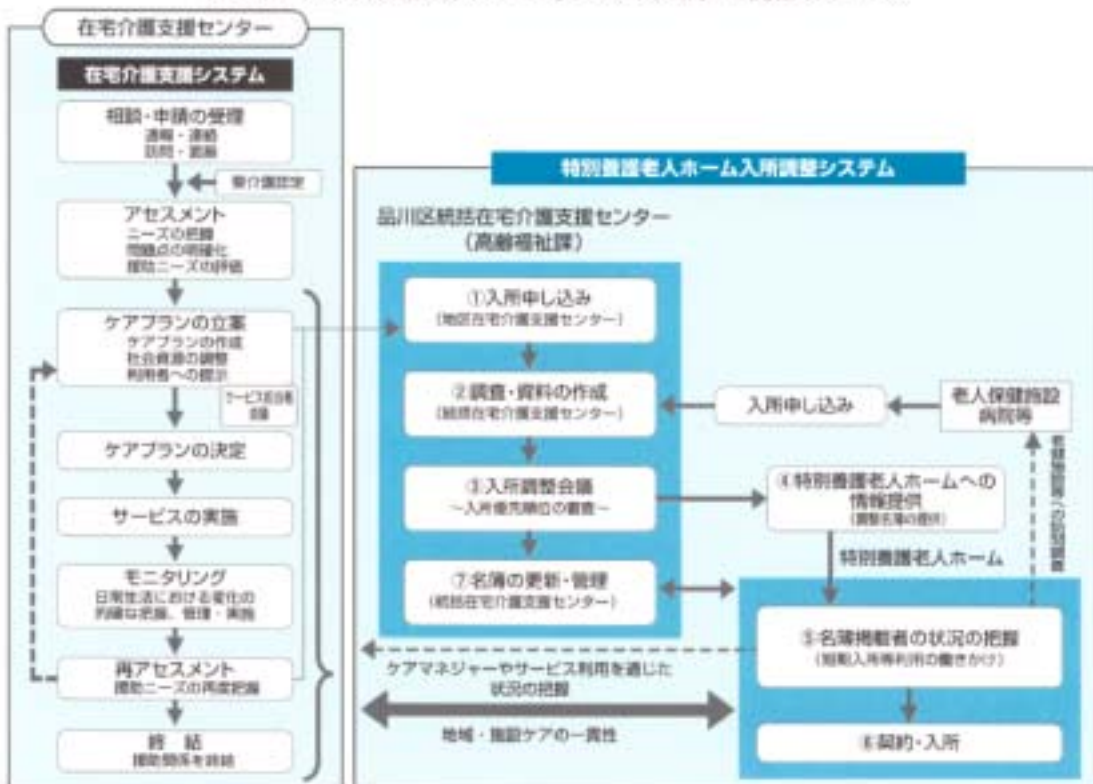
3. 調整名簿の作成

希望の施設を聞き、2の基準により入所の優先順位を審査して名簿を作成し、入所につなげます。

4. 委員

保健者（区）、社会福祉法人（特別養護老人ホーム施設長・在宅介護支援センター管理者等）、医師会、民生委員

在宅介護から特別養護老人ホーム等への入所の流れと調整のプロセス



品川区の政策評価について（答申）

平成 19 年 3 月

発行 品川区外部評価委員会

事務局 品川区企画部企画財政課

品川区広町 2 - 1 - 3 6

電話 5742-6606

FAX 5742-6870

Email [kikzai@city.shinagawa.tokyo.jp](mailto:kikzai@city.shinagawa.tokyo.jp)



古紙配合率100%再生紙を使用しています  
白色度は70%です。